

だいせん

わくわく楽しい未来につながるまち
～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～



第三次大山町総合計画

令和8年度—令和15年度
(2026年—2033年)

令和8年3月



町章



「D」をアレンジしたもので、緑は大山の恵み、青はきれいな水、水色は澄んだ空気を表しています。これらの豊かな環境資源の中で元気に躍動する大山町の姿を描いています。

(平成17年9月15日制定)

町民憲章

私たち大山町民は、豊かな自然と輝かしい伝統・文化を有するふるさと大山に誇りを持ち、明るく住みよい町をつくるために、この憲章を定めます。

- 一. 大山の恵みに感謝し、豊かな自然や文化を守りましょう。
- 一. 温かい家庭や地域の中で、健やかな心と体を育てましょう。
- 一. 信頼とつながりを大切にし、みんなの力でまちづくりを進めましょう。
- 一. 一人一人が大切にされ、互いに支え合う町をつくりましょう。
- 一. 誇りを持って仕事に励み、活力とにぎわいのある町をつくりましょう。

(平成27年10月10日制定)

町の花 『ハマナス』

ハマナスは、バラ科の植物で5月中旬から6月にかけてバラによく似た花を咲かせます。カムチャツカ半島、ベーリング海沿岸、樺太、北海道などにかけて分布する北方系の植物で海浜上に自生します。大山町松河原の中市川河口の群落は、「ハマナス自生南限地帯」として、昭和58年7月2日に国の天然記念物に指定されました。



(平成27年10月10日制定)

町の木 『ダイセンキャラボク』

キャラボクは、日本固有のイチイ科の常緑低木で雪に強く、日本海沿いの山地に沿って分布し、大山が分布の南西限です。大山町大山の大山8合目(標高1,600m)付近から頂上にかけての北西傾斜面には、約8haに及ぶ日本最大のキャラボクの群落が広がっています。この群落は、「大山のダイセンキャラボク純林」として、昭和27年3月29日に国の特別天然記念物に指定されました。



(平成27年10月10日制定)

町 民 歌

大山賛歌 わがこころの山

作詞／松田 美代子

補作／松井 由利夫

作曲・編曲／川口 真

あなたがもしも ひとりになって
静かにこころを みつめてみたい
そのときは だいせん 大山に行こう
きゃらぼくの ば みどり葉が
あなたのさびしさを つつんでくれる
そう、大山はみどりが いっぱいだから

あなたがもしも 愛する人と
あした
明日のひかりを 夢みてみたい
そのときは 大山に行こう
きたかべ
北壁の きびしさが
ふたりに人生を おしえてくれる
そう、大山はひかりが いっぱいだから

あなたがもしも 自然の中で
親しい仲間と 話してみたい
そのときは 大山に行こう
しろがね
銀 のいただきで
小鳥があこがれをうたってくれる
そう、大山は小鳥が いっぱいだから

(平成27年10月10日制定)

目次

町長あいさつ	p. 1
--------	------

第1部 序論

第1章 大山町総合計画	p. 4
(1) 総合計画をつくる目的	p. 4
(2) 第三次総合計画がめざすもの	p. 5
(3) 第三次総合計画の役割	p. 5
(4) 総合計画のしくみ	p. 6
(5) 各種計画等との関連性	p. 7
第2章 大山町というまち	p. 8
(1) 位置・地勢	p. 8
(2) 気候・地質	p. 9
(3) 人口・世帯	p. 10
(4) 仕事	p. 13
(5) 土地の利用	p. 16
(6) 交通	p. 16
(7) イベント	p. 17
(8) 地域自主組織	p. 17
第3章 まちをとりまく状況	p. 20
(1) はじめに	p. 20
(2) 少子化と高齢化の進行	p. 20
(3) 人口減少社会の現実化	p. 21
(4) 消滅可能性自治体	p. 21
(5) 持続可能な社会とその加速	p. 22
(6) 安全意識の高まりと地方への流れ	p. 22
(7) デジタル技術と社会の変革	p. 23
(8) 地方の未来を創る地方創生 2.0	p. 24
(9) 自治体間「競争」から自治体間「共創」へ	p. 24
第4章 町民意識調査	p. 25
(1) 町に住み続けたい人の割合	p. 25
(2) 町政への参画意識	p. 25
(3) 各施策の満足度と重要度	p. 26
第5章 まちの財政状況	p. 28
(1) 歳入と歳出の分析	p. 28
(2) 貸借対照表と行政コスト計算書の分析	p. 30
第6章 持続可能な開発目標	p. 32
第7章 これからのまちに必要なこと	p. 33
(1) ふるさとを想う人を増やしていくことが大切です	p. 33
(2) やりがいを感じられる仕事が行われています	p. 33
(3) 安全で安心な暮らしの形が必要です	p. 34
(4) 自然との共生を一人ひとりが実践することが大切です	p. 35
(5) 多様なつながりでまちを元気にすることが求められています	p. 35

第2部 基本構想 未来を描く

第1章 まちづくりの基本理念	p. 38
第2章 まちの将来像と基本目標	p. 40
(1) ひとの視点 まちを愛する人であふれるまちづくり	p. 41
(2) しごとの視点 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり	p. 41
(3) 暮らしの視点 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり	p. 41
(4) しぜんの視点 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり	p. 41
(5) つながりの視点 みんながつながりみんなで関わるまちづくり	p. 41
第3章 計画推進のために	p. 42
(1) 協働・共創によるまちづくりの推進	p. 42
(2) 情報発信の強化・デジタル化の推進	p. 42
(3) 横断的な取り組みの推進	p. 42
(4) 質の高い行財政運営の推進	p. 42
(5) 信頼される行政の実現	p. 42
第4章 未来を測るものさし	p. 43
(1) 人の数	p. 43
(2) 人の状態	p. 44
第5章 未来へ歩む施策の体系	p. 46

第3部 基本計画 未来へ歩む

第1章 基本計画の概要	p. 50
第2章 基本計画の施策体系	p. 51
(1) 基本目標 まちを愛する人であふれるまちづくり	p. 51
(2) 基本目標 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり	p. 52
(3) 基本目標 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり	p. 53
(4) 基本目標 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり	p. 54
(5) 基本目標 みんながつながりみんなで関わるまちづくり	p. 55
(6) 計画推進のために	p. 56
第3章 基本計画の施策	p. 57
(1) 基本目標 まちを愛する人であふれるまちづくり	p. 60
施策01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう	p. 62
施策02 まちの自然・歴史・文化を知ろう	p. 64
施策03 いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう	p. 66
施策04 文化・芸術を楽しめる機会を増やそう	p. 68
施策05 まちの誇りとなる文化財を守り、活用しよう	p. 70
施策06 いくつになっても学び続け、行動し続けよう	p. 72
(2) 基本目標 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり	p. 74
施策07 一次産業にあこがれる人を増やそう	p. 76
施策08 自然の恵みを活かして「大山町の顔」をつくろう	p. 78
施策09 資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう	p. 80
施策10 若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう	p. 82

(3) 基本目標	いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり	p.84
施策11	新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう	p.86
施策12	安心して子育てができる環境をつくろう	p.88
施策13	普段から健康な暮らしを意識しよう	p.90
施策14	心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう	p.92
施策15	高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう	p.94
施策16	誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう	p.96
施策17	すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう	p.98
施策18	「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう	p.100
施策19	暮らしを支える住宅環境を充実させよう	p.102
施策20	次世代のために土地や建物を管理し有効に使おう	p.104
施策21	交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう	p.106
施策22	安全で快適な交通環境を実現しよう	p.108
施策23	安全で安定的に上下水道を持続しよう	p.110
施策24	安定した情報通信環境を維持しよう	p.112
施策25	町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう	p.114
施策26	みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう	p.116
(4) 基本目標	自然を大切に自然とともに歩むまちづくり	p.118
施策27	大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう	p.120
施策28	目の前のかげがえのない風景を守り、自然の力を活かそう	p.122
施策29	脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう	p.124
施策30	豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう	p.126
(5) 基本目標	みんながつながりみんなで関わるまちづくり	p.128
施策31	地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう	p.130
施策32	まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう	p.132
施策33	異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう	p.134
第4章	計画推進のために	p.136
考え方1	協働・共創によるまちづくりの推進	p.137
考え方2	情報発信の強化・デジタル化の推進	p.138
考え方3	横断的な取り組みの推進	p.139
考え方4	質の高い行財政運営の推進	p.140
考え方5	信頼される行政の実現	p.141

資料編

・第三次大山町総合計画策定の体制	p.143
・第三次大山町総合計画策定の経過	p.144
・大山町総合計画素案作成ワーキング・グループ会議	p.146
・大山町総合計画審議会	p.147
・大山町総合計画条例	p.148
・大山町総合計画審議会条例	p.150
・諮問書（第三次大山町総合計画基本構想・基本計画(案)について(諮問)）	p.151
・答申書（第三次大山町総合計画基本構想について(中間答申)）	p.152
・答申書（第三次大山町総合計画基本計画について(最終答申)）	p.153
・関連計画の概要一覧	p.154

町長あいさつ



時代は今、大きな転換期を迎えようとしています。少子化・高齢化といった人口問題が進展し、日本ではこれまでに類を見ない水準の人口減少を経験することになると予想されています。さらに、激甚化する自然災害や思いもよらなかった新型コロナウイルス感染症の拡大など、日本だけでなく世界全体に深刻な影響を与える激しい変化が生まれています。

目まぐるしく移り変わる社会経済状況における様々な課題に対して、本町においてもスピード感を持って取り組んでいくことが求められています。このような変化の激しい時代だからこそ、未来に向けたまちづくりの指針を明らかにし、行政としての確なかじ取りを行い、安心して住み続けることができる環境づくりを推進しなければなりません。

子どもからご年配の方まで、一人でも多くの方が、「大山町に住んでよかった」、「大山町に住み続けたい」、「大山町に戻ってきたい」と感じられるまちづくりを進め、町民のみなさんが暮らしやすい町をつくることが重要です。

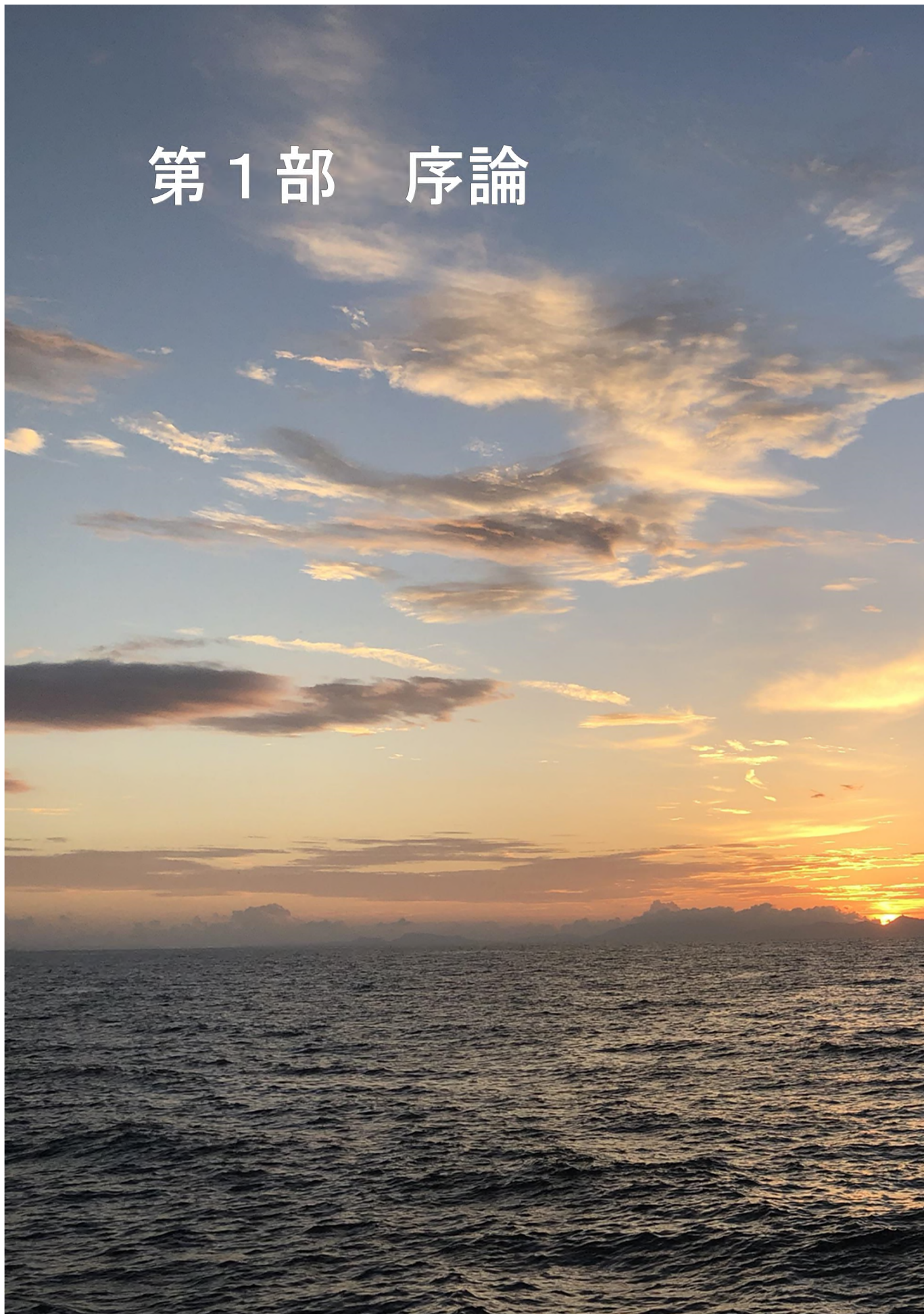
令和8年4月から、「第三次大山町総合計画」のもと、大山町のまちづくりは新たなステージへと進みます。本計画では、大山町のまちづくりの基本理念を「わくわく楽しい未来につながるまち～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～」と定めています。本計画を着実に進めていくことで人口減少対策をさらに前に進め、町民一人ひとりが楽しさやにぎわいを感じることでできる大山町をめざします。みなさまにおかれましては、大山町の「わくわく楽しい未来につながる」ためにも、引き続きお力添えをいただければ幸甚に存じます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、慎重にご審議いただきました審議会委員のみなさまをはじめ、ワーキング・グループ会議委員、議員のみなさま、多くの町民の方々のご支援ご協力を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

令和8年(2026年)3月

大山町長
竹口大紀

第 1 部 序論





(1) 総合計画をつくる目的

大山町は、中山町・名和町・大山町が平成17年(2005年)3月28日に合併し、新「大山町」として誕生しました。合併後、平成18年(2006年)に策定した第一次大山町総合計画では、「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」をテーマに「大山恵みの里構想」を掲げ、豊かな自然に恵まれた大山町の特色を活かして、新しい町が一体となる基礎づくりを実現しました。

平成28年(2016年)には、第二次大山町総合計画となる「大山町未来づくり10年プラン」を策定し、「楽しさ自給率の高いまちへ」を基本理念に掲げ、町内で暮らし活動する一人ひとりが一歩を踏み出し、できることから行動し、楽しみながらまちに関わるという、人が主役のまちづくりに取り組んできました。この10年の間には、旧町村区の10地区すべてに地域自主組織が設立され、地域自主組織と行政がまちづくりのパートナーとして相互に補完しながら協働のまちづくりを進展させてきました。

この10年間に、国内では社会情勢や自然環境の急速な変化が進みました。少子化・高齢化のスピードは増して、人口減少もより顕著に進んできました。災害は次第に激甚化・頻発化し、全国各地で大きな被害が発生しています。世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活様式を一変させました。パソコンやスマートフォン、インターネットは私たちの生活と切っても切れない存在になり、特にAI¹の発達はすさまじく、生活のあらゆる面でその技術が組み込まれています。東京一極集中が進む社会の中で、自分の生き方を見直したいと思う人も多く生まれ、「地方創生」がいつそう推進されるようになりました。

世界に目を向けると、インターネットの発達により経済や文化のグローバル化が進み、海外との時間的・精神的な距離が縮まっています。グローカル²という言葉も聞かれるようになり、地球規模での持続可能な開発目標(SDGs³)は、私たちの生活にも浸透し、世界規模で同じ目標に向かっていくことを実感できます。

このように目まぐるしく移り変わる社会情勢の中、一人ひとりの暮らし方や働き方、価値観はより多様化しており、地域の課題はより複雑化しています。

将来の予測が困難な時代にも安心して住み続けられる大山町、多様性に富む時代に魅力的で住みたいと思える大山町であるためには、めざすべきまちの未来の姿とそれを実現するための方法を考え、行政・町民・企業・団体など、大山町に関わる人や組織がお互いに協力し合い、行動していくことが必要です。

平成23年(2011年)に地方自治法の一部が改正されたことで法律に基づく総合計画の策定義務はなくなりましたが、大山町では、今後も総合計画をつくることを通じて、大山町に関わるみなさんと一緒にまちの未来の姿を思い描き、みなさんとの協働によるまちづくりに取り組んでいきます。

¹ 人工知能。一般的に人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術。

² 全世界を同時に巻き込んでいく流れである「世界普遍化」と地域の特色や特性を領していく流れである「地域限定化」の2つの言葉を組み合わせた造語。地球規模の視野で考え、地域で行動すること。

³ 「Sustainable Development Goals」の略。2015年国例総会で採択された。人類が安定して暮らし続けられるよう2030年までに達成すべき具体的な目標。

(2) 第三次総合計画がめざすもの

第三次総合計画では、第一次総合計画の「大山の恵みを活かしたまちづくり」、第二次総合計画の「楽しさがまちにあふれる人が主役のまちづくり」という考えを引き継ぎながら発展させ、「わくわく楽しい未来につながるまち ～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～」という基本理念を掲げました。

私たちの暮らしを支えている自然環境の豊かさとその恵みがこれからも続いていくように守りながら活かし、誰もがができることから行動してまちに関わることで生まれる人と人のつながりの力を活かすことで、楽しいまちの未来へつながるまちづくりに取り組みます。町民一人ひとりの生活の豊かさや心の豊かさが生まれて、安心して住み続けられる希望がわく(湧く)まち、魅力的で住みたいと思える活気がわく(湧く)まち、そのような『わくわく楽しい未来につながるまち』をめざしていきます。

(3) 第三次総合計画の役割

総合計画は、まちづくりを進めていく上で土台となる計画です。行政が施策に取り組んでいくにあたって、「わくわく楽しい未来につながるまち」に向かってどのように行動し、町民・企業・団体など大山町に関わるみなさんとどのように協働していくか、一つひとつの取り組みや一人ひとりの行動が大きな効果を生み出せるように、何に、どのくらい、どうやって取り組んでいくのかということを具体的にとりまとめています。

大山町に関わるみなさんと総合計画を通じて一緒にまちの未来の姿を思い描き、みなさんとの協働によるまちづくりに取り組んでいきます。

(4) 総合計画のしくみ

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」のほかに、別冊の「実施計画」という3つの計画で構成します。

● 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念であり、まちがめざす将来像とその実現のために取り組む基本的な目標や考え方を示すものです。基本構想の計画期間は、令和8年度(2026年度)から令和15年度(2033年度)までの8年間とします。

● 基本計画

基本計画は、基本構想でめざす将来像と基本目標等を踏まえて、目標に向けて取り組む施策の目的や取り組み方針、施策の主要指標などを体系的に示すものです。基本計画の計画期間は、令和8年度(2026年度)から令和15年度(2033年度)までの8年間とします。また、基本計画は必要に応じて見直すことにします。中間年度の令和11年度(2029年度)には、社会経済情勢の変化等を考慮し、見直しの検討を行うこととします。

● 実施計画

実施計画は、基本計画における施策を実行するための具体的な計画です。向こう3年間の主要な事業を具体的に示し、基本構想や基本計画を一步一步着実に実現していくための足掛かりになります。実施計画は、財政的な裏付けを持って、毎年度見直しを行います。

■ 計画の期間

年度	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
基本構想	8年間							
基本計画	8年間（必要に応じて見直し）							
実施計画	第1期（3か年）							
		第2期（3か年）						
			第3期（3か年）			※ローリング方式により毎年見直し		

(5) 各種計画等との関連性

総合計画は、大山町のすべての行政分野にわたって基本的な指針となる計画です。ここでは、総合計画と各種計画等との関連性について示しています。

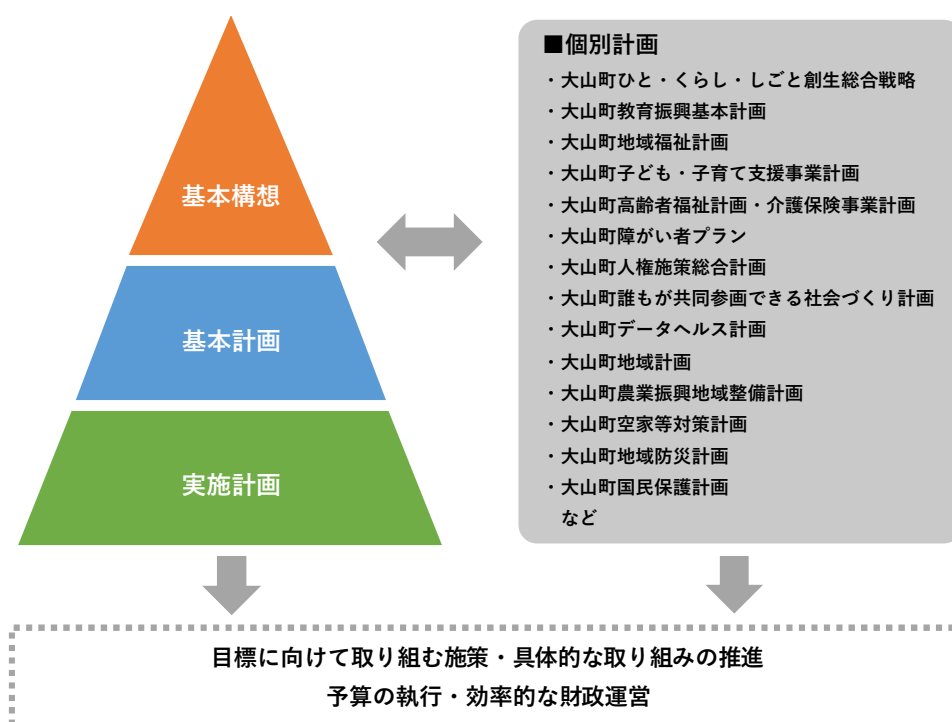
● 個別計画

個別計画は、まちづくりの特定の分野に関する個別具体的な計画であり、対象となる分野の目標やその目標の実現に向けた取り組み等を明らかにするものです。総合計画は、まちづくりのすべての分野にわたる基本的な指針であるため、個別計画等を作成するときには、総合計画を指針にして、個別計画を策定することとします。

● 総合計画と一体的策定とする計画等

まちづくりのすべての分野にわたる個別計画の中で、計画性・実行性・関連性等において、総合計画と一体的に策定することが効果的であると認める計画を総合計画に位置づけ、取り組みの推進を図ります。総合計画と一体的に策定する個別計画の位置づけについては、別冊の実施計画において行います。

■ 計画の構成



第2章 大山町というまち

(1) 位置・地勢

大山町は、鳥取県の西部に位置しています。東側は琴浦町、西側は米子市と伯耆町、南側は江府町と接し、北側は日本海に面しています。そして、中国地方最高峰の大山が南側にそびえており、大山山頂は大山町のなかにあります。大山町の名前から山をイメージされることが多いですが、日本海から大山山頂まで、海あり山ありの恵まれた自然資源が自慢です。

北部は大山の裾野がゆるやかな傾斜を描きながら日本海に向かって広がり、南部は丘陵と谷間で形成され大山山頂に至る山地となっています。このように、地形の変化に富んでいるのも大きな特徴です。さらに、大山山系を分水嶺として、東部に甲川、西部に阿弥陀川が日本海に注いでいます。

広さは、南北約21km、東西約16km、総面積は189.75km²で鳥取県の総面積の5.4%を占めています。

■大山町の位置と周辺地域



(2) 気候・地質

● 気候

大山町は海岸部から大山山頂までの地形が多様なため、気候条件も地域により大きく異なります。夏の最高気温は、平野部では30℃を超えるのが普通ですが、大山山頂では20℃前後となっていて夏場でもひんやりとした空気を楽しむことができます。冬の最低気温は、平野部では0℃を下回ることはほとんどありませんが、標高の高い大山寺では氷点下10℃以下になることもあります。

山陰型の気候であることから、降水量は冬場と梅雨時期に多く、積雪量が多いときには平野部で10~20cm、山間部で1m前後に達します。スキー場付近では2mを越すこともある豪雪地帯で、良い面も悪い面も含め、雪と密接に関わって暮らしている地域です。

● 地質

地質は、大山の影響によって大山ローム層、火山砕屑物、凝灰岩質岩石礫、砂礫で構成されています。河川流域と平野部では、肥沃な大山ローム層が堆積しているため、生産力のある水田を拓くことができます。また、火山灰土に覆われた丘陵地は、果樹園や畑として利用されています。地層深く浸透した大山の伏流水は、ミネラルをたっぷり含んで日本海に流れ込み、豊かな漁場を育みます。

このように、大山町の農と食の豊かさは、大山の恵みによるものと言えます。

(3)人口・世帯

● 人口

大山町で暮らす人の数は、令和2年(2020年)1万5,370人(大山地区5,566人、名和地区5,826人、中山地区3,978人)でした。平成27年(2015年)の人口は1万6,470人(大山地区5,857人、名和地区6,247人、中山地区4,366人)であり、5年間の間に1,100人が減少しました。

5年間の人口増減率をみると、大山地区では5.0ポイントの減少、名和地区は6.7ポイントの減少、中山地区は8.9ポイントの減少で、減少率が高くなっています。

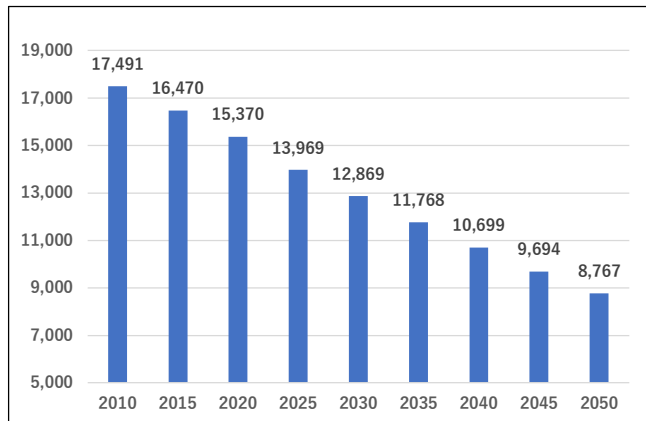
大山町将来人口推計では、令和32年(2050年)には人口が8,767人まで減少すると予測しています。

● 世帯

同じ家で暮らす人、生計を一緒にする人の集まりが世帯です。大山町内の世帯の数は、令和2年(2020年)は5,247世帯(大山地区1,850世帯、名和地区2,003世帯、中山地区1,394世帯)でした。平成27年(2015年)は5,300世帯(大山地区1,861世帯、名和地区2,018世帯、中山地区1,421世帯)であり、5年間で53世帯が減少しました。

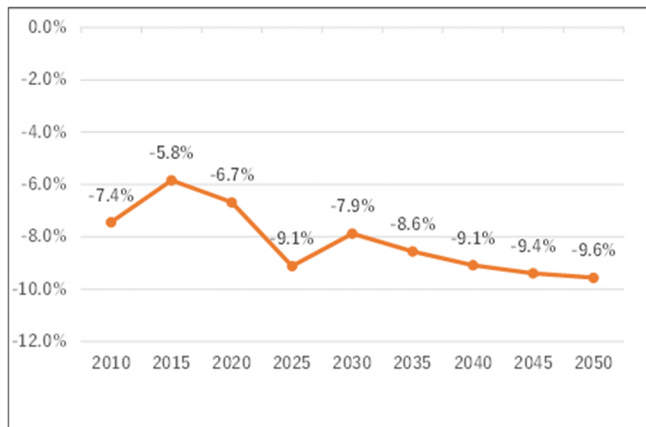
5年間の世帯増減率をみると、大山地区では0.59ポイントの減少、名和地区では0.74ポイントの減少、中山地区では1.90ポイントの減少でした。一世帯当たりの平均世帯人員は、令和2年が2.9人で、平成27年が3.1人であり、家族の単位が小さくなっていることがわかります。

■人口の推移(人)



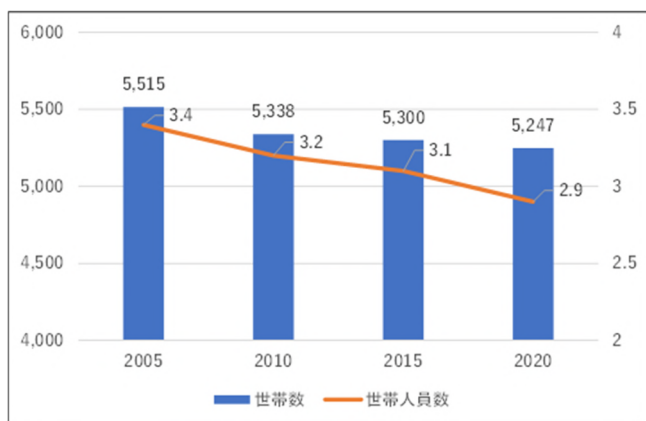
出典:国勢調査、大山町人口動向分析及び将来人口推計

■人口増減率の推移(%)



出典:国勢調査、大山町人口動向分析及び将来人口推計

■世帯数・平均世帯人員の推移(人)



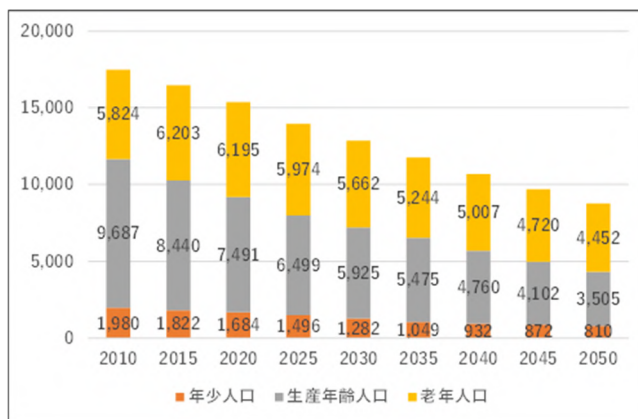
出典:国勢調査

● 年齢別の人口構成

年齢別で大山町の人口を見てみると、令和2年(2020年)の年少人口(0~14歳)は1,684人、生産年齢人口(15~64歳)は7,491人、老年人口(65歳以上)は6,195でした。今後は、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少する傾向が続いていくことが予測されます。

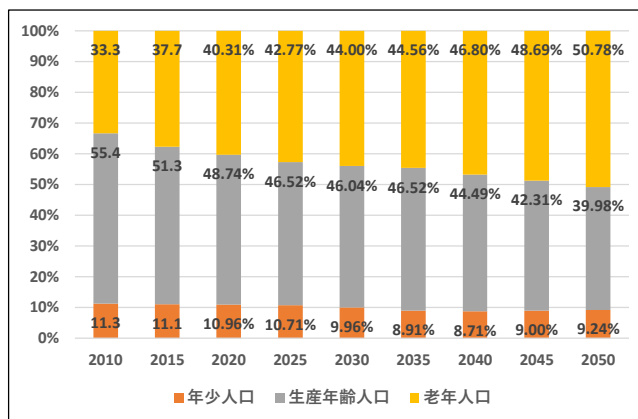
大山町将来人口推計では、令和22年(2040年)には、生産年齢人口と老年人口の数が逆転することを予測しています。

■ 年齢階層別人口(人)



出典:国勢調査、大山町人口動向分析及び将来人口推計

■ 年齢階層別人口割合(%)



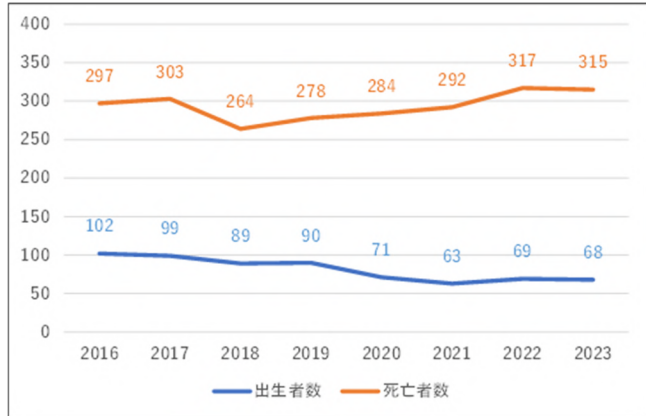
出典:国勢調査、大山町人口動向分析及び将来人口推計

● 人口の自然増減数

生まれた人の数と亡くなった人の数の差が自然増減数です。令和5年(2023年)に生まれた人の数は、68人、亡くなった人の数は315人であり、自然増減数では、247人の減少となりました。

今後もこの傾向が続いていくことが予測されます。

■ 出生者数と死亡者数(人)



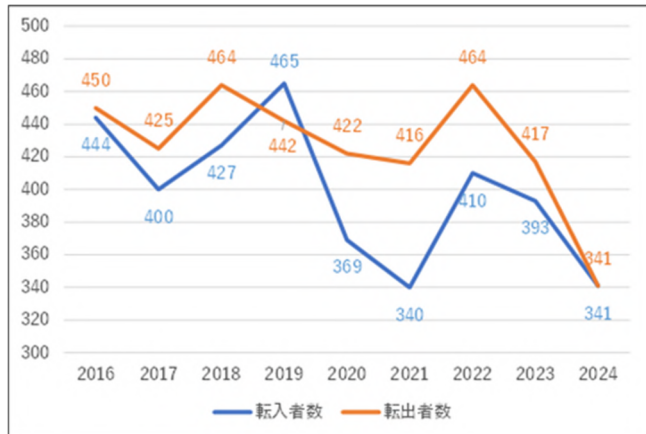
出典: 国勢調査、大山町人口動向分析及び将来人口推計

● 人口の社会増減数

転入者数と転出者数の差が社会増減数です。令和6年(2024年)に大山町に移り住んできた人と町外に移り住んでいった人の数は341人で、同数となりました。

令和元年(2019年)には社会増となりましたが、それ以降は、再び転出超過の傾向が続いてきました。

■ 転入者数と転出者数(人)



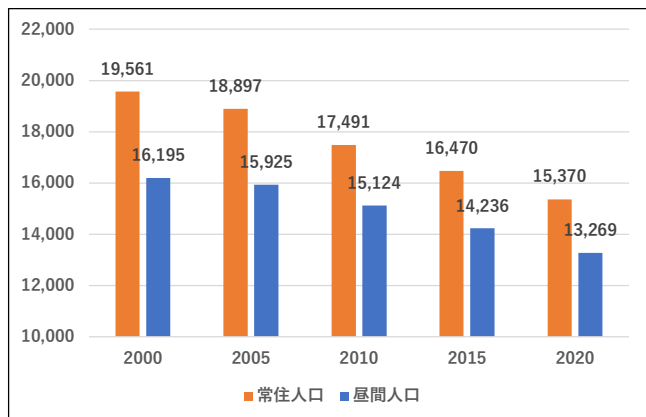
出典: 鳥取県人口移動調査

● 常住人口と昼間人口

大山町に暮らしている人の数を常住人口といいます。昼間人口は、常住人口から大山町外に通勤・通学する大山町民を差し引き、逆に大山町外から大山町内に通勤・通学をする人を足した数をいいます。

比率が高まるほど町内に就業・就学できる環境があると考えられますが、令和2年(2020年)の常住人口に占める昼間人口の割合は86.3%であり、2010年以降、この割合はほぼ横ばいです。

■ 常住人口と昼間人口(人)



出典: 国勢調査

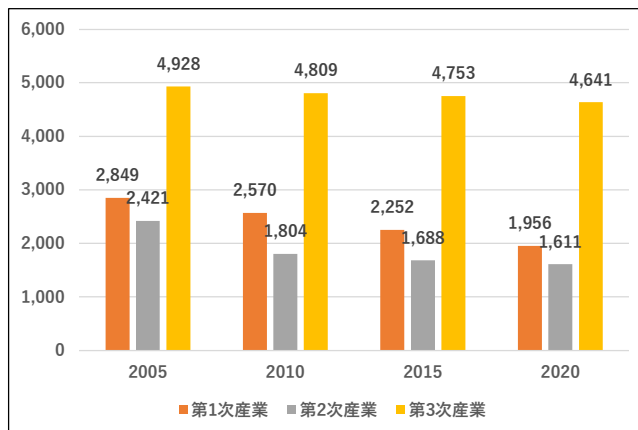
(4) 仕事

●産業別の就業者数

ここでは町内の方がどのような仕事に就いているか見ていきます。令和2年(2020年)の産業別就業者数の内訳は、第1次産業⁴が23.8%、第2次産業⁵が19.6%、第3次産業⁶が56.5%でした。

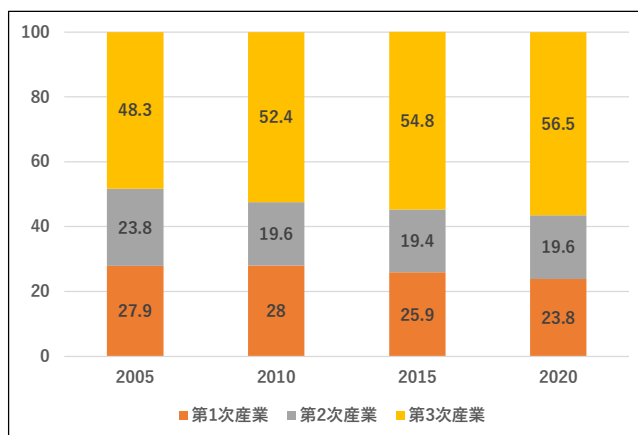
第1次産業の就業者数の割合が年々減少し、逆に第3次産業の就業者数の割合が増加しています。

■産業別就業者数の推移(人)



出典:国勢調査

■産業別就業者数の割合(%)



出典:国勢調査

⁴ 自然の恩恵を利用した産業。主に農林、漁業、鉱業など。

⁵ 第1次産業で生産した原材料を加工する産業。主に製造業、建築業、工業など。

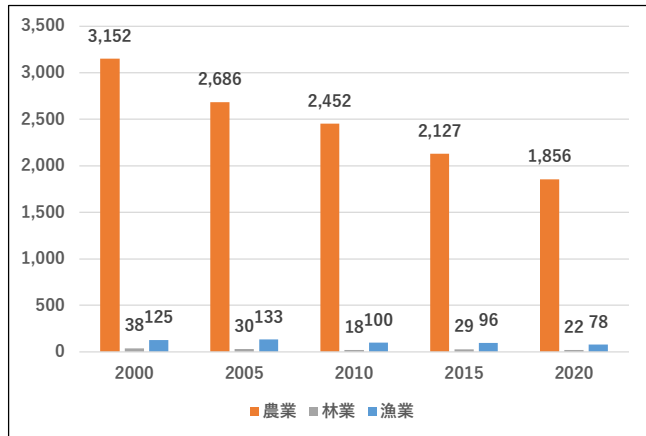
⁶ 第1次産業にも第2次産業にも入らない産業。サービス業。主に小売業、配送業、飲食業など。

● 農林水産業

第1次産業では特に農業の従事者数が大きく減少しています。令和2年(2020年)の従事者数の割合は、農業が94.9%、林業が1.1%、漁業が4.0%でした。割合としては平成27年(2015年)と大きく変化はありませんが、農林水産業のいずれについても従事者数が減少しています。

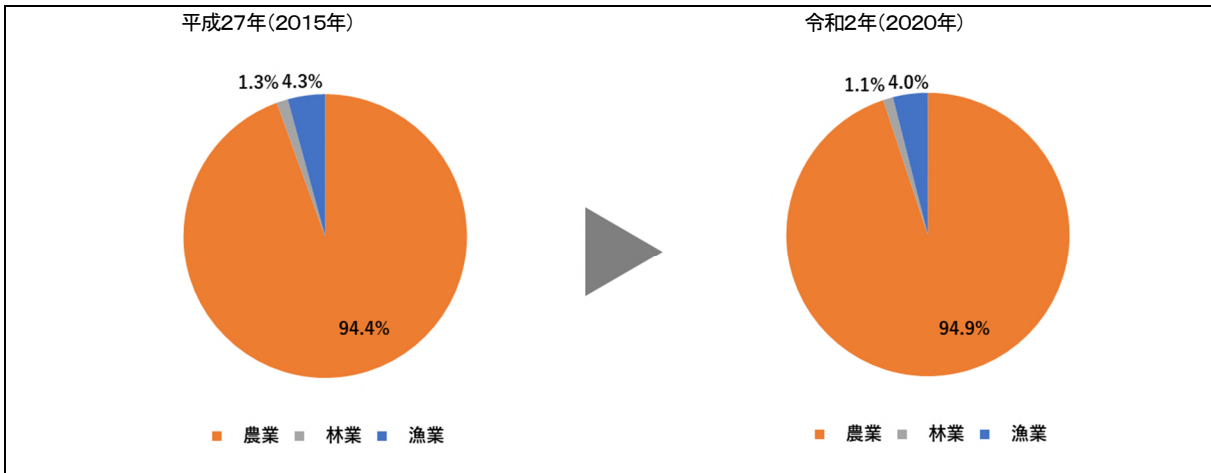
農業の主たる従事者の年齢層は、60歳以上が78.73%で高い割合になっています。農業従事者の後継者がいる割合は、31.33%でした。

■ 第1次産業の従事者数の推移(人)



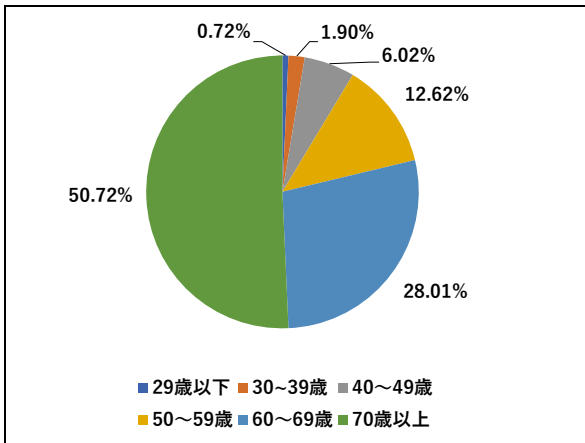
出典:国勢調査

■ 第1次産業の従事者数の割合の比較



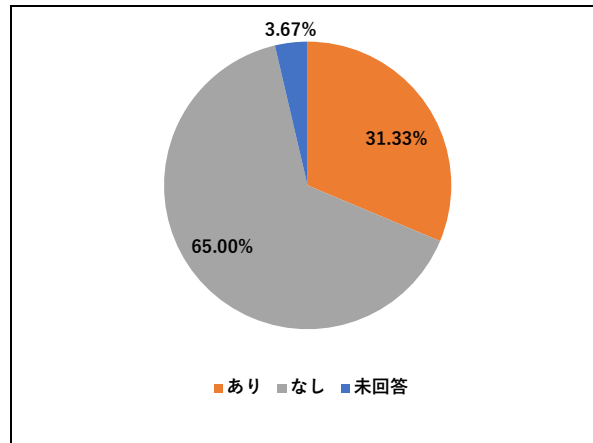
出典:国勢調査

■ 農業従事者の主たる年齢別割合



出典:地域計画に関するアンケート調査 令和6年(2024年)

■ 農業従事者の後継者の有無

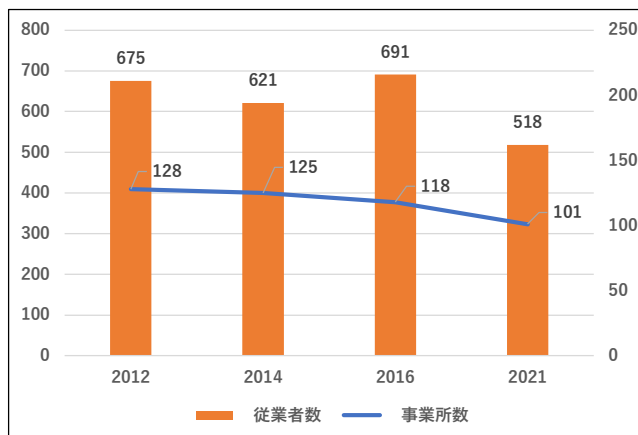


出典:地域計画に関するアンケート調査 令和6年(2024年)

● 商業

令和3年(2021年)に町内で開業している事業所の数は101で、働いている従業者の数は518人でした。事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。

■ 商業における事業所数と従業者数(人)の推移



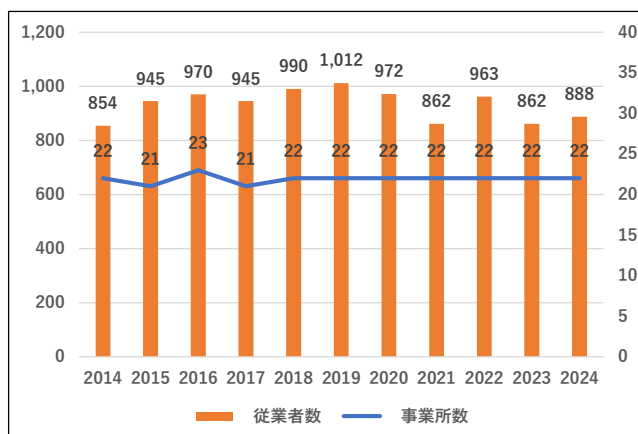
出典:商業統計調査、経済センサス

● 工業

令和5年(2024年)の町内の工業関係の事業所数は22で、働いている人の数は888人でした。若干の増減はありますが、横ばい傾向で推移しています。

■ 工業における事業所数と従業者数(人)の推移

(従業者4人以上の事業所)

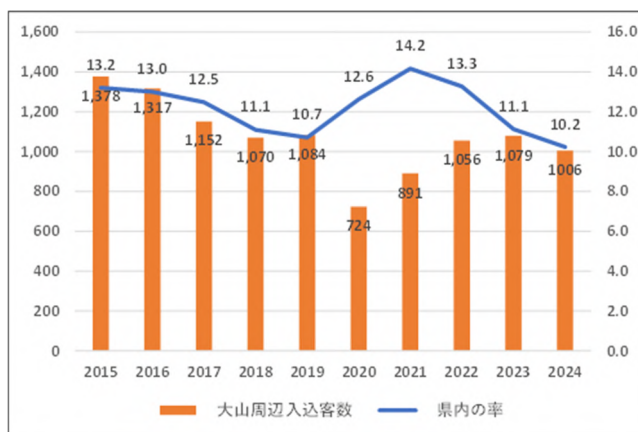


出典:工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

● 観光

大山周辺に観光に訪れた人の数は、令和6年(2024年)時点で10万6,000人にのぼります。これは、県内全体の10.2%を占めています。令和2年(2020年)から新型コロナウイルス感染症の影響により急減して以降、近年は回復傾向にありましたが、令和6年(2024年)はやや減少しています。

■ 観光入込客数の推移(千人・%)



出典:鳥取県観光客入込動態調査

(5) 土地の利用

大山町の総面積は、189.75km²で、その約26%が山林・原野であり、その他に区分されている国有林・保安林を含めた森林面積は、総面積の約60%にあたります。この数字からも、大山町は緑がとても豊かであることがわかります。

■地目別面積(km²・%)

区分	山林・原野	農地	宅地	雑種地	その他	計
実数	48.92	43.75	5.94	2.97	88.16	189.74
割合	25.78	23.06	3.13	1.57	46.46	100.00

出典:固定資産概要調査(令和7年度)より作成

(6) 交通

大山町内には、JR山陰本線と並行して、国道9号、山陰道、県道淀江琴浦線が東西を横断しており、複数の県道が南北に走っています。山陰道には淀江インターチェンジ、大山インターチェンジ、名和インターチェンジ、中山インターチェンジ、赤碓中山インターチェンジの5つが設置されています。鉄道は、JR山陰本線が日本海沿いを東西に走っており、大山口駅、名和駅、御来屋駅、下市駅、中山口駅が設置されています。なかでも、御来屋駅は山陰鉄道発祥の地といわれ、山陰最古の駅舎です。いずれも、列車の動力に電気を使っていない非電化路線なので、「電車」ではなく「汽車」と呼ばれています。この「汽車」が町内を走る姿も大山町の一つの風景になっています。さらに、大山町から車で45分の距離には米子鬼太郎空港(境港市)があり、東京をはじめ、国内外の都市をつないでいます。このように、都市部へのアクセスが便利な点も大きな特徴です。

■町内の交通網



(7) イベント

大山町内では、大小あわせてさまざまな行事やイベントが行われています。昔からの行事を引き継いでいるものや住民自ら新しく立ち上げたもの、町外からもたくさんの方が訪れる観光イベントも数多くあり、その種類はさまざまです。それらの多くは町内の自然や歴史、文化など、まちの多様な資源を活用した大山町ならではのものです。

(8) 地域自主組織

大山町では、住民参画のまちづくりを進めています。地域づくりへの主体的な住民参加と交流の促進のため、平成22年(2010年)から旧村区(10地区)ごとに「まちづくり地区会議」を設置しました。合意がなされた地区から地域自主組織が設立され、令和元年(2019年)には旧町村区のすべてで地域自主組織が設立されました。

地域自主組織は、広域的課題への対応、集落の取り組みのバックアップ、情報共有による取り組みの横展開など、地域のためのさまざまな活動を行うための組織です。一つの集落だけでは解決が困難な課題の解決や地域のニーズを満たすために、地域住民が主体的に活動に参加し、取り組みを行っています。

■町内の主な行事やイベント

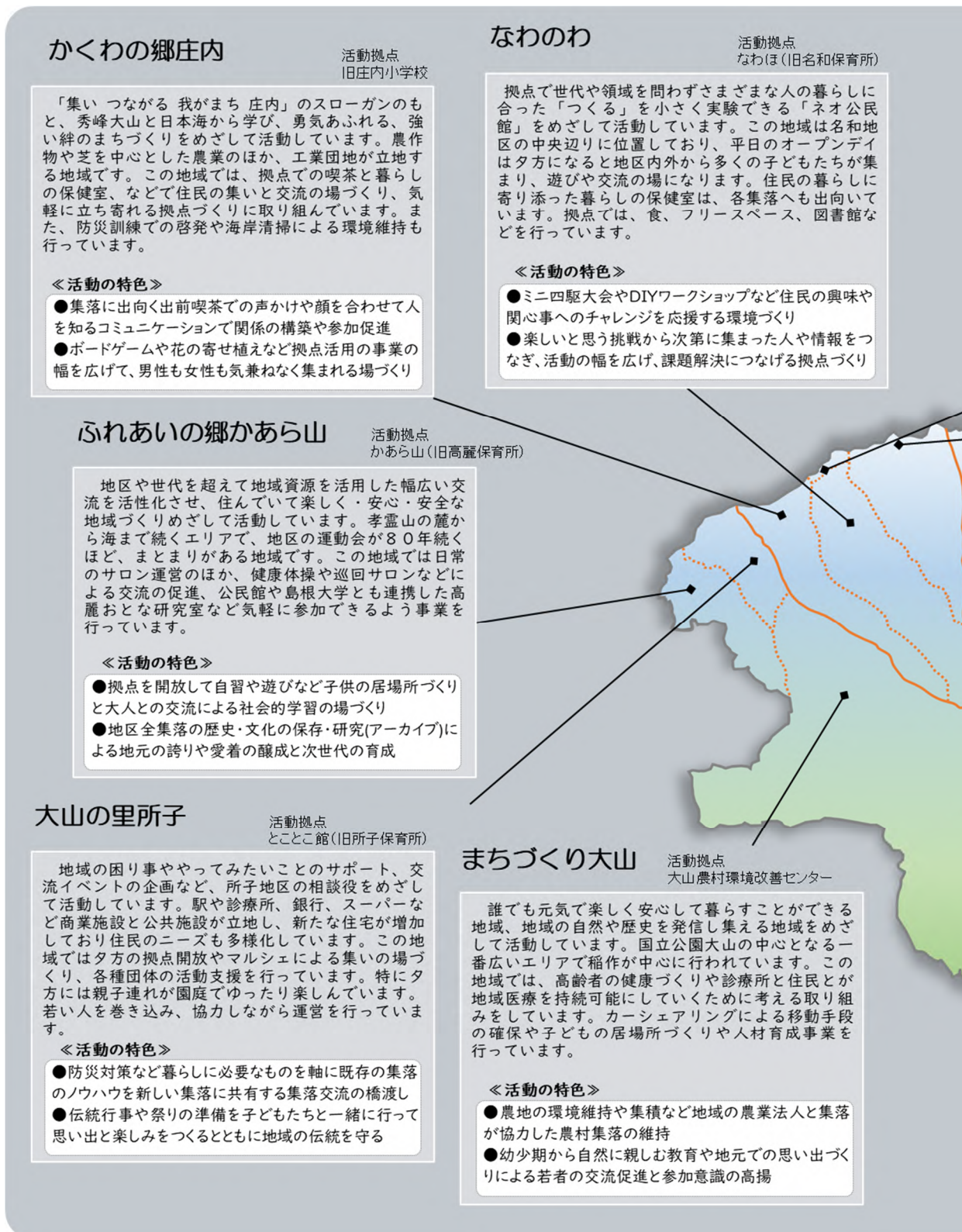
1月	元旦マラソン 大山町成人式
2月	国立公園記念・国体記念スキー大会 大山町卓球大会 大山町生涯学習大会 なかやま公民館まつり
3月	大山さんサンフェスタ こうれいふるさと祭り 名和公民館まつり
4月	道の駅誕生祭 大山一斉清掃(春) 大山町民ゴルフ大会
5月	藤まつり 門脇家住宅春季一般公開 大山町名和マラソンフェスタ 皆生・大山 SEA TO SUMMIT
6月	大山夏山開き祭 大山町民グラウンド・ゴルフ大会
7月	全日本トライアスロン皆生大会 大山町納涼花火大会 甲川溪流まつり
8月	御崎みなと花火大会 大山の大献灯 納涼の夕べ 大山町バレーボール大会
9月	大山町女性レクリエーション大会 大山町バドミントン大会
10月	むきばんだフェスタ 大山はまなすサイクリング 大山一斉清掃(秋) 大山町総合文化祭
11月	門脇家住宅秋季一般公開 中山わいわいフェスティバル 大山町駅伝競走大会 大山町ソフトバレーボール大会
12月	大山町人権・同和教育推進大会 だいせんホワイトリゾートスキー場開き

■地域自主組織

地域自主組織名	組織地区	
ふれあいの郷から山	高麗地区	平田・上万・稲光・妻木・荘田・長田・富岡・安原・保田・あずみの郷
まちづくり大山	大山地区	大山・種原・飯戸・今在家・佐摩・宮内・平・坊領・蔵岡・前・畑・香取上・香取下・別所・原・下横原・大谷・赤松・中横原・明間・美野留・あけまの森・今在家住宅・一の谷
大山の里所子	所子地区	福尾・上野・所子・平木・神原・上中高・中高1区・中高2区・中高3区・中高西区・野田・清原・唐王・大山口・大山口団地・大山口新団地・ニューヴィータ・新栄・栄・末長・国信・末吉
かくわの郷庄内	庄内地区	富長東・富長中・富長西・古御堂・文珠領・古原・茶畑・東高田・上高田・新高田・西高田・押平1区・押平2区・押平3区・押平・中村・塚根・大塚・福田・大雀・南高田・上福
支え合いのまち御来屋	御来屋地区	御来屋東区・御来屋1区・御来屋2区・御来屋3区・御来屋4区・御来屋5区・御来屋6区・御来屋7区・御来屋8区・御来屋10区・御来屋11区・御来屋南区・みどり区・のぞみ区
なわのわ	名和地区	坪田1区・坪田2区・坪田3区・東谷・門前・梶原・旧奈和・下大山・上大山・営団・渡道・栃原・神田・香取弥生・新坪田
きらり光徳	光徳地区	上前谷・下前谷・上木料・下木料・倉谷・釜小竹・小竹・上坪東・上坪西・下坪・西坪・駅前・陣構・楽仙・ひかりが丘・八景台
きばらいや上中山	上中山地区	羽田井・東積・八重・樋口・石井垣・報国・萩原
楽しもなかやま	下中山地区	潮音寺・栄田・内蔵・中山口・阿弥陀山・金屋・下田中1区・下田中2区・中林・浜の上団地・楠松・北御崎・南御崎・下甲・曲松・赤坂・ナスバクタウン
やらいや逢坂	逢坂地区	退休寺・高橋・殿河内・上市・住吉・さざんか台団地・中池谷・塩津・中尾・下市駅前・岡・下市・松河原・長野・庄田・大中尾・林之峯・二本松・香取

■地域自主組織の活動

地域自主組織の取り組みは、地域の結びつきを強め、関わる人のやってみたいを叶え、暮らしの中の役割を創出するとともに、住民と行政がパートナー（協働）として地域運営を行い、持続可能な地域社会を構築することに寄与しています。



活動拠点
御来屋漁村センター

支え合いのまち御来屋

『「近所の近助」でまちづくり』のビジョンのもと、にぎわいのある、いつでも集える、安全・安心に暮らせるまちづくりをめざして活動しています。御来屋漁港や長屋の商店等が並ぶ旧街道を中心として公共施設や公共交通機関も近い海側のコンパクトな地区です。この組織では、拠点を活用したポッチャやサロンによる住民交流のほか、防災対策や啓発、名和地区全体のにぎわいイベントを行っています。

《活動の特色》

- 地域の店舗と協力したマルシェの実施や情報発信、エリア一帯に展開するアートを活かした地域活性化
- 事業でつながりができた大学との交流を継続することによる若い世代や交流人口とのにぎわいづくり

活動拠点
ひかり館(旧光徳保育所)

きらり光徳

「ひかり館」を取り囲むように活動エリアの集落が位置することから、『地域をつなごう元気の和(輪)』をテーマに掲げて活動しています。農作物や芝などの農業が中心の地域です。この地域では自然体験や季節を感じる子ども達の交流・活躍の場、住民の活躍の場を増やすよう取り組んでいます。その他にも共助交通やレクリエーション大会、情報発信などを通じて住民のニーズや困り事に沿った活動を行っています。

《活動の特色》

- 子ども会や夏祭り、運動会やフレイル対策教室など、全世代への活動展開と主体的に参加できる地域づくり
- 収穫祭や防災フェスを絡めた子どもから大人までさまざまな世代が参加できる交流の場づくり

活動拠点
楽し舎

楽しもなかやま

楽しく健康で生きがいを持ち、ひとりひとりが大切にされる集落と地域づくりをめざして活動しています。図書館や温泉などの公共施設やスーパーなどが立地し、中山地区では生活利便施設が多いエリアです。この地域では、拠点でのサロン運営や運動教室での高齢者交流、子どもの居場所づくりや高校生の集いの場で若者との接点を生み出しています。つながりを強めるチャレンジ事業のほか、公共施設の管理も行っており、拠点を工夫して活用した事業を行っています。

《活動の特色》

- 海に接するエリアとして海に意識を向けた海岸清掃などの環境保全
- 地域の自然を守り豊かな自然を後世に残すためビオトープなどによるホタルの育成環境の維持

活動拠点と活動エリア

活動拠点
まぶや(旧馬淵邸)

やらいや逢坂

「まぶや」、旧逢坂保育所、中山公民館を活用し、多世代の住民が集うことのできる場の運営と事業の展開をめざして活動しています。南北に長いエリアで地域内外の交流に取り組んでいます。この地域では、喫茶運営のほか公民館での子ども食堂や集落に出向く交流事業で活動の枠を広げていきます。「食」を通じて深く長い時間の交流でコラボレーションや新規事業などの可能性を生みだしています。

《活動の特色》

- 喫茶「まぶカフェ」の運営による集いの場づくりや地域外から来る人たち(関係人口)との交流の場づくり
- 「まぶカフェ」を活用した1日店長による起業チャレンジ支援やなかやま温泉朝市などによるにぎわいづくり

活動拠点
学びの里甲川(旧上中山保育所)

きばらいや上中山

稲作、酪農、花苗、果樹栽培を中心とした山間の7つの集落で構成される一番小さな地域自主組織です。地域の灯りをけしてはいけないと、地域の有志、まちづくり委員、活動の賛同者が立ち上がり地域活性化を目指して取り組んでいます。この地域では、高齢者の集い、ポッチャ交流会や甲川まつりによる仲間づくりのほか、なかやま公民館祭りへの協力や町民プールの清掃などを行っています。

《活動の特色》

- 白うさぎ伝説などの地域の歴史や文化を活用した紙芝居やせんべいなど観光交流を通じた地域活性化
- プール清掃での若者の地域貢献やイベントスペースとしての拠点活用による住民同士のつながりづくり

第3章 まちをとりまく状況

(1) はじめに

日本経済の転換期は平成20年(2008年)、人口減少が始まり成長社会⁷から成熟社会⁸へと移り変わりました。日本は、これまで経済成長を通じて多くの人が物の豊かさを実感できる社会を作りあげてきました。昭和の三種の神器と言われた冷蔵庫・洗濯機・テレビ、今では当然にあるもので、これらが無い時代を想像ができない世代も増えたのではないのでしょうか。成長社会では「不足」「不便」「不安」「不満」「不経済」など、多様なニーズ⁹や生活に必要なウオント¹⁰であふれ、企業はそれらの解決に注力すればどんどん儲かり人々もどんどん豊かになる、物質的な悩みが解消されれば「誰もが ある程度満足」する社会が到来し、「いい暮らし=消費=幸せ」の構図がありました。しかし、成熟社会になるとあらゆる物があふれています。大量生産・大量消費というビジネスモデル¹¹を軸に駆け抜けてきたやり方は、労働者も消費者も減少していく社会では成り立たなくなり、さらに物質的な豊さに飽きを感じることもあり、「消費=幸せ」の構図も崩れてきました。また、現在の社会は情報にあふれています。令和6年度情報通信白書によると、6歳以上の国民のインターネット利用率は、令和5年(2023年)時点で86.2%と8割超え、13歳~69歳では96.9%を占めています。インターネットが幅広く普及すると一人ひとりが世界の情報を得られるようになります。得たい情報を得たいだけ得ることができ、自分好みに沿った情報を集めることで、思考はどんどん個別化し、人々の価値観が多様化していきます。グローバル社会やダイバーシティ¹²の実現に向けて、さまざまな属性や価値観を持つ人たちが互いに尊重しながら暮らしていける地域を作っていくことが、これからのまちづくりには必要になる視点であるともいえます。個人の尊重と地域がどのように関わっていくのか試行錯誤を続けながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが大切です。

(2) 少子化と高齢化の進行

日本の人口は減少局面を迎えており、日本の合計特殊出生率は、昭和22年(1947)年には4.54であったものが昭和35年(1960)頃にかけて急速に低下し、1960年代~1970年代前半の高度成長期以降2.0前後から次第に低下をはじめ、令和2年(2020)年には1.33に至りました。人口水準を維持するために必要とされる2.07をはるかに下回り、少子化が進んでいます。「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)」による令和5年(2023年)の中位推計によると、令和52年(2070年)には1.64に至ると見込まれていますが、低位推計では1.13まで低下すると見込まれています。一方、死亡率の低下による平均寿命の伸長などにより高齢化が進んでいます。生活環境の改善、食生活、栄養状態の改善、医療技術の進歩等により若年層の死亡率が大幅に低下しました。団塊の世代の方々がすべて75歳となる令和7年(2025年)には、75歳以上の人口が全人口の約18%となり、令和22年(2040年)には65歳以上の人口が全人口の約35%になると推計されています。超高齢社会¹³から多死社会¹⁴へと至り、令和52年(2070年)には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されています。

⁷ 経済成長に伴う大量生産-大量販売-大量消費による大衆消費社会が形成されていく時期。

⁸ 量的拡大のみを追求する経済成長が収束に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する平和で自由な社会。

⁹ 欲求、要求、需要。

¹⁰ ニーズを満たすための具体的な手段への欲求。

¹¹ 利益を生み出す製品やサービスに関する事業戦略と収益構造を示すもの。

¹² 多様性。人種・性別・宗教・価値観などさまざまに異なる属性を持った人々が組織や集団において共存している状態。

¹³ 65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会。

¹⁴ 進展した高齢化により死亡数が急増し、総人口が減少していく社会。

(3) 人口減少社会の実現化

少子化と高齢化は、生産年齢人口の減少や貯蓄率の低下等が経済成長の制約となると考えられるほか、租税・社会保障負担の主たる担い手である現役世代に対する高齢世代の比率が高まることを通じ、社会保障を中心とする公的部門の財政状況を大きく悪化させることが見込まれています。令和22年(2040年)には、3人に1人が65歳以上になり、それを支える生産年齢人口は65歳以上の人一人当たり約1.6人になります。これは平成2年(1990年)では5.8人で令和2年(2020年)には2.1人でした。令和52年(2070年)には1.3人まで落ち込む見込みです。社会保障を支える人手不足はこれからも続くことが予想されます。生産活動を維持していくために、高齢者の就労継続や女性の待遇改善を支え、ドローン活用やデジタル技術による自動化などの取り組みも積極的に受け入れていかなければならない時代が来ています。

子どもを生むか生まないかはあくまで個人や家族の意思決定に基づくべきですが、社会制度その他の理由により、子どもを持ちたくても持てないといった状況があれば、それは子育てを妨げる様々な障害を取り除く必要があります。少子化の理由には、未婚化・晩婚化・晩産化といった理由のほかに、地方の仕事や暮らしにおけるジェンダー・ギャップ¹⁵によって、20~30代の若い女性が地方から都市へ流出するといったことが挙げられます。スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表する2023年のジェンダー・ギャップ指数では、日本は146か国中125位で低いところに位置しています。子どもを持ちたい人が持てるように、社会全体で子育てを支援し、安心して生み・育てられる環境を整備することが必要です。

(4) 消滅可能性自治体

平成26年(2014年)、日本創成会議¹⁶のレポートで発表された「消滅可能性都市」とは、当時の推計で、令和22年(2040年)の時点で、20~39歳の女性の人口率が50%以上減ると予測される自治体を指していました。女性1人あたりが生涯に生む子どもの数が増えても、まちから女性人口が減っていくのであれば、人口を保つことができません。これが、「消滅するおそれがある」という理由です。

日本創成会議のレポートの発表から約10年後の令和6年(2024年)4月、民間の有識者で組織される人口戦略会議から、最新のデータに基づいた「地方自治体『持続可能性』分析レポート」が発表されました。若年女性人口が減り続ける限り出生率は低下し、総人口の減少も止まりません。令和2年(2020年)~令和32年(2050年)の30年間で、女性の人口率が50%以上減少する地域は、将来的に消滅する可能性が高いのではないかと推測したものです。消滅するおそれがあるとされた自治体の数は、平成26年(2014年)予測の896から令和6年(2024年)の予測で744まで減少し、若干の改善がみられたものの、大山町は依然として消滅するおそれがある744の自治体に含まれています。この指標は一面的な指標であって地域の実情をすべて表しているものではありません。しかし、まずは、人口減少を避けることができないという事実を受け入れることが大切です。そして、人口の自然減が避けられない状況を社会増でカバーしようとする取り組みは、日本全体で人口の奪い合いをすることになるだけです。人口減少に向けた取り組みは当然に必要ですが、人口が減っていくと予想される中で、どのように住みやすい地域の仕組み、住み続けたいまちづくりをしていくか、私たちが考えていくことが必要です。

¹⁵ 男女の違いにより生じる格差のこと。

¹⁶ 日本生産性本部が2011年5月に発足した民間の会議体。

(5) 持続可能な社会とその加速

日本では少子化・高齢化、人口減少が進んでいる状況ですが、世界的にみると先進国でも同様の動きがあります。各国と比較しても日本の高齢化率の高さと出生率の低さは顕著です。一方で、世界全体の人口はこれからどんどん増加していき、資源の枯渇や環境への負荷が大きく懸念されています。これらの推計、世界的な問題に対して、2015年に国際連合では持続可能な開発目標としてSDGsの考え方が採択されました。日本でもとてもなじみ深くなった言葉ですが「地球の環境を壊さず、資源も使い過ぎず、未来の世代も美しい地球で平和に豊かにずっと生活を続けている社会のこと」です。

例えば、地球温暖化の問題があります。産業革命以降、大気中の二酸化炭素の濃度が急上昇してきました。経済活動による二酸化炭素の排出量の急増が主因と考えられており、それにともない世界の平均気温も上昇傾向にあります。このまま上昇し続ければ2100年には最大で4.8℃上昇するという予測もあります。このような地球温暖化は世界各地に気候変動をもたらし、集中豪雨や高温などといった異常気象を引き起こすなど深刻な影響が出ています。異常気象による影響は天候だけではなく、身近な動植物も環境の変化で数を減らすものやグレイインフラ¹⁷などによって生息域を失っていくものもいます。生態系のバランスが崩れて磯焼けの被害も生まれ、生物多様性にも大きな影響を与えています。大山町でもグリーンインフラ¹⁸の活用を進め、私たちの生活基盤を維持し、豊かな自然を守っていくための持続可能な視点が必要です。

(6) 安全意識の高まりと地方への流れ

日本では、これまでに経験したことがないような猛暑や豪雨、地震などによる災害が毎年のように頻発しています。発生すると予想される南海トラフ地震に対しては、平成26年(2014年)3月の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」(中央防災会議決定)から10年が経過し、新たな防災対策の検討が進められています。ひとたび発生すると広い範囲で大きな震度を観測することになり、大山町でも震度4以上が予測されています。平成12年(2000年)の鳥取県西部地震、平成28年(2016年)の鳥取県中部地震など、近年の経験から考えても、大地震の影響は軽いものではありません。国においては、人命最優先の防災立国の構築を掲げ、防災庁の設置に向けた準備を進めています。

災害だけではなく、記憶に新しい新型コロナウイルス感染症は、令和2年(2020年)から世界に大きな影響を与えたことは言うまでもありません。日本でも行動規制や新しい生活様式などの経験を経て、働き方にも変化が生まれ、「テレワーク¹⁹」や「ワーケーション²⁰」といった働き方がよく聞かれました。とりわけ都市部に住む若者たちの考え方にも変化が起こり、地方移住の相談を受け付ける「ふるさと回帰支援センター(東京)」によると、2020年の1年間、移住相談者のうち40代以下の割合が74.1%に達し、過去最高になりました。業務のオンライン化やデジタル化が進む中で地方移住の在り方も多様化して、地方でワークライフバランス²¹や自己実現を希望する動きも見られています。若い世代は進学や就職をきっかけに地方から大都市圏に流出するケースが多いのですが、以前に比べて終身雇用の労働形態は変わりつつあり、特に若い世代の転職に対する心理的ハードルは低くなっているとされています。

¹⁷ 道路・港湾・堤防などコンクリートによる人工構造物に代表される従来型の社会基盤の総称。

¹⁸ 自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

¹⁹ 情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態。

²⁰ ワークとバケーションを組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。

²¹ 仕事と生活の調和のこと。

こうした動きに加え、都市での生活に閉塞感を感じていたりライフスタイル²²の在り方を考えたりするきっかけによって、今までにない新しい地方への人の流れが生まれる兆しがあるようにもみられます。

(7) デジタル技術と社会の変革

デジタル技術の発展によって、私たちの暮らしは大変便利になりました。インターネットの発達はもとより、特にIoT²³やAI、ビッグデータ²⁴の活用など、新たな技術をあらゆる産業で活用しています。AI技術は、保健・医療、介護、製造、教育などの幅広い分野への活用が見込まれており、今後、生産年齢人口の減少が予想される中では、社会の利便性をさらに高めていくものとして大きな期待が寄せられています。

国では「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿としてSociety 5.0（ソサエティ 5.0）を提唱し、「狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」として定義しています。Society 5.0の未来社会像は「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（Well-Bieng: ウェルビーイング²⁵）を実現できる社会」と表現しています。社会が抱えるさまざまな課題に対して、情報社会（Society 4.0）で実現できなかった知識や情報の共有を最新技術の活用により解決し、一人ひとりが快適にデジタル技術を利用することができ、仮想空間でも活躍できる社会の姿を描いています。こうした国の動きに合わせて、民間においても生成AI²⁶、在宅での遠隔医療、自動車の自動走行、農林業でのドローン²⁷活用、製造業でのデジタルツイン²⁸を活用した試作品開発など、すでに私たちの暮らしのすぐ身近なところで変革が起きています。

便利になる一方で、SNS²⁹やインターネットにはさまざまな情報があふれ、フェイクニュース³⁰などの嘘や作られた情報も発信されるようになり、情報リテラシー³¹の格差が問題になってきています。誤った情報によって重大な被害につながる恐れがある中で、正しい情報が何かを適切に判断する能力が求められています。

²² 生活様式や営み方。人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

²³ 「Internet of Things」の略。様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に成業する仕組み。

²⁴ スマートフォン等の位置情報やインターネット・テレビの視聴など日々生成される多種多様なデータ群のこと。

²⁵ 個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。

²⁶ 文字などの入力に対して文章・画像等を生成する人工知能システムの一つ。

²⁷ 無人航空機の一つ。

²⁸ インターネットに接続した機器などを活用して現実空間の情報を取得し、仮想空間に現実空間の環境を再現すること。

²⁹ 「Social Networking Service」の略。インターネット上で社会的つながりを作り交流できる仕組み。

³⁰ マスメディアやソーシャルメディアにおいて事実と異なる記事が公開されること。

³¹ 情報機器の操作に関する能力(教養)に加えて、情報を取り扱う上での理解、さらには情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力と意欲(広義)がある。

(8) 地方の未来を創る 地方創生2.0

地方創生は、「地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々がその土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会を作り上げること」などと定義されます。国では平成25年(2013年)から第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年(2020年)には第2期まち・ひと・しごと総合戦略が策定されました。「稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にするという」2つの横断的な目標が掲げられていました。令和6年(2024年)には、これまでの10年間の成果と反省を糧に「地方の未来を創り、地方を守る」「地方こそ成長の主演」との考えにたった地方創生2.0という考え方が示されました。産官学金労言などの地域の多様な主体が連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を最大化していくなかで、デジタル・新技術を活用しながら安心して暮らせる地方の生活環境の創生や新しい地方経済の創生を実現し、大都市圏への過度な一極集中を是正するとしています。

多様な価値観があるなかでも誰もが安心して暮らせる地域であることは何より大切です。住み慣れたまちで家庭を築き子どもを育てたい、豊かな自然の中でのびのび暮らしたい、そういった希望を実現するためには、一人ひとりが地域や公共のことを自分事として捉え、地域のためにできることを考え、自ら行動していく「自立した参加型の社会」であることが大切です。

(9) 自治体間「競争」から自治体間「共創」へ

人口が増加し、地域にも多くの担い手がいた時代は、地域内で人や企業、団体が競い合う「地域内競争」をしていても、その地域を維持することができました。しかし、人口減少時代に突入し、地域内で暮らし、活動する人が減り続けている今、地域内で人や団体同士が競い合っているだけでは、せっかくそれぞれが持つ力や可能性をつぶし合うだけになってしまいます。地域内で連携し、それぞれの得意なことややりたいことを合わせながら相乗効果を生み出すことで、地域全体に活力が生まれ、地域の魅力も増えていくのではないのでしょうか。

また、地方分権改革が進むにつれ、自治体間相互に政策形成やまちづくりといった政策レベルでの「自治体間の競争」の構図があったことは事実です。地方から活力を生み出すことはとても重要なことですが、過剰な自治体間競争は、人口減少社会においては人口の奪い合いになりかねません。地域格差を埋めるための施策の同調圧力は、必ずしも地域には最適な効果を生み出していないものもあるように見えます。

地域内で競争する「地域内競争」から、地域が一体となって他地域との競争力をつける「地域間競争」、そして地域間でともに協力しあう「地域間共創」という視点も必要なのではないのでしょうか。転職を伴わない移住³²や二地域居住³³など一つの自治体の枠に捉われない人と地域のつながり方も生まれてきています。社会は絶え間なく変化を続けています。

³² テレワークなどの働き方を活用して企業に勤めたまま別の地域に移住すること。

³³ 都市部と地方部に二つの拠点をもち、週末や一年のうちの一定期間など、定期的に地方部でのんびり過ごしたり仕事をしたりする新しいライフスタイルの一つ。

第4章 町民意識調査

総合計画の策定にあたり、大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）で取り組んできた施策を振り返り、町民がまちづくりや行政サービスに日頃から感じていること、町民生活や町政への意識を把握し、計画を策定する際の基礎的な資料として活用するため、町民アンケート調査を行いました。

第三次総合計画では、このアンケート調査で示された定住意向や満足度などを踏まえて、町政への参加意識が高まるまちづくりを進めるための参考資料として活用しています。

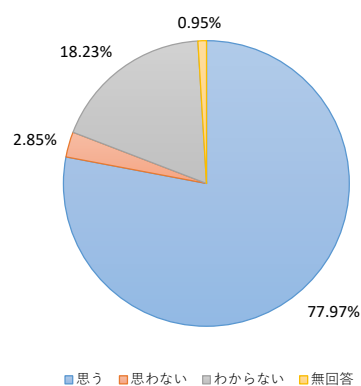
● 調査方法

町民アンケート調査は、無作為に抽出した満18歳以上の住民1,900人を対象に令和6年（2024年）5月13日から6月10日までの期間で行いました（郵送による調査票の配布、郵送またはインターネットによる回答）。回答数は631人、回答率は33.21%でした。

(1) 町に住み続けたい人の割合

大山町は転入者数よりも転出者数のほうが多い状況が続いていることから、大山町にこれからも住み続けたい意向があるのか調査したところ、住み続けたいという回答が77.97%を占めました。

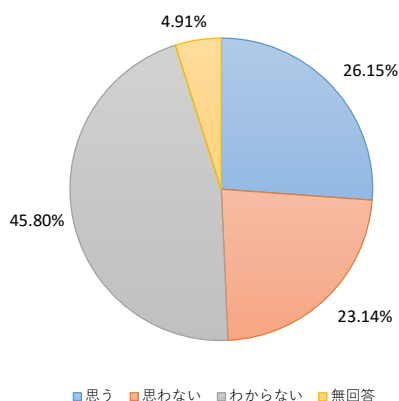
■大山町に住み続けたい人の割合



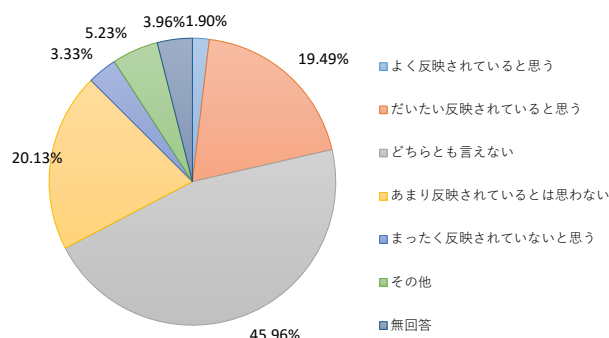
(2) 町政への参画意識

協働のまちづくりを進めていく上で、町民の町政への参画意識を調査したところ、町政への意見や提言を伝えたいと思う町民は、26.15%でした。また、町民の意見や提言が町政に反映されていると思う町民は、「よく反映されていると思う」、「だいたい反映されていると思う」が合わせて21.39%でした。

■町政へ意見や提言を伝えたいと思うか



■町民の意見や提言が町政に反映されていると思うか

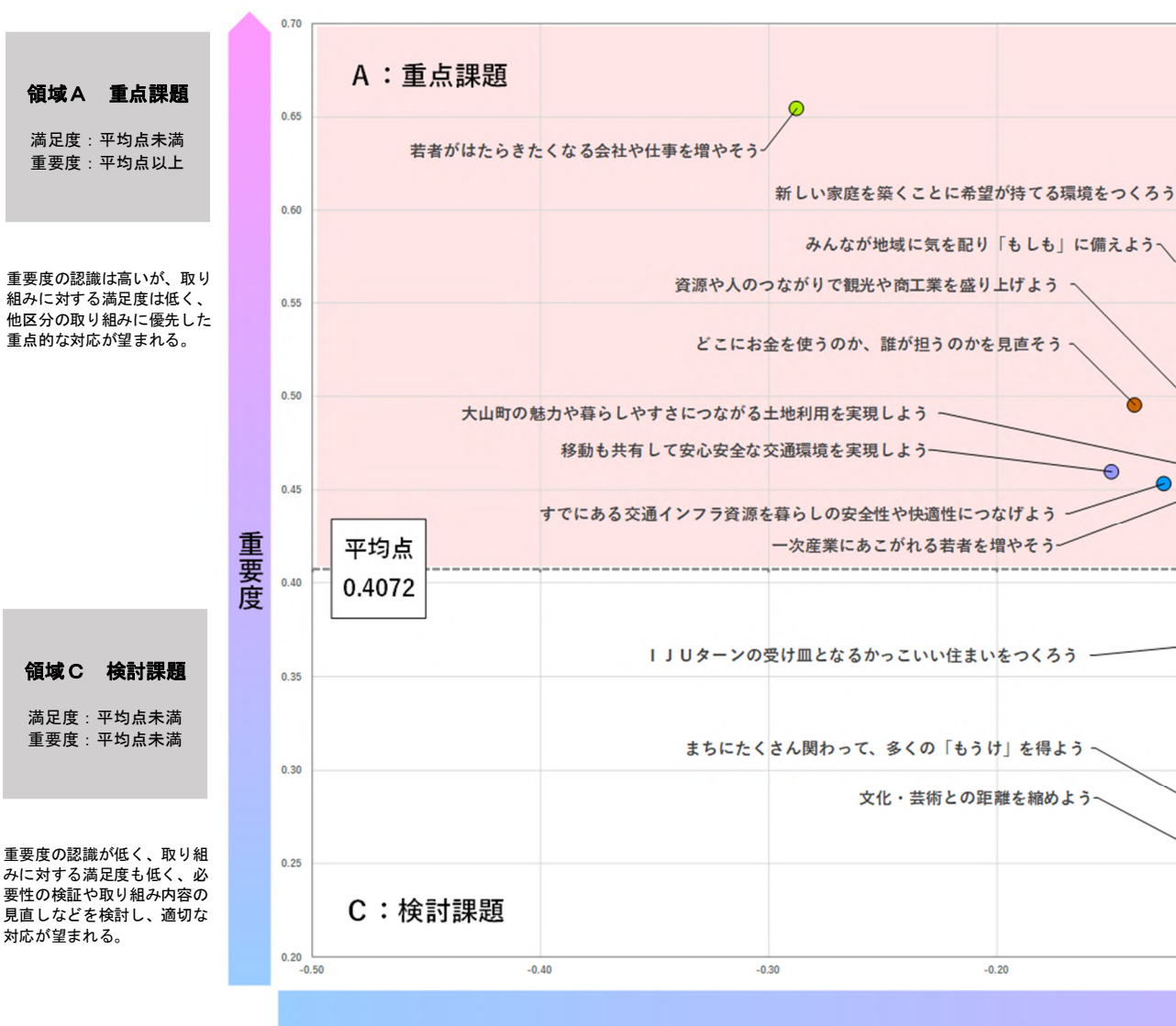


(3) 各施策の満足度と重要度

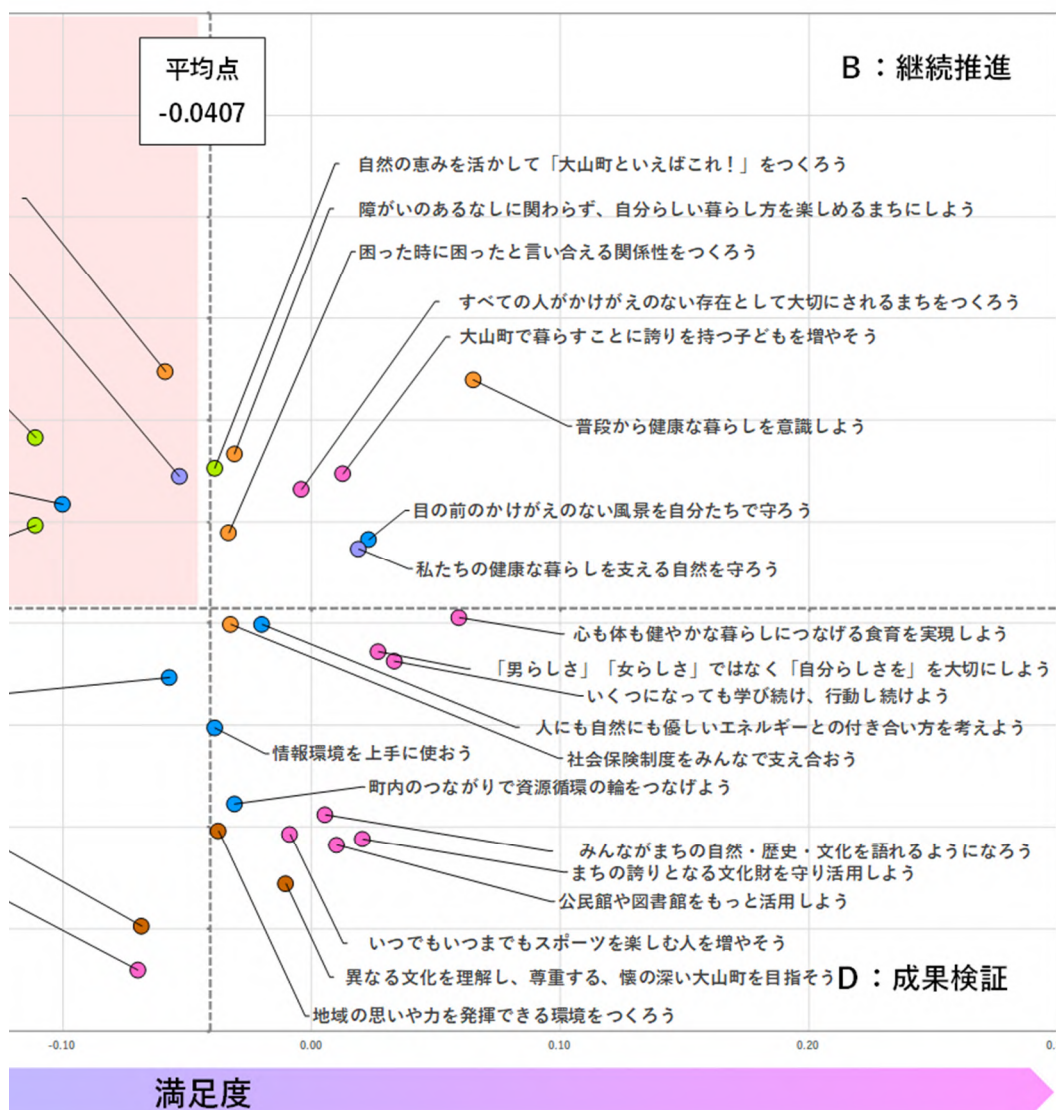
行政が取り組む各施策に対して、町民がどれほど満足しているのか、これから先どういったまちづくりが重要と考えているのかを調査しました。各施策は、大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)における6の分野と33の施策で分類しました。調査結果をもとに施策体系別に各施策の「現在の満足度」と「今後の重要度」を次の基準で点数化し、施策の平均点を算出しました。そして、全施策の平均点を中心にしたときの各施策の分布状況を図表に示し、回答結果を分析しました。

満足度：満足+1.0 どちらかといえば満足+0.5、普通0.0、どちらかといえば不満-0.5、不満-1.0
重要度：重要+1.0 どちらかといえば重要+0.5、現状維持0.0、どちらかといえば重要でない-0.5、重要でない-1.0

※「わからない」及び「無回答」は0.0



図表において、色付きの左上の領域(A)は、相対的に、満足度が低く重要度が高い領域であり、今後最も優先して取り組むことが求められる施策です。この領域には「若者がはたらきたくなる会社や仕事を増やそう」、「新しい家庭を築くことに希望を持てる環境をつくろう」、「どこにお金を使うのか、誰が担うのかを見直そう」、「資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう」、「みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう」、「大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう」、「移動も共有して安心安全な交通環境を実現しよう」、「すでにある交通インフラ資源を暮らしの安全性や快適性につなげよう」、「一次産業にあこがれる若者を増やそう」という施策が該当しました。



領域B 継続推進

満足度：平均点以上
重要度：平均点以上

重要度の認識も取り組みに対する満足度もともに高く、現在の水準を下げないように継続的な対応が望まれる。

領域D 成果検証

満足度：平均点以上
重要度：平均点未満

重要度の認識は低いが、取り組みに対する満足度は高く、一定成果を上げているため、必要性を検証し適正な対応が望まれる。

第5章 まちの財政状況

総合計画の策定にあたり、現在の財政状況と将来の財政見通しを把握するため、財政状況を分析しました。財政分析は、第一次総合計画の最終年度の平成27年度(2015年度)から令和6年度(2024年度)までの普通会計の歳入と歳出の状況、貸借対照表³⁴、行政コスト計算書³⁵を用いて行いました。また、大山町の財政状況の特徴を把握するため、類似団体³⁶との比較を行いました。比較対象の類似団体の平均値は、総務省が公表する財政状況類似団体比較カードより算出した値を使用しています。

(1) 歳入と歳出の分析

大山町の財政規模は、令和6年度(2024年度)決算(普通会計)では、歳入の総額が124億3,104万4,000円で、歳出が119億7,688万1,000円となっています。歳出額の年次変化については、歳出総額に占める割合でみると人件費、扶助費³⁷、公債費³⁸を合計した義務的経費³⁹が徐々に増加しており、令和6年度(2024年度)には41.9%となっています。その中でも人件費と扶助費が大きな割合で増加しています。

令和5年度の財政指標による財政状況は、主要な財政指標からみて、健全化判断比率⁴⁰は健全な水準が保たれています。歳入に占める自主財源⁴¹の比率は30.6%、依存財源⁴²の比率は69.4%となっています。類似団体と比較すると、大山町の自主財源比率はやや低く、経常収支比率⁴³がやや高いため、類似団体よりもやや硬直的な財政状況です。限られた財源のなかでどこにお金を使うのか、誰が担うのかを見直していくことが必要です。

■財政指標による類似団体比較(令和5年度(2023年度))

	大山町	類似団体平均
実質公債費比率(%)	10.2	8.4
将来負担比率(%)	0.0	
財政力指数	0.26	0.32
経常収支比率(%)	93.9	90.8
依存財源割合(%)	69.4	64.7
自主財源割合(%)	30.6	35.3

³⁴ 財務諸表の中心をなすもので、一定時点における財政状況を明らかにするために作成される計算書。

³⁵ 行政サービスにどれだけのコスト(費用)がかかっているかまとめたもの。

³⁶ すべての市町村を対象に、国勢調査をもとにした人口と産業構造の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村。

³⁷ 生活に困っている人や子育てをしている世帯、障がい者などの生活を社会全体で支えるための経費。

³⁸ 地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

³⁹ 歳出のうち、その支出が法令などで義務づけられている経費。

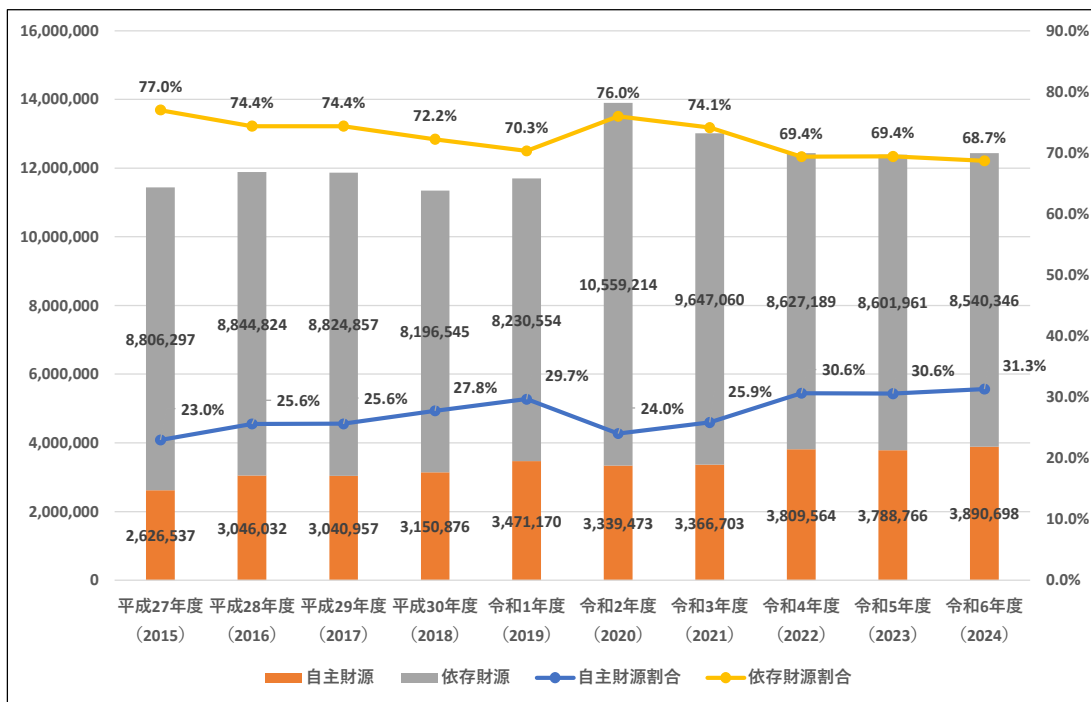
⁴⁰ 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質交際費比率、将来負担比率の4つの財政指標の総称。

⁴¹ 地方公共団体が自主的に収入できる財源。代表的なものは、町税、使用料及び手数料、寄附金等がある。

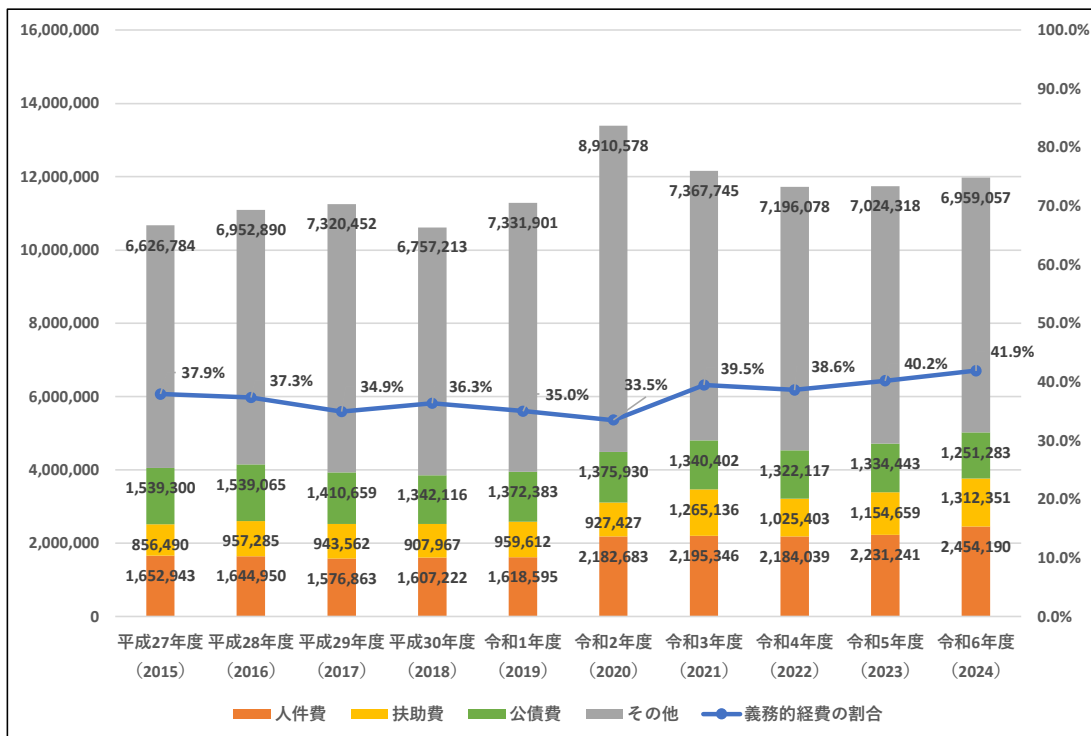
⁴² 国や県の決定や割り当てに基づいて収入する財源。代表的なものは、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金等がある。

⁴³ 人件費等の経常的に支出する経費が税収や普通交付税等の経常的な収入に占める割合。

■歳入額の推移(単位:千円)



■歳出額の推移(単位:千円)



(2) 貸借対照表と行政コスト計算書の分析

地方公会計では、複式簿記による発生主義会計⁴⁴の導入によって、現金主義会計では把握できないストック情報や見えにくいコスト情報を補完することが可能になります。財政の透明性を高め、町民への説明責任をより適切に図るほか、公共施設マネジメントへ活かすことが可能です。

● 貸借対照表

貸借対照表を見ると大山町の純資産比率⁴⁵は類似団体と同じ水準ですが、交付税措置のある地方債を考慮すると、純資産比率が90%~95%台を推移することになります。社会資本等形成の世代間負担比率⁴⁶も交付税措置のある地方債を考慮すると5%前後を推移することになります。ともに実質の将来世代への負担が少ないことがわかりますが、公共施設の老朽化対策に取り組みながら、現役世代への負担が過度にならないよう今後も注意していく必要があります。

有形固定資産減価償却率⁴⁷により、資産の老朽化の状態がわかります。100%に近いほど老朽化が進んでいることを表しますが、令和5年度(2023年度)は71.6%であり、これまでに取得した資産から生じる減価償却費が増加し、町が所有する有形固定資産の老朽化が進んでいることを表しています。

■ 貸借対照表(令和5年度(2023年度))

	大山町	類似団体平均
人口(R6.1.1)(人)	15,048	
資産合計(千円)	37,800,550	
負債合計(千円)	9,188,051	
純資産合計(千円)	28,612,499	
有形固定資産合計(千円)	29,727,161	
減価償却累計(償却資産)(千円)	63,759,018	
町民一人当たり資産(千円)	2,512	3,159
町民一人当たり負債(千円)	611	774
有形固定資産減価償却率(%)	71.6	66.9
純資産比率(%)	75.7	75.5
地方債(千円)	6,696,897	
1年以内償還予定地方債(千円)	1,225,540	
将来世代負担比率(%)	17.4	17.5

⁴⁴ 運用取引、収益、費用を会計処理する際に、入金時点ではなく権利、義務が発生した時点でこれらを認識して会計処理すること。

⁴⁵ 所有している資産のうち自己の資本が占める割合。比率が高ければ返済の必要がない資産の割合が高いことを示す。

⁴⁶ 社会資本整備の結果を示す公共資産が、どのような世代で形成されてきたのかを示すもの。将来世代負担比率が高いと将来世代の負担が大きいと見える。

⁴⁷ 償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率。高い比率は施設の老朽化の度合いを示し、修繕等の発生を知らせるもの。

● 行政コスト計算書

一般会計等の行政コスト計算書をみると、大山町の町民一人当たりの純行政コスト⁴⁸は令和5年度(2023年度)が71万3,000円であり、類似団体を下回っていますが、今後も適正値を見積もっていく必要があります。大山町の受益者負担比率⁴⁹は令和5年度(2023年度)が3.3%であり、令和4年度(2022年度)から0.4ポイント増加して類似団体と同じ水準にあり、今後も負担の適正化に努める必要があります。

■行政コスト計算書(令和5年度(2023年度))

	大山町	類似団体平均
人口(R6.1.1) (人)	15,048	
経常費用(A) (千円)	10,696,967	
経常収益(B) (千円)	350,757	
純経常行政コスト(A-B) (千円)	10,346,210	
受益者負担比率(B÷A) (%)	3.3	3.4
純行政コスト(千円)	10,730,204	
町民一人当たり純行政コスト(千円)	713	752

● 財政上の特徴

やや硬直的な財政状況にある

大山町は、依存財源の割合が高く、経常収支比率も高いため、やや硬直的な財政運営になっていますが、健全化判断比率からは健全な状態が保たれています。健全な財政状況を保つためには、今後予想される高齢化の進行に伴う歳出増加への適切な対応が必要です。

現状は将来世代の負担は少ないが老朽化した公共施設等が多い

大山町がこれまでに行ってきた社会資本整備のための財源は、交付税措置のある地方債が多く、将来の世代の負担が少ない状況です。一方、これまで取得した資産の半分以上が減価償却されており、公共施設等の点検・診断と計画的予防保全による長寿命化、統廃合など適正管理に努める必要があります。今後施設の更新を行う場合には、将来世代への負担を考慮して進めていく必要があります。

人一人当たりの行政コストが低い

大山町の町民一人当たりの純行政コストは、類似団体よりもやや低めになっています。人件費や扶助費などの義務的経費が増加する状況の中で、今後は、行政コストをいっそう意識した行政運営が必要です。

⁴⁸ 発生主義に基づいて地方公共団体の行政活動に係る費用をフルコストで表示した純行政コストを住民基本台帳人口で除したもの。
⁴⁹ 経常収益(使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担の金額)に対する経常費用(行政サービス提供に係る負担)の比率。

第6章 持続可能な開発目標

● SDGsの理念

平成27年(2015年)9月に国連サミットにおいて、全会一致で持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)が採択されました。SDGsは「我々の世界を変革する」を合言葉に「誰一人取り残さない」社会を実現するため、経済・社会・環境に関する課題に統合的に取り組む令和12年(2030年)を期限とした国際目標です。SDGsには17の国際目標、その下に169のターゲットと231の指標が設定されています。また、国はSDGsの目標を達成するために定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」において、5つの主要原則を重視しています。

- 1 普遍性:先進国も途上国も、すべての国が目標に向けて行動する。
- 2 包摂性:人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」社会を実現する。
- 3 参画型:あらゆるステークホルダー(国、自治体、企業、コミュニティ等)が協力する。
- 4 統合性:経済・社会・環境の統合的視点を持って取り組む。
- 5 透明性と説明責任:定期的にフォローアップを行う。

国は令和5年(2023年)12月に実施方針を改訂し、人口減少や少子高齢化が加速する中、多様性と包摂性のある社会を築き、またイノベーションを活かした社会課題の解決を通じて国の持続可能な発展と繁栄及び国際競争力の強化を実現していくため、引き続き強い決意をもって取り組むとしています。

● 総合計画におけるSDGsの視点

SDGsの理念は、国際的な課題だけでなく、国内の地域の課題の解決にも貢献します。また、地方自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みは地方創生の実現にも資するものとされています。国が示すSDGs実施指針においても、各地方自治体が策定する各種計画等にはSDGsの要素を最大限に反映することを奨励するとされています。そのため、総合計画に基づく持続可能なまちづくりを進めることによって、大山町はSDGsの達成に貢献します。



第7章 これからのまちに必要なこと

(1) ふるさとを想う人を増やしていくことが大切です

- 大山町には、自然、地域との交流や伝統行事、風習などの学びの機会が身近にあります。子どもの頃から自分が生まれ育ったふるさとのことを知り、学び、ふるさとに愛着を持つ子どもたちは、ふるさとで働くことや暮らすことに希望を抱くことにつながります。たとえふるさとから離れていったとしても、そんな愛着を持った子どもたちは、きっといつもふるさとを思い出し、いろいろな形でまちに関わってくれます。
- 地域の資源を活かして活動する人、生涯を通じて学習や挑戦をする人、そういうまちの資源を活かしたり思う存分楽しんだりできる環境が必要です。人が少なくなるからこそ、イベントや交流行事を大切にしていきいきと活気とにぎわいにあふれるまちを作っていく人が増えていくことが大切です。

(2) やりがいを感じられる仕事が求められています

- 仕事にやりがいを感じられると自然の恵みに育まれた大山町の農業や漁業、林業を維持していくことにもつながります。また、仕事にやりがいを感じられるだけでなく生業にして安心して働けることも求められます。仕事の選択肢の視点からもとても重要です。
- 大山町の豊かな自然を活かしていくことは、農林水産業だけではなく商工業や観光にも通ずるものがあります。豊富な水資源や自然体験など有効に活用し、町民・団体・企業・行政が連帯して「大山」ブランドを高めていくことが大切です。地域資源を総動員した「大山」の地域ブランディング⁵⁰が求められています。
- デジタル技術の進歩によって、大山町にしながらできる都市部のような仕事も増えました。若い人が働きたくなる企業の誘致や自分のやりたいと思う仕事ができる起業の支援を進めながら、多様な働き方を生みだしていくことが必要です。キャリア教育⁵¹やインターンシップ⁵²などを活用して、幅広い世代や業種でマッチングする機会も求められています。

⁵⁰ ブランドに対する共感や信頼などを通じてブランドの価値を高めるための施策のこと。

⁵¹ 児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育のこと。

⁵² 学生が就業前に企業などで就業体験をすること。

(3) 安全で安心な暮らしの形が必要です

- 地域社会の一員として参加できる環境をつくり、「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民・団体・企業・行政が協力し合い、一人ひとりの暮らしと生きがい地域で実現できる地域共生社会をすすめなければなりません。
- いつまでもいきいきと健康で元気に暮らし、安心した日々を送るためには、困ったときに頼れる医療環境の維持や高齢になっても安心して暮らせる福祉のセーフティネット⁵³が必要です。
- 安心して結婚、妊娠、出産、育児ができる環境や困ったときに頼ることのできる切れ目のないサポートが必要です。地域全体で子育てをサポートする環境や負担軽減となる子育て支援、ジェンダー・ギャップの解消も求められています。希望を持って家庭を築くことができ、健やかでたくましく子どもを育てられるまちであることが大切です。
- 私たちの個性や違いが認められない社会、不当な差別や偏見を受ける社会があるとすれば、それはとても安心な暮らしとは言えません。老若男女問わず尊重され、誰もが自分らしく生きることができる、寛容性のある社会の実現が求められています。
- 安全な道路や水道などの社会基盤を持続的に維持していくことはこれからも大切です。安心して暮らしを続けるためには、まちの情報がきちんと得られることやインターネットで行政手続きができるようになるなど、ライフスタイルの変化に合わせて利便性を高めることも必要です。また、買い物や通院などに必要な交通手段を確保していくことも大切な視点です。
- 大山町は災害が少ない、犯罪が少ないという話をよく聞きます。このような安全で安心なまちであり続けたいと願いますが、いつなるとき自然災害や犯罪、交通事故などに遭うかはわかりません。公助による備えのほかに、他人事ではなく自分事と捉えて備える、身近な人とも共有して備える、そういった自助・共助による備えも大切です。
- 地方移住の動きが活発になっています。私たちが住みたい魅力的なまちは、誰かの住みたい魅力的なまちでもあると思います。空き家の活用や移住定住のサポートの充実も必要です。一方で、人口減少社会に合った地域コミュニティの仕組みを考えていくことも大切です。

⁵³ 事故や災害などの予期せぬ不幸や出来事に遭遇した場合に備えて用意された制度などのこと。

(4) 自然との共生を一人ひとりが実践することが大切です

- 豊かな自然は当たり前ではありません。私たちの暮らしを支える豊かで多様な自然資源は、私たち自身で守っていかなければなりません。大山と日本海は今も昔と同じようにありますが、家の周りで虫の音を聞かなくなったり、幼いころに見た動植物の姿を見かけなくなったりしたと思っただけではないでしょうか。身近な自然が変わっていることに気づき、大切にすることが求められています。
- 限られた資源をどのように活用していくのか、今はただ消費する時代から吟味する時代、循環させる時代になっています。地球温暖化や脱炭素の取り組みと言われると遠いことのように感じてしまうかもしれませんが、ごみの分別や省エネなど私たちの選択の一つ一つが自然との共生に直結しています。
- 大山町の文化や歴史、食も自然の恵みによって育まれているものです。まちの魅力を再認識し、その貴重な財産である自然の恵みを次世代へ引き継いでいくことが大切です。

(5) 多様なつながりでまちを元気にすることが求められています

- 社会や地域を維持していくためには、そこで暮らし、働く一人ひとりが自分ごとの意識をもち、地域のためにできることを考え、自ら実行していくことが大切です。さらにその行動を続けていくためには、その輪を広げていくことが必要です。
- まちに関心を持ってみよう、まちづくりに参加してよかった、みなさんがそう思える協働の仕組みやまちづくりを進めていくことが求められています。
- まちづくりの形はいろいろで、身近なものでは自治会活動や地域行事への参加などがあります。また、地域自主組織が中心となり、町民のために主体的に活動をして地域を盛り上げたり、地域の困りごとを解決したりしています。
- つながり方もさまざま、町民同士だけではなく企業や自治体など地域内外の多様な主体とのつながりや、転職を伴わない移住や二地域居住など関係人口とのつながりを太くする、そういった視点も必要です。

第2部 基本構想

未来を描く





第1章 まちづくりの基本理念

大山町は、山・川・海の豊かな自然環境に恵まれており、山から海までを有する自然環境は、大山町の暮らしと切っても切れない関係があります。第一次総合計画では、大山から日本海までの豊かな自然環境、その中で培われてきた歴史や文化等の多様な資源を大山の恵みとして象徴的に位置付け、継承し、発展させてきました。その成果を引き継ぎながら、第二次総合計画では、一人ひとりが見つけたまちの資源を活かして「楽しさ」を生み出し、「楽しさ」を生み出す人同士がつながり、さらなる「楽しさ」がまちにあふれる、人が主役のまちづくりを推進してきました。

第三次総合計画では、これまでの「人與人」、「人と自然」のつながりを大切にしたまちづくりを引き継ぎます。まちの自然・文化歴史・食などの固有の財産を守りながら活かし、まちに関わる誰もが主体的・自立的に得意分野で力を発揮できる場所をつくり、「人與人」、「人と自然」のつながりの力を最大限に活かしていきます。そして、誰もが満たされた暮らしを実現できるよう、まちづくりの歩みを進める上で共通する理念を掲げます。

わくわく楽しい未来につながるまち
～人與人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～



人口減少による地域の活力の低下は、これまでもまちづくりの課題のひとつでした。令和7年(2025年)には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になることで起こる社会保障費の増大、労働力人口の減少、経済規模の縮小などの課題が顕在化してきました。人口減少は町民生活にも大きな影響を与え、まちに魅力を感じる町民が多くいる一方で、先行きが不透明な状況を不安視し、日々の暮らしや将来に対する心配が募る様子がアンケート調査等からも伺えます。

第三次総合計画では、安心して住み続けられるまちづくりを基本にしながら、いきいきと暮らせるよう町民の暮らしを支え、町民の生活の質の向上をめざすことで、楽しい未来へとつながるまちづくりに取り組みます。安心安全な暮らしの実現とともに、いきいきと暮らすことができる町民が増え、未来に希望を抱き、その活力

が連鎖することでまちの好循環につながるまちづくりをめざします。

未来へ歩みを進めていく上では、希望がわく(湧く)未来や意欲がわく(湧く)未来、賑わって活気がわく(湧く)未来を想像し、暮らしにおける安心とまちの資源を活かした「楽しさ」を生み出し、まち全体に広がるわくわくする日々につながる未来に向けて、みんなでまちづくりに取り組むことが大切です。その際には、「人と人」、「人と自然」のつながりを活かして、一人ひとり一つひとつの力を集めて織りなし、まちの豊かさを紡いでいくという理念のもとに歩みを進めます。将来人口目標の達成や町民の生活の質と満足度を高める施策を講じながら、基本理念の考え方を念頭に置き、安心して住み続けたいまち、魅力的で住みたいと思えるまちの実現に取り組みます。

第2章 まちの将来像と基本目標

これからの8年間、子どもから高齢者まで誰もが自分らしく安心して「いきいき」そして「のびのび」と暮らせて「楽しい」まちであることは、まちづくりの土台がしっかりしていなければ実現できません。暮らしの土台がしっかりしているからこそ、安心して楽しめる、いろいろなことに挑戦できる、そのようにわくわく胸が躍るような未来を追いかけていけるものです。

物の豊かさに加えて、いつもの暮らしのなかで気持ちが満たされていて幸せを感じる、安心や楽しさを感じるといった心の豊かさも大切だと考えています。まちの中にはいたるところに幸せや楽しさの素があふれています。そうした魅力をもっと感じられるまちづくりを進め、このまちが好きで住み続けたい、このまちに移り住みたい、そう思えるまちをめざしていきます。

そのようなまちづくりに取り組むうえでどこに向かって進めばいいのか、町民・団体・行政などみんなで将来像を共有することが大切です。魅力あるまちを実現するために、まちの将来像を5つの視点に分けて考えます。そして、それぞれの視点で目指すべき目標に向けて歩みを進めるとともに、つながりの力でひと・しごと・くらし・しぜんの目標を複合させてまちの未来をつくる視点を併せ持ちながら将来像の実現に向けて取り組むことが大切です。

基本理念

わくわく楽しい未来につながるまち
～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～

将来像の視点



(1) ひとの視点

【将来像】 まちで暮らすことを楽しむひとづくりでいきいきと活気あふれる人が増えるまち

【基本目標】 まちを愛する人であふれるまちづくり

(2) しごとの視点

【将来像】 みんながやりがいを感じられる仕事に励むことで活性化するまち

【基本目標】 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

(3) くらしの視点

【将来像】 安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち

【基本目標】 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

(4) しぜんの視点

【将来像】 一人ひとりが自然を大切に自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち

【基本目標】 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

(5) つながりの視点

【将来像】 まちに関わるみんなが地域を支え、共に創り、つながりで元気を生み出すまち

【基本目標】 みんながつながりみんなに関わるまちづくり

第3章 計画推進のために

まちの将来像と基本目標の実現のためには、まちづくりの土台が盤石であることが必要です。総合計画を推進する上で共通する5つの考え方を土台に据えて取り組みの推進を図ります。

<p>(1) 協働・共創による まちづくりの推進</p>	<p>町民・団体・企業・行政が共にまちづくりに取り組み、さまざまな違いがあっても互いに人権を尊重し、認め合い、同じまちで共に生きていく共生の視点を大切にします。誰もがまちに関わりを持てるよう協働・共創のまちづくりを推進します。</p>
<p>(2) 情報発信の強化・ デジタル化の推進</p>	<p>協働・共創のまちづくりを進めていくには、まちのを知る機会があることが大切です。そのために、分かりやすい行政情報の発信・共有を図ります。また、ますます発展していくデジタル技術を積極的に導入し、地域の課題解決に活用します。</p>
<p>(3) 横断的な取り組み の推進</p>	<p>複雑化する地域課題に対して、行政各課が連携して取り組み、分野横断的に対応することが重要です。情報の管理やコミュニケーションを密にするなど、変化に対して柔軟かつスムーズな施策を展開できる体制整備を図ります。</p>
<p>(4) 質の高い行財政 運営の推進</p>	<p>まちの限られた資源を適切に有効活用するために、まちづくりをマネジメントするという視点で、施策のPDCAサイクル⁵⁴を回す、企画の立案では証拠に基づく政策立案(EBPM⁵⁵)の手法を導入するなど、進行管理と施策評価によって、質の高い行財政運営を進め、将来にわたって安定的な財政運営を実現します。</p>
<p>(5) 信頼される行政の 実現</p>	<p>行政事務が適正に執行されなければ町民からの行政に対する信頼、まちづくりへの参加を得ることはできません。行政職員の資質の向上や高い倫理観の維持のほか、町民に開かれた行政運営を行います。二元代表制のもとに、議会も行政の監視や意思決定・政策提言を通じて、多様な町民の意見を反映します。</p>

⁵⁴ Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(実行)の仮説・検証型プロセスを繰り返して、継続的に業務を改善する方法。

⁵⁵ 「Evidence-based policy making」の略。政策の企画をその場限りの挿話(エピソード)に頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

第4章 未来を測るものさし

まちの将来像にどれほど近づいているのか具体的な数値に注目していきます。未来のまちを測るものさしは、まちの活力を生み出す「人の数」と「人の状態」に着目します。

(1) 人の数

大山町にどれほどの活気が生まれているのか人の数に注目します。人口減少社会において地域の担い手となる人口の減少を緩和することでまちの活力を維持します。また、単純に総人口を増やして減らさないというだけではなく、人口減少社会でも大山町での暮らしを選ぶ人、地域に関わりを持ってくれる人、そのようなまちの活力を生み出す人を増やすことでまちの元気をめざします。

人の数では、大山町人口動向分析及び将来人口推計(令和6年(2024年))をもとに、3つの指標を参考にして総合計画の進捗を測ります。

● 合計特殊出生率

令和17年(2035年)までに合計特殊出生率を1.95へ上昇させる目標値をものさしに使用します。

当該人口推計においては令和22年(2040年)までに人口を維持できる水準(人口置換水準)2.07まで上昇させることを目標(鳥取県及び大山町の目標値)にしています。

● 転入出による人口増

15歳から19歳を除く社会増減数を令和11年(2029年)までに「0」にし、25歳から39歳までの若年層の転入者数を令和17年(2035年)までに110人上乗せ(令和8年から1年あたり11人増加)する目標値をものさしに使用します。

当該人口推計においては令和6年(2024年)から令和32年(2050年)までの間に、25歳から39歳までの若年層の転入者数を280人上乗せすることを目標にしています。

● 将来人口推計

合計特殊出生率と転入出による人口増を達成した場合の令和17年(2035年)人口を12,152人とする推計値をものさしに使用します。

当該人口推計においては、令和32年(2050年)に人口9,897人、高齢化率40%を目標にしています。

合計特殊出生率	令和5年(2023年)	1.70
	↳ 令和17年(2035年)	1.95
社会増減数(15~19歳除く)	令和5年(2023年)	-9人
	↳ 令和11年(2029年)	0人
将来人口推計	令和5年(2023年)	15,223人
	↳ 令和17年(2035年)	12,152人

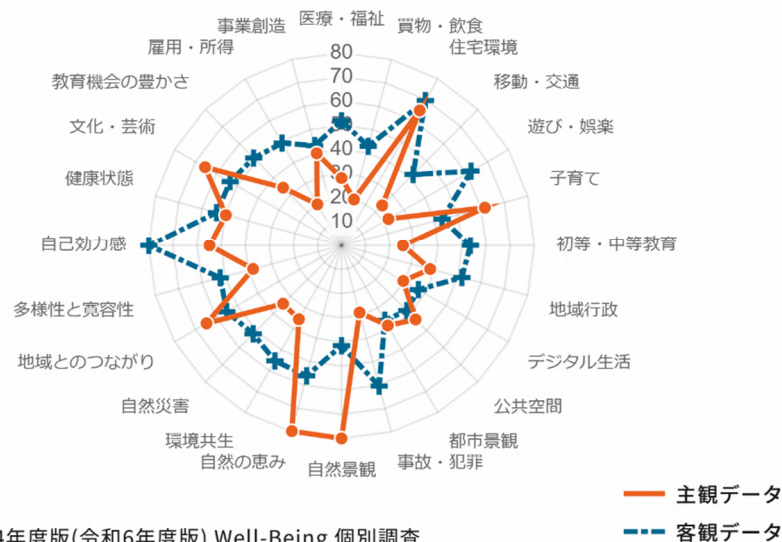
(2) 人の状態

大山町に住む人がどれほど元気でいきいきと暮らしているのか人の状態に注目します。人口減少社会においては、経済的な豊かさだけでは測ることができない幸福や健康などの「生活の質」や「心の豊かさ」といった「幸福感 (Well-Being: ウェルビーイング)」※1にも注目し、これらを数値化・可視化することで住みよいまちづくりに活用します。大山町では、この幸福感 (Well-Being: ウェルビーイング) を測る指標※2に「^{たのしいう}楽指数」、指標の集計結果をグラフ上に表したものに「^{たの}楽しメーター」という愛称をつけて積極的に活用し、わくわく楽しいまちの未来をめざす上でのものさしとして使用します。

● 楽しメーター (令和6年度 (2024 年度) 調査結果)

回答者数: 106人

カテゴリー別



【出典】2024年度版(令和6年度版) Well-Being 個別調査

出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度 Well-Being」指標

公開先：デジタル庁 <https://well-being.digital.go.jp>

※1 Well-Being (ウェルビーイング) は、個人や社会のよい状態のこと。健康と同じように日常生活の一要素であり社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、自己実現や他者とのつながり、将来への希望や自分らしさなども含め、暮らしやすさや幸福感などすべてが満たされた良好な状態のこと。

※2 地域幸福度 (Well-Being: ウェルビーイング) 指標とは、アンケート調査によって町民の「幸福感」を主観データとして、オープンデータ (健康診断受診率、小学校数、投票率等) によって町民の「暮らしやすさ」を客観データとして、それぞれ数値化・可視化するもの。市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 Well-being」を可視化する指標として、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが作成・開発した Liveable Well-Being City 指標[®]の別称。デジタル庁では、デジタル田園都市国家構想の目指す「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現に向けた取組の指標として、行政だけでなく産官学、市民を含めた様々なプレイヤーの協力を引き出すツールとして活用している。

● 楽指数アンケート回答数

町民のさまざまな声を見えるようにするためには、町民みなさんの楽指数アンケートへの協力が欠かせません。楽指数の活用では、継続的にアンケート調査を行い、人の状態がどのように変化しているか注視することが大切です。そして、それぞれの結果を楽しメーターで確認し、まちづくりに反映していくことが重要です。

さらに、協働のまちづくりを推進する上では、町民のまちづくりへの参加意識の高揚と楽指数の施策への活用の観点から、毎年アンケート調査を実施することとし、町民によるまちづくりへの参加意識をアンケート回答数で測ることにします。ものさしには、統計的に有意なサンプル数を基準として、そのサンプル数を上回っていく回答数となることをめざします。

総人口を母集団にしたときの統計的に有意なサンプル数

(参考) 母集団 15,000 人、信頼水準 95%、誤差 5%以内のときのサンプル数は 375

● 楽しメーターのカテゴリーと基本目標

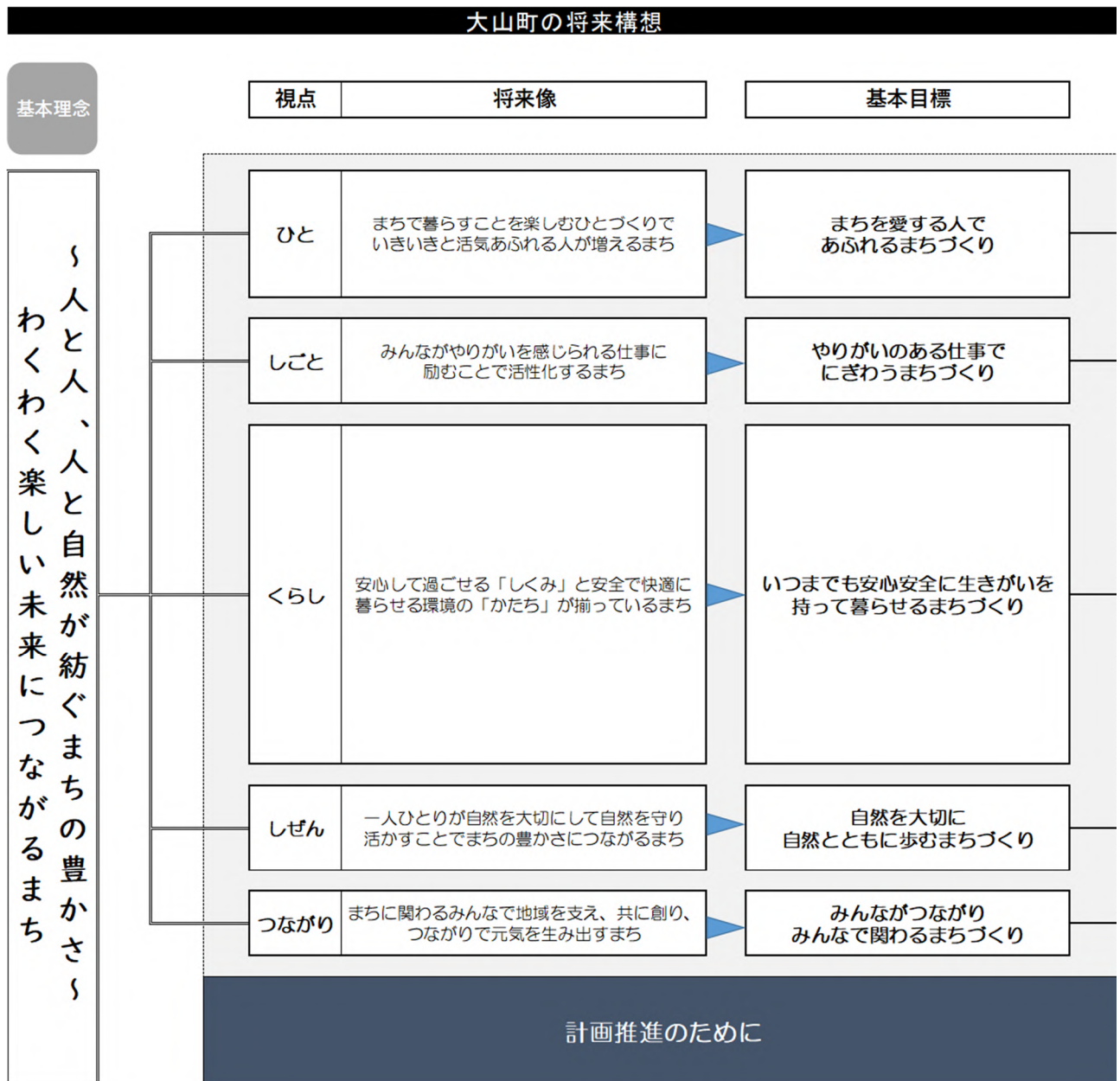
町民の生活の満足度が向上していけば、楽指数アンケートの結果から楽しメーターにある各カテゴリーの値が高まっていくものと考えられます。これまで評価することが困難だった定性的な効果や漠然と感じている生活の不足感や満足感など、暮らしにおける町民の「幸福感」を数値化し、楽しメーターの各カテゴリーの値を増加させ、円が広がっていくことをめざしてまちづくりに取り組みます。

そして、楽しメーターの数値が低い項目は暮らしに課題感があるところ、一方で数値が高い項目は暮らしに満足感があるところといったように、町民ニーズの把握やまちの魅力、施策との相関関係を分析することで、政策立案にも役立ちます。さらに、楽しメーターの各カテゴリーを基本目標ごとに分類して推移を観測することで、まちの将来像にどれほど近づいているのかを測るものさしとして使用します。

基本目標	カテゴリー			
計画全体	幸福度	生活満足度	町内の幸福度	周りも楽しい
ひと	初等・中等教育	文化・芸術	教育機会の豊かさ	遊び・娯楽
しごと	雇用・所得	事業創造		
くらし	医療・福祉	子育て	健康状態	多様性と寛容性
	買物・飲食	住宅環境	移動・交通	事故・犯罪
	公共空間	自然災害	デジタル生活	
しぜん	自然景観	自然の恵み	環境共生	
つながり	地域とのつながり	自己効力感		

第5章 未来へ歩む施策の体系

まちの未来を描いた基本構想を実現するためにどのように取り組んでいくのか、将来構想と基本目標に対する基本計画の取り組みを体系的にまとめます。



施策の基本的方向及び体系

施策

01	大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう
02	まちの自然・歴史・文化を知ろう
03	いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう
04	文化・芸術を楽しめる機会を増やそう
05	まちの誇りとなる文化財を守り、活用しよう
06	いくつになっても学び続け、行動し続けよう
07	一次産業にあこがれる人を増やそう
08	自然の恵みを活かして「大山町の顔」をつくろう
09	資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう
10	若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう
11	新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう
12	安心して子育てができる環境をつくろう
13	普段から健康な暮らしを意識しよう
14	心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう
15	高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう
16	誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう
17	すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう
18	「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう
19	暮らしを支える住宅環境を充実させよう
20	次世代のために土地や建物を管理し有効に使う
21	交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう
22	安全で快適な交通環境を実現しよう
23	安全で安定的に上下水道を持続しよう
24	安定した情報通信環境を維持しよう
25	町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう
26	みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう
27	大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう
28	目の前のかけがえのない風景を守り、自然の力を活かそう
29	脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう
30	豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう
31	地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう
32	まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう
33	異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう
考え方1	協働・共創によるまちづくりの推進
考え方2	情報発信の強化・デジタル化の推進
考え方3	横断的な取り組みの推進
考え方4	質の高い行財政運営の推進
考え方5	信頼される行政の実現

第3部 基本計画

未来へ歩む



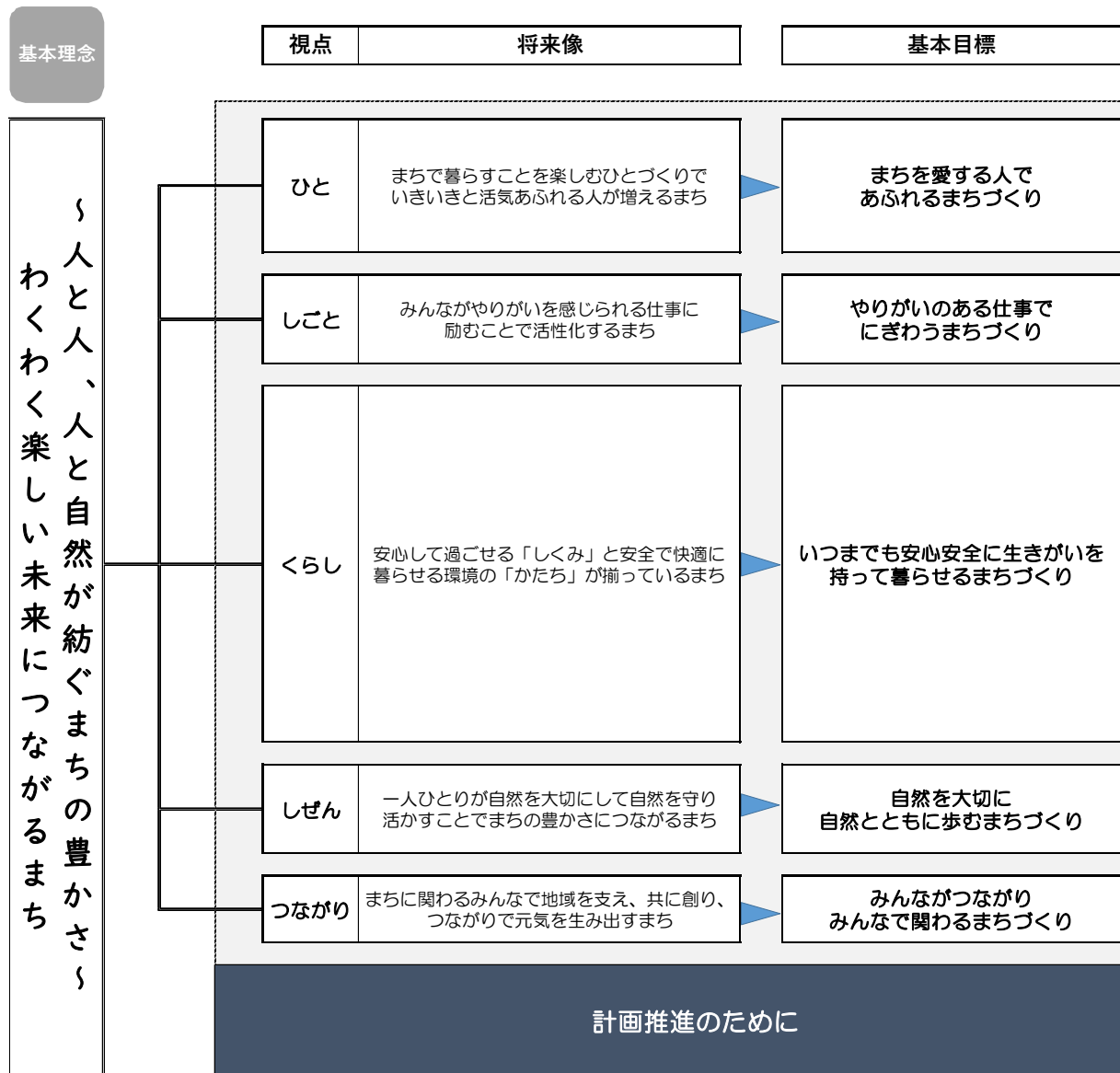


第1章 基本計画の概要

基本計画は、基本構想に示された大山町がめざす将来像を実現するために、5つの基本目標と計画を推進する考え方に基づき、今後実施すべき施策の内容について定めています。

基本計画の期間は、令和8年度(2026年度)から令和15年度(2033年度)までとします。

大山町の将来構想



第2章 基本計画の施策体系

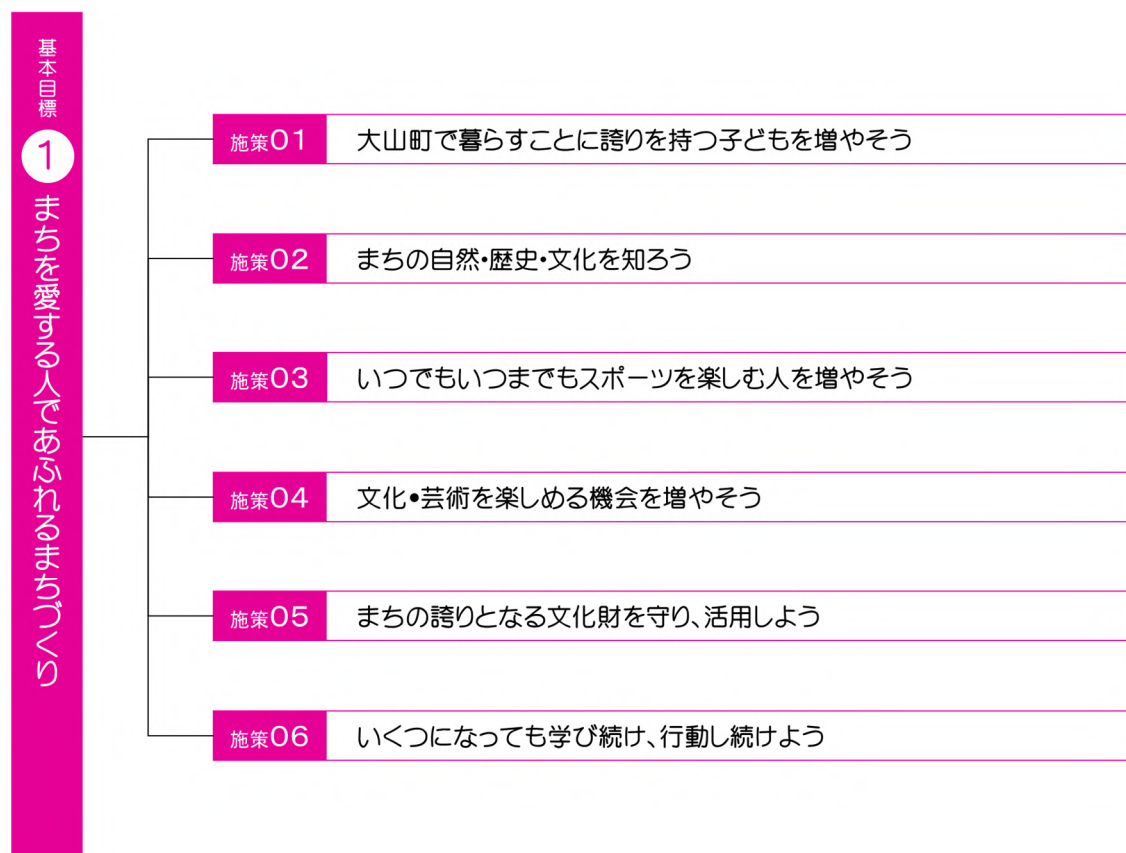
基本目標 1 まちを愛する人であふれるまちづくり

将来像と施策方針

「まちで暮らすことを楽しむひとづくりで、いきいきと活気あふれる人が増えるまち」を将来像に据え、大山町の豊かな自然・歴史・文化等を活かしながら、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むとともに、スポーツや芸術・文化、学びなど、生涯を通して好奇心や探求心を持って積極的に挑戦できる環境を整えます。

また、自然・歴史・文化等の深掘り・発信によって、町民一人ひとりが暮らしの中に楽しさや大山町への愛着を感じ、豊かな人生につながるまちの実現をめざします。

施策体系



将来像と施策方針

「みんながやりがいを感じられる仕事に励むことで活性化するまち」を将来像に据え、所得向上、後継者の育成、産業基盤の整備、食の魅力向上など、農林水産業者や商工業者等への継続的な支援によって、経済と産業の持続可能な発展をめざします。

また、山と海の潜在力を引き出す観光地域づくりを進めるとともに、企業誘致や起業支援などを通じて、多様な働き方とまちで働くことに意欲的な人が増える、にぎやかなまちの実現を図ります。

施策体系



基本目標 3 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

将来像と施策方針

「安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち」を将来像に据え、子育て・保健・医療・福祉等の「しくみ」の充実と住宅・交通・防災等の「かたち」の強化によって、安心安全な暮らしの確保をめざします。

「しくみ」では、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や食と運動を柱に据えた健康づくり、高齢者支援や障がい者支援などを通じて、誰もがお互いに尊重し、理解し、助け合う、健やかな暮らしの実現をめざします。

「かたち」では、道路・水道・通信等のインフラの安定供給と住宅整備や交通支援、資源リサイクルの推進や防犯防災体制の強化など、安全で快適な暮らしを支えます。

施策体系

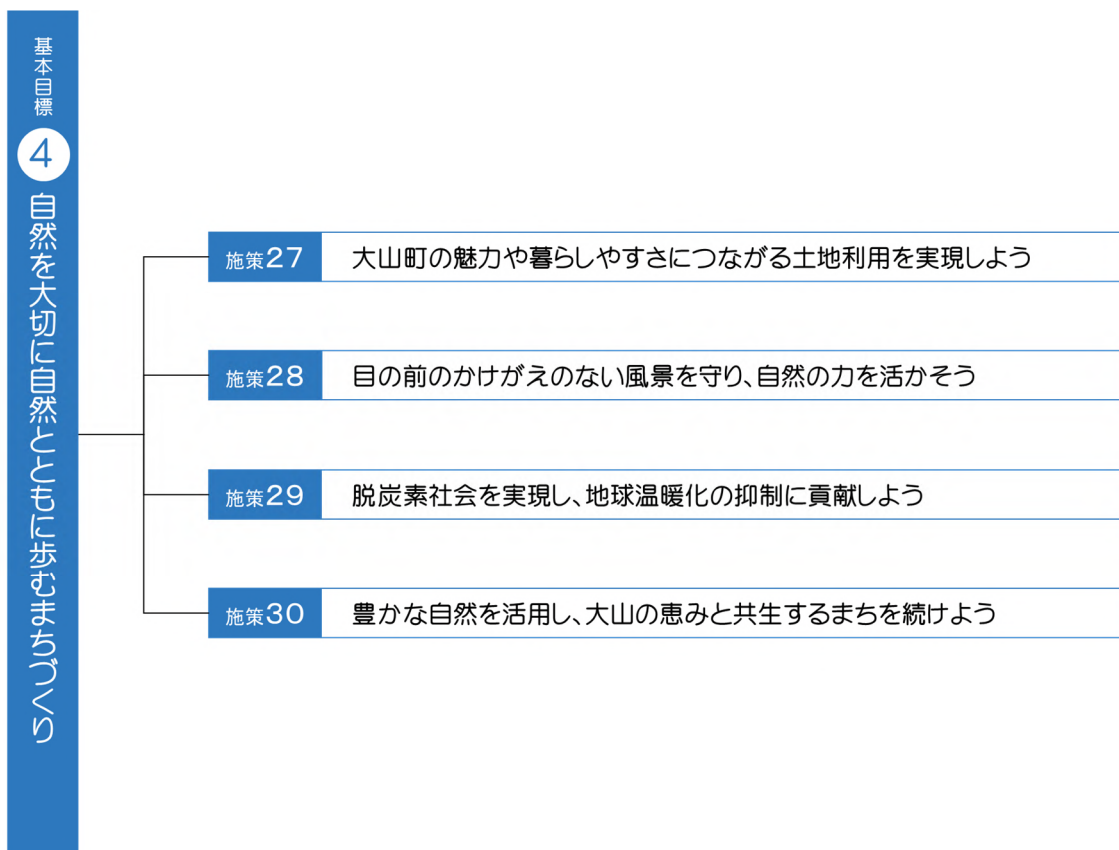


将来像と施策方針

「一人ひとりが自然を大切に、自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち」を将来像に据え、自然が持つ公益的機能や生物多様性の維持、豊かな景観や環境の保全などを通じて、まちの豊かさを生み出します。

また、人にも環境にも負荷をかけない暮らしを推進し、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、まちの山から海までの自然の魅力を活かした暮らしを次世代に引き継ぎます。

施策体系



基本目標

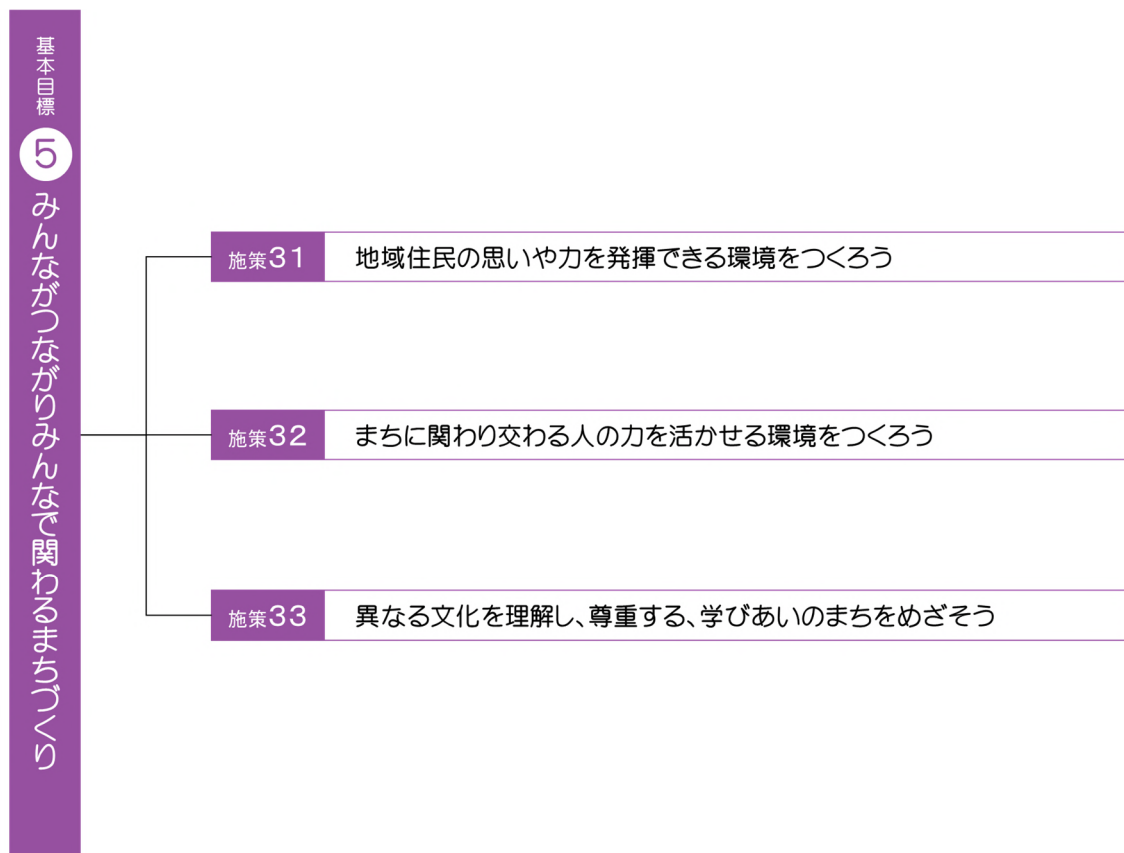
5 みんながつながりみんなに関わるまちづくり

将来像と施策方針

「まちに関わるみんなで地域を支え、共に創り、つながりで元気を生み出すまち」を将来像に据え、集落や自治会、地域自主組織等との協働・支援を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域をめざすとともに、すべての人が暮らしやすい包摂性の高いまちをめざします。

また、地域の中だけでなく町外の人や企業などの関係人口や交流人口の力を積極的に活用して、まちの活性化を図ります。

施策体系



6 計画推進のために

本計画を推進するための、全ての分野における基本的な考え方を示しています。さまざまな政策を実施する上で、協働のまちづくりを深化させるとともに、まちを共に創る視点を持ち、情報発信の強化とデジタル技術の積極的な活用を併せて取り組みを進めます。職員の政策立案能力向上や資質の向上、行財政改革と財政の健全な運営を進め、町内外の関係機関と連携しながら持続可能なまちづくりを推進します。



第3章 基本計画の施策

基本目標 ① まちを愛する人であふれるまちづくり

基本目標 ② やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

基本目標 ③ いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

基本目標 ④ 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

基本目標 ⑤ みんながつながりみんなに関わるまちづくり

まちを愛する人であふれるまちづくり

「まちで暮らすことを楽しむひとづくりで、いきいきと活気あふれる人が増えるまち」を将来像に据え、大山町の豊かな自然・歴史・文化等を活かしながら、教育や社会活動等の人材育成を通じて、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むとともに、スポーツや芸術・文化、学びなど、生涯を通して好奇心や探求心を持って積極的に挑戦できる環境を整えます。

また、自然・歴史・文化等の深掘り・発信によって、町民一人ひとりが暮らしの中に楽しさや大山町への愛着を感じ、豊かな人生につながるまちの実現をめざします。

施策01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう

施策02 まちの自然・歴史・文化を知ろう

施策03 いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう

施策04 文化・芸術を楽しめる機会を増やそう

施策05 まちの誇りとなる文化財を守り、活用しよう

施策06 いくつになっても学び続け、行動し続けよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	

01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう

【 施策の目的 】

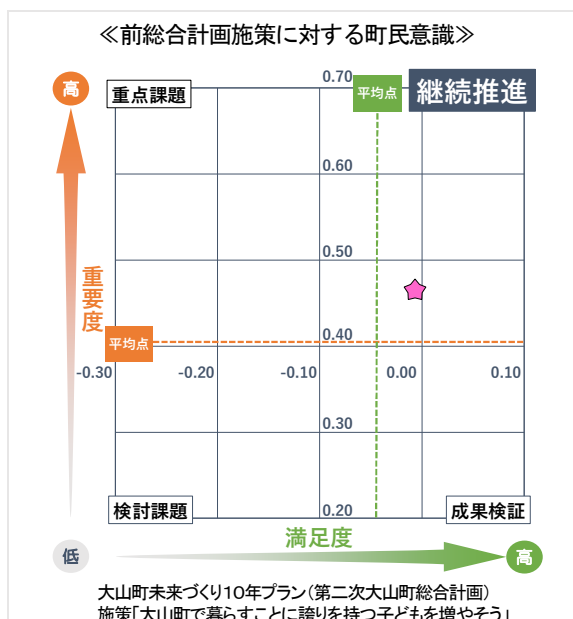
未来を担う子どもたちの学びに向かう力と確かな学力、大山町を愛する心を育て、子どもたちの成長を支えます。大山町の豊かな自然・歴史・文化等の大山の恵みを活かしながら、家庭・保育所(園)・学校・地域が一体となって、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育て、子どもたちの力を伸ばすとともに、まちの魅力を感じることができる教育をめざします。

【 現状と課題 】

大山町では65歳以上の高齢化率が年々増加する一方、少子化や都市部への人口流出が進行し、将来のまちを担う若年人口の減少傾向が続いています。このような状況の中で、大山町では、ふるさと教育・保小中の連携・英語教育などを中心に、子どもたち一人ひとりにしっかり目が行き届いたきめ細やかな教育に取り組んできました。今後もさまざまな社会の変革に対応しながら、引き続き、きめ細やかな教育を進めていく必要があります。

また、スキーや大山登山といったまちならではの資源を活かした体験活動も継続して行い、ふるさとの良い思い出を残していくことも大切です。子どもたちの体力低下の傾向がある中では、運動しやすい環境づくりや体を動かす生活習慣を身につけることも重要です。

さらに、人口減少によって、子ども同士が交流する機会が次第に少なくなってしまう中では、家庭や地域とより連携し、また情報通信技術の積極的な活用やグローバル化への対応など、まちの未来を担う子どもたちの「やりたい」を実現し、大山町で暮らし続けたいと思える子どもたちへの支援が必要です。





【 取組方針 】

1 子どもが遊ぶ中で自ら学ぶ力を育てる

- ① 就学前の子どもたちにとって大切な「学び」となる「遊び」には、発達や成長に欠かせないたくさんの経験が含まれています。まちの豊かな自然を活かした自然体験活動、季節行事や伝統行事などを通し、友達や地域の人などさまざまな人と関わり、自然や文化、人の温かさに触れ、まちの魅力を感じることができるとともに、学びの機会を創出します。
- ② 保育所や地域子育て支援センターがより力を発揮できるように、保育士の研修の充実や保育に関する情報の交換ができるように支援し、保育環境を充実させます。

2 子どもたちの力を伸ばす教育を進める

- ① 幼児期から中学卒業時までを見通した保小中の連携及び架け橋となる取組を推進します。豊かな感性を持った子どもたちを育てることや、子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことも重要です。基礎的な学力を身につけるとともに、外国語教育やICT⁵⁶を活用した学習にも取り組みます。
- ② 異なる文化を理解し、尊重してはじめて、自分自身のことを見つめることができます。交流事業等も活用しながら、いろいろな国の人たちと交流するための外国語能力や、自分の伝えたいことを表現できるコミュニケーション能力を身につけた子どもたちを育てます。

3 子どもたちが安心して学習に取り組める環境をつくる

- ① 学習指導、生徒指導、特別支援教育等の充実を図るほか、部活動の在り方の検討、教職員の資質向上や働き方改革に取り組みます。
- ② 地域住民とも連携しながら、子どもたちの安全な通学手段の確保を図ります。また、防犯カメラによる校内での犯罪抑止など、学校環境の改善を図り、安心して学習に取り組める環境を整備します。

4 大山町で暮らし続けることに希望を感じるきっかけをつくる

- ① 町内で働く人との交流、まちの自然や歴史の学習、職場体験学習や進路学習など、ふるさとキャリア教育を推進し、まちの豊かさを伝えます。
- ② 地域の大人の専門性や地域の力を活かし、地域と一体となって子どもたちを育てていくことが、大山町で暮らし続ける一つのきっかけになると考えます。ふるさとキャリア教育を進める上で重要になるコミュニティ・スクールの取組を推進・加速させ、地域と学校の連携・強化、体制の充実を図ります。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」小学生の割合	全国学力・学習状況調査児童質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答率	%	80.0 [R6]	80.0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値維持をめざす
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」中学生の割合	全国学力・学習状況調査生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答率	%	73.6 [R6]	80.0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす
リーダー合宿参加者数	町内小学校4～6年生を対象にしたリーダー合宿の参加者数	人	7 [R7]	10 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、参加募集人数の満員をめざす

【 関連計画 】

・大山町教育振興基本計画

⁵⁶ 情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。以前から使われていたIT(情報技術)に、通信ネットワークを活用して、人と人、人とサービスがつながる技術やその活用方法を指す。

02 まちの自然・歴史・文化を知ろう

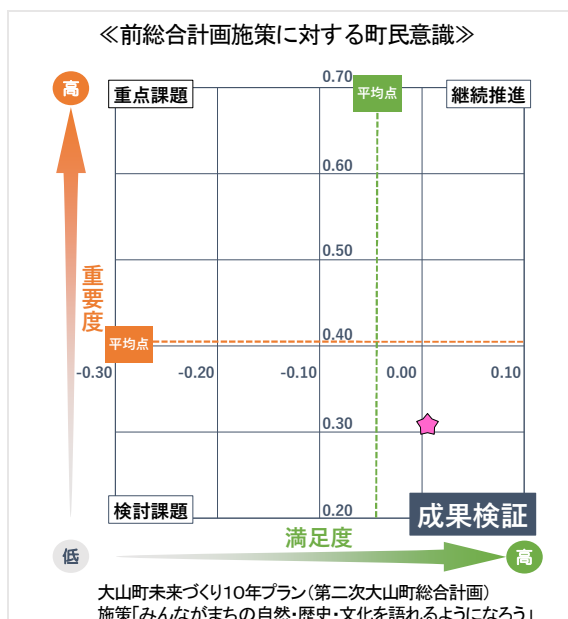
【 施策の目的 】

大山町に暮らす多くの方が、大山の恵みを受けて暮らす中で、まちの自然や歴史、文化の背景を理解し、郷土に愛着をもって生活できるよう、その魅力を伝えるとともに、一緒に学び、体験できる環境をつくります。そして、新たな魅力や付加価値を生み出し、郷土愛が深まる学びにつなげます。さらに、まちの良さを活かし、発展させるために資源を保護し、持続可能な形で活用します。

【 現状と課題 】

中国地方最高峰の大山、西日本最大級のブナ林、約1300年の歴史を持つ大山寺、名和長年公に関わる多くの史跡、松河原海岸のハマナス自生南限地帯、ヒメボタルやオオサンショウウオなどの希少生物、大山町には自然や歴史、文化的な資源があります。大山から日本海まで直線距離約20kmのうちに収まるロケーションは、全国でも稀な恵まれた自然環境です。

普段の暮らしの中では、なかなか向き合う機会の少ないまちの資源を改めて見つめ直すことで、資源のさらなる活用と新たな資源の発掘・活用につながります。地域内だけでなく地域外の視点でまちの魅力を発信することも必要です。地域の魅力を知り、活かす活動を通じて、大山町への愛着を持つ人材づくりが大切です。





【 取組方針 】

1 大山町の魅力を集め、発信する

- ① まちのあらゆる資源や魅力をわかりやすくまとめ、町内外にまちの情報を発信します。大山町のことを知りたいと思ったときにすぐに見つけられるように、町のホームページでは、より積極的に魅力的にまちの情報を伝えます。
- ② 広報だいせんや大山チャンネルをはじめとした町内メディアで、まちの最前線を伝え、SNS⁵⁷なども活用しながら、より多くの人が普段から大山町の資源に目を向けるきっかけを生み出します。

2 まちのあらゆる資源を学び場にする

- ① 町内にある自然や歴史、文化的な資源(大山町所子伝統的建造物群保存地区、史跡大山寺旧境内、文化庁認定の日本遺産、国、県、町指定文化財等)はまさに学びの宝庫です。まちの魅力を一番よく知っているまちの人と一緒に、町内の資源を活かした新しい学びや体験ができるように企画します。
- ② まちの子どもから大人まで、ふるさと学習支援等の学校教育から文化財講演等の生涯学習の現場まで、いろいろな学びの場でまちの資源を活用します。町民一人ひとりがまちの魅力を知り、語れるように取り組みます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
大山チャンネル視聴可能率	大山町内の全世帯数に占める中海テレビ放送とのケーブルテレビ契約世帯の割合	%	79.6 [R6]	80.0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
大山町公式SNS登録者数	大山町公式SNS(ライン、エックス、インスタグラム)の登録者数	人	3,443 [R6]	5,843 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
地域の歴史文化に誇りを感じる住民の割合	「地域の歴史文化に誇りを感じるか」という趣旨の設問に対し、肯定的回答を行った小学5年生と中学2年生の回答率	%	79.0 [R6]	80.0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

・大山町教育振興基本計画

⁵⁷ ソーシャル・ネットワークング・サービス(Social Networking Service)の略。インターネット上で人々がつながり、文章や写真、動画などを通して互いに交流したり、情報を共有したりするサービス。



【取組方針】

1 スポーツを盛り上げる人や団体の活動を支援する

- ① 住民や団体などが企画するスポーツの活動や地域が一体となって参加できるスポーツの場など、それぞれの活動を積極的に支援し、健康の維持や、人と人がつながり笑顔になるスポーツ振興を図ります。
- ② スポーツ推進委員を中心に競技スポーツや生涯スポーツの指導ができる人を身近に増やし、スポーツをはじめのきっかけづくりにつなげます。スポーツの指導を担う人材を育成するため、資格取得などについて支援をします。

2 スポーツを楽しめる環境を整える

- ① 学校施設の一般開放を継続し、住民の誰もが、身近な施設を利用して、いつまでも気軽にスポーツを楽しめる環境をつくります。
- ② 社会体育施設の運営には、指定管理者制度など民間事業者のノウハウの活用や適切な運営方法を検討しながら、この先も利用しやすい体育施設とサービスの提供をめざします。
- ③ 各種スポーツ大会のみならず、アスリートや指導者を招いてのスポーツイベントなど、スポーツに取り組むきっかけづくりに取り組みます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
スポーツしよい大山の会員数	スポーツしよい大山の会員数	人	44 [R6]	60 [R15]	減少傾向の中で、当初値以上をめざす
大山町スポーツ協会主催の大会参加者数	大山町スポーツ協会主催の大会の年間参加者数	人	805 [R6]	900 [R15]	減少傾向の中で、当初値以上をめざす
社会体育施設利用者数	社会体育施設の年間利用者数	人	76,478 [R6]	77,000 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町教育振興基本計画
- ・大山町スポーツ推進計画



【 取組方針 】

1 文化・芸術に触れるきっかけを増やす

- ① 小中学校芸術鑑賞事業の開催などを通じて、文化・芸術に触れる機会を増やし、いいものにたくさん触れることで、文化・芸術との距離を縮めます。
- ② 町内に限らず、県内各地でも数多く展開される文化・芸術に関する活動やイベント、事業を住民のみなさんにお知らせすることで、より幅広い文化・芸術との接点を生み出していきます。
- ③ 鳥取県立美術館をはじめ町外施設において展示公開される優れた文化・芸術に触れる体験・機会が増えるような取り組みを進めます。

2 文化・芸術活動を支援する

- ① 町内に残る伝統行事・伝統芸能を次の世代に引き継いでいくために、地域の伝統行事・芸能活動により多くの人々が触れる機会をつくり、若い世代を中心として、町内の幅広い世代の人たちによって保存・伝承されるよう支援します。
- ② 大山町総合文化祭の開催など、住民が取り組む文化・芸術活動を発表する場を提供し、活動のレベルアップにつなげるとともに、文化・芸術の楽しさ、魅力をより多くの人に伝えるきっかけをつくります。また、未就学児を対象に芸術に触れる機会を促進する団体の活動を支援します。
- ③ 伝統行事・芸能、文化・芸術活動に取り組める場所づくりや活動に参加できる場所の紹介などを通じて、活動を支援します。
- ④ 町民の自らの作品を展示するような、文化・芸術の振興に意欲的な方の取組への支援を進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
公民館及び地域自主組織主催の文化芸術事業の数	公民館及び地域自主組織が主催する文化・芸術関係の展示・事業の年間回数	回	276 [R6]	280 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす

【 関連計画 】

・大山町教育振興基本計画

05 まちの誇りとなる文化財を守り活用しよう

【 施策の目的 】

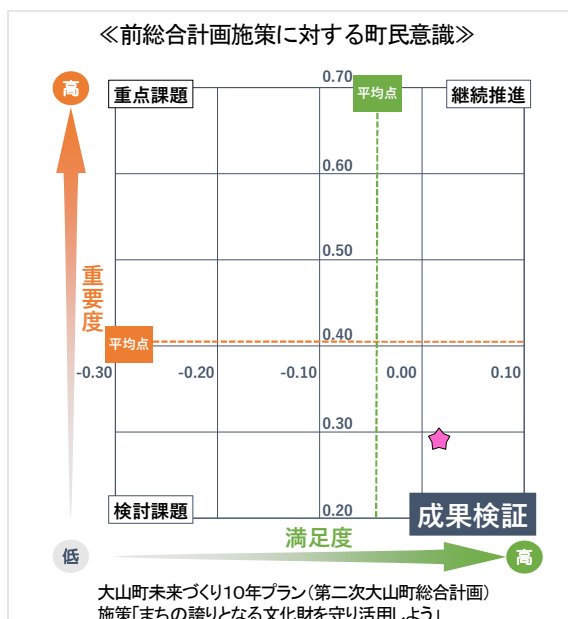
先人が築き、守ってきた文化・文化財の発掘・磨き上げに取り組むことで、町民の歴史文化への関心を高めるとともに、郷土への愛着を深める文化の向上に取り組めます。また、世界に向けた情報発信や観光振興など、日本遺産のストーリーや文化財の活用による交流人口の拡大を図ります。文化・文化財を継承する担い手不足の解消と貴重な文化財の滅失や散逸を防ぐことなどを考えて、観光や教育などさまざまな分野で積極的に活用します。

【 現状と課題 】

1300年を超える歴史を持つ大山寺、国の重要文化財や県の指定保護文化財に指定された建物などを含む大山町所子伝統的建造物群保存地区、こうした大山町の歴史や文化を象徴する文化財は、地域の顔であり、私たちの誇りです。

しかし、過疎化と少子化・高齢化により、伝統的な茅葺住宅や土蔵が維持できずに失われ、世代交代が進むにつれ、建物や古くからある家財の文化的価値を知らないまま処分されることも増えました。

これらの文化財を守るためには、文化財を正しく知ることが大切です。また、地域の風習や今に残る文化・伝統の保存も大切なことです。そのためには、イベントや講座などでの積極的な情報発信、小中学校でのふるさと学習などの学びの場を整えていく必要があります。今残っている文化財がこれ以上失われることのないよう、適切にその価値や魅力を伝えていく必要があります。





【 取組方針 】

1 まちの文化財を魅力的に発信する

- ① まちの文化財の価値を活かすために、その魅力を内外の視点から再発見し、インターネット等を利用した情報発信を積極的に行い、まちづくりや観光客の誘致、ふるさと教育の推進につなげます。
- ② まちの文化財を守りたいという思いを持つ住民を増やすために、重要文化財修理時の見学会や小学校への出前講座等を開催し、文化財の成り立ちや、どのように次世代へ引き継いでいくのか、催しや体験、展示等で文化財への理解を深める機会を提供します。

2 文化財を正しく理解し、保存し、活用する

- ① 文化財を大切に守り、活用するには、その文化財の歴史的な背景や物理的な特徴なども適切に把握する必要があります。現地調査等を継続して行い、現状を記録するとともに地域の歴史をひもときます。
- ② 日本遺産の構成文化財である大山町所子伝統的建造物群保存地区、史跡大山寺旧境内等の保存を続けるとともに文化財全般の保存活用に向けた継続的な取り組みを進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
ホームページ閲覧回数	大山町ホームページの各文化財等項目ページの年間閲覧回数	回	町の文化財 699 所子伝建地区 1,265 大山寺旧境内 260 日本遺産 102 [R6]	町の文化財 750 所子伝建地区 1,300 大山寺旧境内 300 日本遺産 150 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
講座・学習会・イベントの開催数	日本遺産ストーリー関連の講座・学習会・イベントの開催数	回	30 [R6]	30 [R15]	増加傾向の中で、当初値維持をめざす
日本遺産の認知度	小学生・中学生へのアンケートにより「日本遺産を知っている」と回答した割合	%	78.0 [R6]	80.0 [R15]	減少傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町教育振興基本計画
- ・史跡大山寺旧境内保存活用計画
- ・史跡大山寺旧境内整備基本計画
- ・大山町所子伝統的建造物群保存地区保存計画

06 いくつになっても学び続け、行動し続けよう

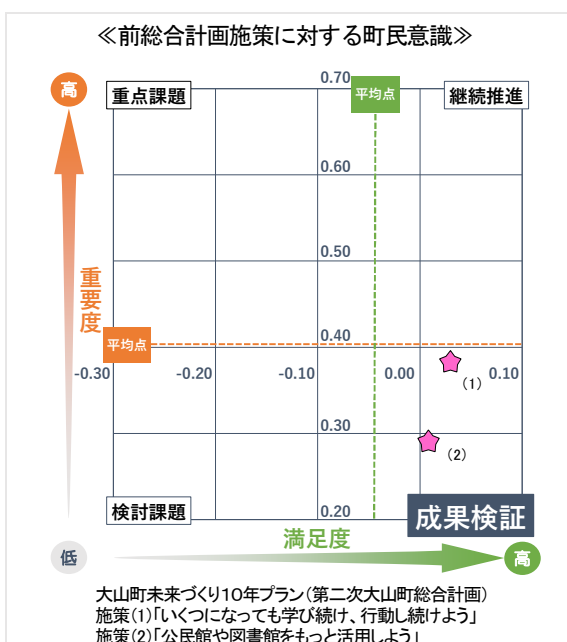
【 施策の目的 】

いくつになっても学びの好奇心・探求心を持ち続けている人や余暇活動で積極的に挑戦している人、コミュニティ活動やボランティア活動に取り組んでいる人たちなど、いろいろな人たちと交流しながらお互いの活動を高めあい、自分自身も磨くことで、充実した人生につながる社会教育をめざします。公民館と図書館を中心に学びの環境を整え、学ぶことの楽しさを伝える取り組みを進めます。

【 現状と課題 】

私たちを取り巻く社会は日々多様化、複雑化し、これまで以上に学ぶことが重要になっています。一方で、仕事や日常生活は多忙化し、新しいことを学ぶことへの関心を持つ余裕がない住民も増えており、学校以外での学びは、人の生活状況によって大きな差が生まれています。学び続けることは、社会や地域との関わり、暮らしの楽しさや日々の生きがいには欠かせない要素であり、より多くの方が、生涯にわたって学びに参加し、新しいことを学ぶ楽しさを実感するための環境づくりが必要です。気軽に学習ができる施設の整備を含めた環境づくり、ライフステージに合わせた学習機会や実践・発表の場の提供、学びを通じた楽しさと生きがいづくりが重要です。

実践の場となる公民館では、魅力的な学びや住民の活動を応援する拠点となるよう施設と取組ともに見直しを行っており、学び合いを通して、楽しさや心豊かな暮らしにつながる拠点をめざしています。図書館では本館・名和及び大山分館の3館が連携し、町民が適切に情報収集できる環境を整備することや、ライフステージに応じた読書活動の推進、移動図書館車の有効活用、読書ボランティアの育成、各関係機関との連携など、図書館サービスをより充実させていくことが重要です。





【取組方針】

1 学びの好奇心を刺激する環境をつくる

- ① 社会教育の拠点施設である公民館・図書館を核に、学校・諸関係機関、社会教育団体、地域自主組織と連携し、住民の学びの好奇心を刺激するような環境をつくり、社会教育の推進に努めます。
- ② 生涯学習に関する活動を自らの力で生み出すことのできる住民を増やしていくため、学ぶことの楽しさを伝える取り組みを進めます。

2 生涯学習と交流を支える公民館にする

- ① 誰もが学びを通じて交流し、互いの活動を高めあい、活性化する開かれた公民館運営をめざします。
- ② 生涯学習事業の協働の担い手となる人材の発掘や育成、支援により、学習機会の提供や実践の場づくりを進めます。
- ③ 生涯学習拠点の公民館機能に加えて、住民の交流拠点として活用を進めます。

3 図書館をもっと利用したくなる場所にする

- ① 図書館間のネットワークを活かし、町民に広く迅速に資料提供するとともに、情報データベースの導入等により、利用者が必要とする情報を提供できるよう努めます。
- ② さまざまな利用者のニーズに応じた幅広い資料を収集・整備・保存することで、誰もが本を読むことの大切さや楽しさを実感できる図書館サービスを実現します。また、移動図書館車の運行により、来館が難しい方への資料提供サービスに努めます。
- ③ 学校・学校図書館、保育所(園)、子育て支援センター、児童クラブ等と連携して、読書環境の充実を支援し、おはなし会やブックスタート事業等、諸事業により来館を促し、子どもたちの感性を磨き、表現力を高める子どもの読書活動を推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
学びの機会を生み出す人材の数	サークル活動等の住民主体で行う学びの場を企画する主催者の数	人	137 [R6]	140 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
学びの機会を提供した回数	サークル活動等の住民主体で行う学びの場が提供された回数	回	2,475 [R6]	2,500 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
図書館利用者数	図書館(本館・分館)の年間利用者数	人	16,342 [R6]	16,400 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
図書館レファレンス対応件数	図書館の年間レファレンス(資料相談)対応件数	件	1,038 [R6]	1,050 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町教育振興基本計画
- ・大山町子どもの読書活動推進計画

やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

「みんながやりがいを感じられる仕事に励むことで活性化するまち」を将来像に据え、所得向上、後継者の育成、産業基盤の整備、食の魅力向上など、農林水産業者や商工業者等への継続的な支援によって、経済と産業の持続可能な発展をめざします。

また、山と海の潜在力を引き出す観光地域づくりを進めるとともに、企業誘致や起業支援などを通じて、多様な働き方とまちで働くことに意欲的な人が増える、にぎやかなまちの実現を図ります。

施策07 一次産業にあこがれる人を増やそう

施策08 自然の恵みを活かして「大山町の顔」をつくろう

施策09 資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう

施策10 若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p> 	

07 一次産業にあこがれる人を増やそう

【 施策の目的 】

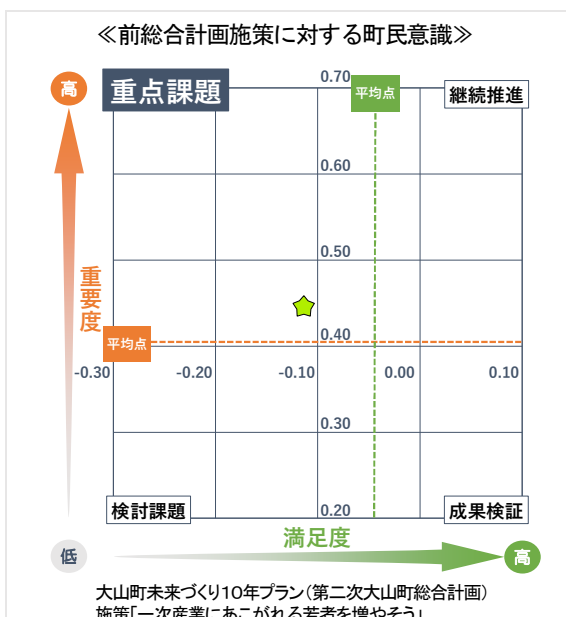
一次産業はやりがいがあると実感できるまちに向けて、恵まれた自然資源と従事者を守り、育て、持続可能な産業支援を行い、生業として選ばれる一次産業の実現をめざします。これまで培ってきたノウハウ、町内のつながりを活かしながら、まちの強みとなる農林水産物の価値を高め、よりもうかる一次産業への支援に取り組みます。

【 現状と課題 】

大山の裾野に広がる肥沃な土壌とその養分に恵まれた漁場など、豊かな自然に恵まれた大山町の一次産業は、農業では水稻をはじめ、野菜、果樹、畜産物などが県下有数の生産量を誇っています。林業では町の約60%を占める森林を守り、育て、水産業では県下でも有数の漁獲量・漁獲高を誇る沿岸漁業の主力基地を有しています。そのため、大きな規模で一次産業を展開する専業の人も数多く、それぞれ生産支援や基盤整備に対する支援等を行ってきました。

一方で、いずれの産業も従事者の高齢化や後継者不足に直面しており、耕作放棄地の増加や森林の放置が課題となっています。また、気候変動による水産資源の減少や、すでに農業用水路等の管理が限られた人へのしかかっており、大雨による水路破壊なども含めて、生産基盤が機能不全に陥りかねないなどの課題もあります。新たな従事者に対する周りの従事者や地域の支えのほか、大規模経営者を基幹としながら小規模経営者を下支えるなど、地域全体で持続的な一次産業としていくことが大切です。

これらに対して、機械化・省力化など負担軽減や地域資源の保全や育成への取組、一次産業従事者へのさまざまな支援など、まちの魅力ある産業を維持・発展させていくことが必要です。また、一次産業や生産基盤を維持していくためには、まち全体の理解を深めることも大切です。





【 取組方針 】

1 もうかる一次産業を実現する

- ① 生産組織の生産向上や研究・実証実験への支援、就業相談会や長期研修など、新規就業者の定着を支援するとともに、技術の伝承等による後継者育成に力を入れ、一次産業の経営基盤を強化し、生産活動を支える人材の確保・育成を図ります。
- ② 次世代を担う就業者が円滑に経営を開始し、安定した経営を早期に行えるように、スマート農業⁵⁹・水産業の導入、DX⁶⁰の推進による収穫量・漁獲量の増加や作業負担の軽減を実現することで収益性を高め、「もうかる一次産業」のイメージを広げていきます。
- ③ 農業の持続的発展を図るため、規模拡大と営農維持に意欲的な担い手に対して、農地の集積・集約化など経営の大規模化、法人化による生産性の向上を支援します。安定した収益の確保と安心して営農できる環境を整え、地域の一次産業の振興につなげます。
- ④ 町内の農地を、将来も農地として残し、活かし、耕作し続けるために、地域計画に基づき、遊休農地の発生防止・解消を図り、町外の個人や企業の新規参入を促す取組を進めます。

2 大山町ならではの強みを生み出す

- ① 大山町は豊かな自然環境に恵まれ、ブロッコリー、白ネギ、梨を代表とする農産物、サザエを代表とする魚介類の産地として大きな強みを持っています。また、水稻や芝、畜産や酪農などの生産拡大と基盤強化を図ることで、持続可能でもうかる産業へ移行し、若手生産者のやる気を引き出します。

3 無理せず一次産業を続けていくことができる環境をつくる

- ① 大規模な施設整備や機械を導入するときなど、担い手に必要な支援を行い、生産基盤の強化、農林漁業生産額の向上をめざします。
- ② 大山町鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止を行います。
- ③ 関係機関と連携し、農業者年金への加入促進を図り、一次産業従事者の生活の安定につなげます。

4 生産基盤を充実させる

- ① 農林水産業の発展のため、生産性の向上、担い手の育成と確保をしやすい環境づくりをめざし、優良農地の保全、農業用排水路・農道、漁港施設などの生産基盤の機能強化と長寿命化を図ります。
- ② 地球温暖化の影響で海水温の上昇が続き、魚介類の分布域も変化する中で、藻場の衰退が加速しているため、環境変化に適応し生産力を持った藻場の再生を行います。また、藻場の回復を通じて、二酸化炭素吸収量の拡大にもつなげます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
出前授業・収穫体験の年間開催数	学校での一次産業に関する出前授業・収穫体験の年間開催数	回	8 [R6]	10 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
一次産業研修生の数	新規の農業水産業研修生の延べ受入人数	人	8 [R6]	35 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、年間3人以上の研修生の受入れをめざす
農地中間管理事業による農地集積面積	大山町内の農地を農地中間管理事業を活用して担い手等に集積されている農地面積	ha	1,773 [R6]	2,376 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
遊休農地の解消面積	大山町内の農地に存在する遊休農地の解消面積単年度目標面積	ha	21 [R6]	22 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
農業産出額	1年間に生産した農産物の産出額	千万円	996 [R5]	1,030 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・地域計画 ・大山町農業振興地域整備計画 ・大山町農業経営基盤強化促進基本構想 ・大山町鳥獣被害防止計画
- ・大山町ヌートリア・アライグマ防除実施計画書 ・大山町酪農・肉用牛生産近代化計画書 ・大山町森林整備計画
- ・特定間伐等促進計画 ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針・大山町農業の有する多面的機能の発揮に関する計画

⁵⁹ ロボット技術やAI、ICTなどの先端技術を活用し、省力化・生産性向上、品質向上、環境負荷低減等をめざす農業の形。

⁶⁰ デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタル化によって得られたデータを活用し、組織やビジネスモデル全体を根本的に変革すること。

08 自然の恵みを活かして「大山町の顔」をつくろう

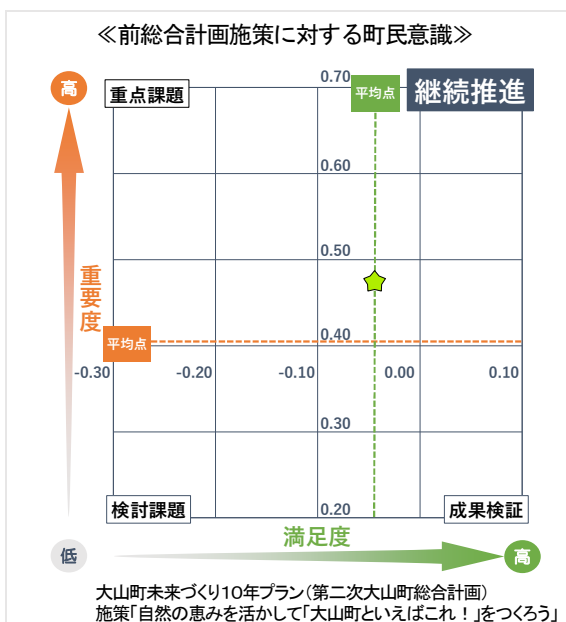
【 施策の目的 】

大山の恵みを受けた町内の農畜水産物の素材のおいしさにさらなる付加価値を生み、加えて素材の良さを活かした商品の開発、支援、情報発信などに取り組み、町内外で広く親しまれる「大山町の顔」となる特産品を通じて、まちの食の魅力向上と産業振興に取り組みます。

【 現状と課題 】

町内の農畜産物や林産物、海産物は、地域内ではそのまま楽しむだけではなく、それらを加工・調理する独自の食べ方でも楽しまれ、その食文化が受け継がれてきました。平成19年に設立された一般財団法人大山恵みの里公社をはじめとして、町内産品の価値を高め、流通を拡大させ、商品力を強化する取組が進められてきました。令和3年度には、「大山おこわ」が文化庁の100年フード⁶¹に認定され、かつての大山牛馬市で親しまれた「大山そば」など、歴史的な背景から生まれた食文化が現在も息づいています。

一方で、農林水産物の加工品のブランド化はまだ十分とはいえず、大山町として地域で誇れる商品を生み出すために、素材となる農林水産物の生産拡大や安定的な資源確保を継続して進めるとともに、高付加価値を生み出し、町内の特産品として認識されるような取組が必要です。また、それらを生み出す加工施設等の環境整備や地産地消の仕組みの強化など、関係機関との連携強化が必要です。



⁶¹文化庁が認定する食文化の制度。多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を100年続く食文化「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していくことを目指す取組。



【取組方針】

1 地域食材と大山ブランドを活かして食の魅力を伝える

- ① 堆肥や緑肥の施用、耕畜連携による資源循環を通じて、化学肥料や農薬の使用量を低減し、環境に配慮した取組などにより、付加価値のある農水産物で食の魅力向上をめざします。
- ② 大山町産農林水産物の魅力を広く発信するため、効果的なマーケティング⁶²戦略を進め、より多くの人に大山町の食材の魅力を伝えます。大山町の農林水産物を活用した6次産業化や農商工連携を進め、農林漁業者等の所得向上と地域経済の活性化を図ります。
- ③ 大山の恵みである農林水産物や大山町ならではの食文化を活かした商品開発、販路拡大に貢献するため、関係団体等の取組を支援します。

2 食べる場所とつくる場所を活用する

- ① 地域食材を使用したメニューの開発など、関係機関等とも連携し、まちの食の魅力を体験できる場所の充実を図ります。
- ② 既存施設を活用し、農水産物の付加価値向上と特産品の研究開発等を行う団体を支援します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
日本遺産関連商品の開発数	日本遺産の認定ストーリーや構成文化財を活用したお土産物・旅行・体験商品やサービスの数	個数	15 [R6]	27 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
道の駅(物販、食堂)における売上高	道の駅(物販、食堂)の売上高	万円	16,119 [R6]	20,000 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
旧逢坂農産物処理加工所における年間利用回数	施設の年間利用回数	回	64 [R6]	70 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす

⁶²顧客のニーズを満たす商品やサービスを提供するための企業活動全般のこと。

09 資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう

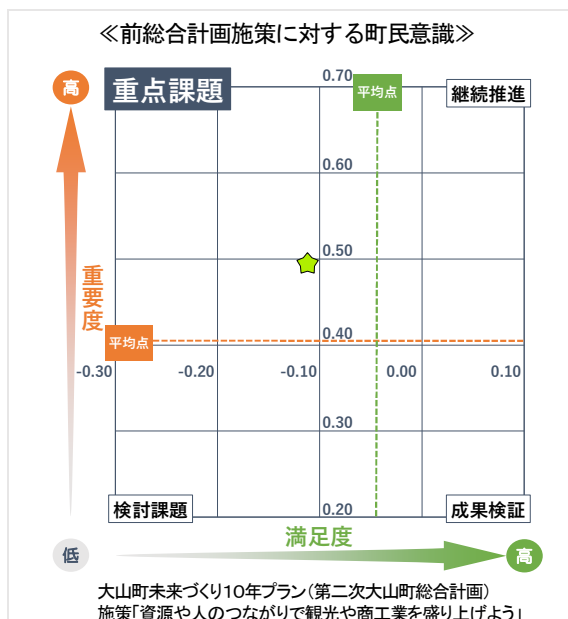
【 施策の目的 】

海から山まで表情豊かな自然資源と、まちを盛り上げようと取り組む人や企業・団体など、数多くの資源と力をつなげ、連携し、各資源のいいところを掛け合わせた魅力的な観光地域づくりに取り組み、年間を通じて多様な観光客が訪れ、交流人口が増えていくまちをめざします。さらに、消費者に魅力を感じてもらえる商店づくりや、多様化する消費者ニーズへ対応するため、商工業の経営基盤の体質強化と設備改善、技術水準向上・強化などの支援に取り組みます。

【 現状と課題 】

大山町には、豊かな自然環境や農林水産業の産業資源のほかにも、日本遺産や史跡、伝統的建造物群保存地区等や国・県・町指定文化財などの歴史的資源、まちの資源を活かして楽しさを生み出す人などの人的資源といった豊富な魅力があります。これまで、これらの資源を結び付け、大山観光のシンボルである大山を中心とする観光や地域に密着した商工業の活性化に取り組んできました。

しかし、まちの観光を担う組織の人材不足や地域に根差した小売店の減少により、にぎわいの喪失や日常生活の利便性の低下が大きな課題になっています。特に高齢者にとっては身近な商業は欠かせないものです。人口減少が見込まれる中では、町民の消費だけで産業を維持していくことには限界があり、交流人口と関係人口も巻き込み、地域外からの消費を町内産業へと循環していく仕組みを構築していく必要があります。観光・商工業への支援を継続するとともに、まちのあらゆる資源を活用・発掘し、若者や訪日外国人旅行者など相手に合わせた効果的な情報発信や、あらゆる産業とも連携しながら、まちのにぎわいを生み出すことが必要です。





【 取組方針 】

1 地域の資源や人のつながりを観光に活かす

- ① 大山観光局 (DMO⁶³)や関係団体と協働して、大山町観光基本計画を策定することで、大山町の観光振興の方向性とビジョンを共有し、観光によって稼ぐことができるまちをめざし、豊かな自然・食・歴史・文化を活用する観光地域づくりに取り組みます。
- ② 観光地域づくりにおいて、住民や事業者が地域に愛着や誇りを持ち、参画していくことを促すことが大切です。そのためにも、大山町の魅力を町内外に積極的に発信します。

2 大山町内で消費が生まれやすい環境をつくる

- ① 大山町が有する自然・食・歴史・文化を観光資源として活用し、体験交流を主軸としてさまざまな主体が提供する観光プログラムの充実を図ります。
- ② 大山観光局 (DMO)等を通じ、町内外の人的資源を活かし、観光プログラムを提供できる人材や体験指導者の発掘・育成を支援します。
- ③ 環境省と連携した国立公園における滞在体験の魅力向上など、この地を訪れる方の満足度向上につながる取組を進めます。

3 いつも楽しいことがおこっている大山町を実現する

- ① 海と山が近い大山町の特徴を活かした観光地域づくりを大山観光局 (DMO) 等と協働して進め、スキー場のグリーンシーズン活用や、海側の観光振興にも引き続き取り組み、海から山まで楽しめるまちを実現します。
- ② 観光情報を収集・発信するとともに、各メディアを活用して、ターゲットに合わせた積極的な情報の発信・提供に取り組みます。
- ③ 既存の観光施設を適切に維持管理し、利用環境の維持・利用者の満足度向上に努めます。

4 経営基盤の安定と経営体質を強化する

- ① 経営基盤の安定と経営体質を強化するため、商工会の経営指導と連携し、経営の改善を進めるため、制度金融の充実と活用を促進します。
- ② 経営指導支援、人材育成、講習会の開催など活動の充実を図るため、商工会等を支援します。
- ③ 商工会への支援を通じて、専門分野の研究開発や技術開発・高度化の支援をします。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
町内旅行消費額	大山観光局 (DMO)が独自の算出式を用いて算出した町内旅行者の町内での年間旅行消費額	百万円	3,960 [R6]	6,200 [R8]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町観光戦略
- ・大山寺地区上質化推進基本計画
- ・大山町観光施設事業経営戦略
- ・(先端設備等)導入促進基本計画

⁶³Destination Marketing/Management Organization の略。地域の観光資源を最大限に活用し、観光客を誘致して、地域経済を活性化させるための「観光地域づくりの司令塔」となる法人。

10 若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう

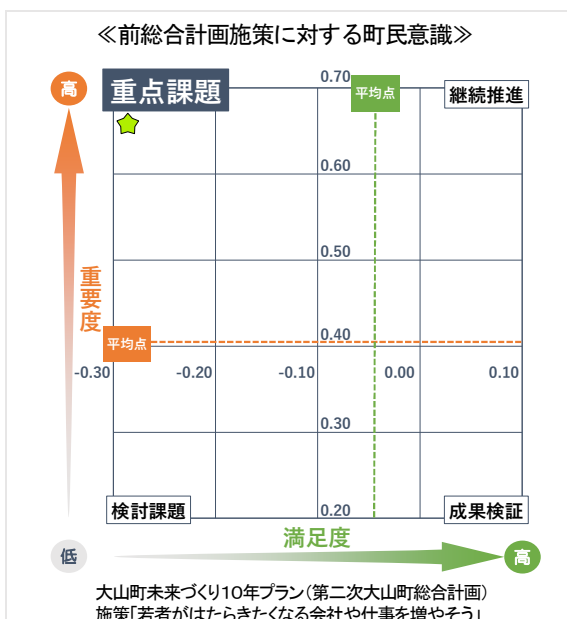
【 施策の目的 】

それぞれの人が生き方や働き方にあった仕事を選択できるよう、企業誘致、起業支援、産業支援など、さまざまな支援によって、大山町で暮らすこと、働くことに意欲的な人たちの喜びにつながるまちをめざします。そのためには、暮らしの安定につながる仕事の選択肢を増やし、仕事による自己実現を支え、さらには仕事を通じた地域貢献につながるよう取り組みます。

【 現状と課題 】

大山町では、町内に魅力ある仕事を生み出していくため、企業誘致や若者の雇用の場の確保、あらゆる産業の支援などを積極的に進めてきました。高速道路網の整備や情報通信基盤の整備が進み、工業団地への企業進出が進みました。町内での仕事の選択肢も増えている一方で、地域に密着した産業の後継者不足や消費活動の衰退という状況もあり、地域の産業を維持・発展させていくための課題が残ります。

地方での暮らしの課題とされる仕事には、雇用の数だけでなく、それぞれの人の生き方や働き方にあった仕事の選択肢が求められています。若者や女性、多くの人々がやりがいを感じられる仕事の選択肢を増やし、さらには地域経済が循環することで、地域に密着した既存の産業もまた仕事の選択肢となる好循環が必要です。また、既にあるまちの多くの仕事と働き方の魅力を町内外に発信し、大山町で働きたい、暮らしたいと思う若者・女性をはじめ、多くの働きたい人を支援することが大切です。





【取組方針】

1 若者や女性も働きたくなる企業を誘致する

- ① 雇用を生み出すだけでなく、若者や女性も働きやすい企業や町民生活にも利益のある企業、大山町の豊かな自然環境などの魅力を伸ばし、相乗効果が生まれるような企業の誘致に取り組みます。
- ② 情報通信環境を活かして就業できる業種の進出につながるよう、就業場所や生活環境など総合的な相談・支援体制を整備することにより、地方で活躍できる業種を増やし、職業選択の幅が広がるよう努めます。

2 進出企業の支援と連携を強化する

- ① 進出企業の活動等を支援し、企業の発展と企業従業員等の活性化を図ります。

3 地域の人材が活躍できる環境をつくる

- ① ハローワークや商工会等と連携し、創業を含めて地域の人材が活躍できるきっかけを生み出していきます。

4 町外の人材の挑戦を受け入れる

- ① 町外の人材を地域おこし協力隊として任用し、隊員の思いと地域課題の解決を合わせた地域協力活動を通して産業発展を進めます。地域の未来をつくるひとつづくりの意識を持ち、隊員の特徴に応じた支援体制の充実を進めます。
- ② 外部人材の視点やノウハウを活かし、地域内の産業や行政運営に効果的な助言等を行う仕組みの活用を図ります。

5 大山町で働きたい若者を支援する

- ① 就職促進と移住定住促進のための奨学金の返還を支援し、奨学金返還支援の対象業種を拡大することで、多くの若者がIJUターン⁶⁴できる環境づくりを進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
創業件数	大山町商工会が把握している創業件数	件	4 [R6]	6 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
大山町未来人材育成奨学金の支援者数	大山町未来人材育成奨学金支援助成金を活用した人の数	件	4 [R6]	10 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

⁶⁴ Iターンとは、生まれ育った場所で働いたのち、出身地ではない場所へ移住して働くこと。Uターンとは、生まれ育った場所以外で働いたのち、再び生まれ故郷に戻って働くこと。Jターンとは、地方出身者が一度都会で就職し、地元から近い都道府県や市町村に移住して働くこと。

いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

「安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち」を将来像に据え、子育て・保健・医療・福祉等の「しくみ」の充実と住宅・交通・防災等の「かたち」の強化によって、安心安全な暮らしの確保をめざします。

「しくみ」では、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や食と運動を柱に据えた健康づくり、高齢者支援や障がい者支援などを通じて、誰もがお互いに尊重し、理解し、助け合う、健やかな暮らしの実現をめざします。

「かたち」では、道路・水道・通信等のインフラの安定供給と住宅整備や交通支援、資源リサイクルの推進や防犯防災体制の強化など、安全で快適な暮らしを支えます。

- | | |
|------|---------------------------------|
| 施策11 | 新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう |
| 施策12 | 安心して子育てができる環境をつくろう |
| 施策13 | 普段から健康な暮らしを意識しよう |
| 施策14 | 心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう |
| 施策15 | 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう |
| 施策16 | 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう |
| 施策17 | すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう |
| 施策18 | 「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう |
| 施策19 | 暮らしを支える住宅環境を充実させよう |
| 施策20 | 次世代のために土地や建物を管理し有効に使う |
| 施策21 | 交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう |
| 施策22 | 安全で快適な交通環境を実現しよう |
| 施策23 | 安全で安定的に上下水道を持続しよう |
| 施策24 | 安定した情報通信環境を維持しよう |
| 施策25 | 町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう |
| 施策26 | みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう |



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

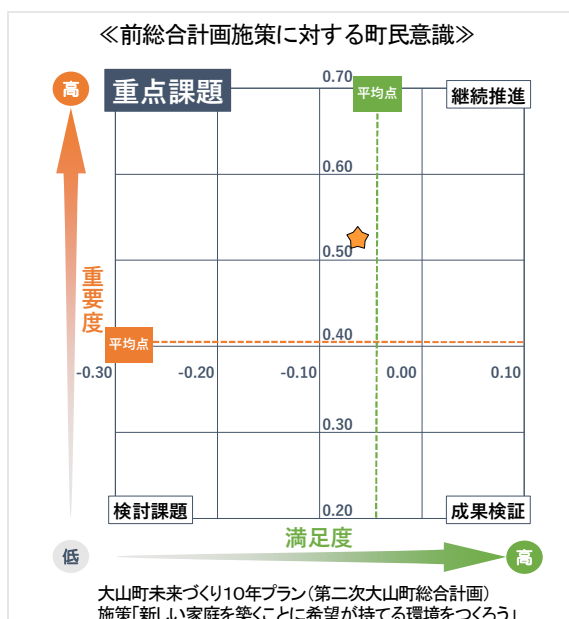
11 新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう

【 施策の目的 】

結婚や子育てをサポートするための支援や情報発信を行うことによって、新しく家庭を持つ世代が安心して生活できる環境を整えます。また、町民一人ひとりが将来への希望を抱けるまちの実現に向けて、交流の場の創出やまちの魅力発信に取り組みます。

【 現状と課題 】

令和6年度「若者のライフデザインや出会いに関する意識調査」(子ども家庭庁)では、既婚者の出会いのきっかけは、「マッチングアプリ」次いで「職場や仕事関係・アルバイト先」、結婚意向がある未婚者が考える結婚へのハードルは、「出会いの場がない」次いで「結婚しているイメージができない」や「家族を養えるほど経済力がない」でした。町内では、都市部に比べると人口や職場の数が少なく、出会いの場が限られる状況にあり、結婚をしたいと思う人たちの希望を実現するために、人と人との交流を生み出すきっかけづくりなど必要な支援が求められています。また、家庭を持つことの経済的負担に対しては、大山町ではこれまで子育ての負担軽減の取組を積極的に進めてきました。今後は、子育ての負担軽減策だけでなく、住居や仕事なども含めた多方面の施策を通じて、将来への不安感を軽減し、新しい家庭を築くことに希望が持てる環境をつくる必要があります。



大山町 子育て支援

妊娠・出産・育児をサポートします

- 妊婦歯科健康診査費用を助成
おひとり1回 2500円 まで
歯科健康診査費用の一部助成を行います
- 産婦人科医・小児科医・助産師へのオンライン無料相談
妊娠中や子育ての困りごとを、いつでも産婦人科医・小児科医・助産師に相談できます
- 妊婦のための支援給付金
妊娠届出時 子どもの人数×5万円
妊娠の届け出をして保健師との面談後
- 出産後 子どもの人数×5万円
赤ちゃん訪問時に保健師との面談後
- 医療費が無料
18歳までのすべてのお子さまの医療費
外来、入院も 0円



【 取組方針 】

1 出会いのきっかけをつくる

- ① 同世代や多世代での交流を生む機会の提供や結婚を望む人たちが集う場づくりを通じて、結婚や新しい家庭を築くことに魅力を感じる人々を積極的に支援します。

2 妊娠・出産に希望と安心感を持てる支援を実現する

- ① 町民の皆さんが安心して妊娠・出産が望めるよう、医療費助成制度、保育サービスや子育て支援策に関する情報の発信を強化し、必要な支援を確実に届けます。
- ② 妊娠中や出産後、子育て中の方々がお互いに支え合い、情報を共有しながら安心して交流できるような居場所づくりを進め、地域のつながりを育む環境の整備を図ります。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
県内西部圏域でのマッチングイベント開催回数	県内西部圏域でのマッチングイベント開催回数	回	1 [R6]	1 [R15]	当初値維持をめざす
大山町で子育てをしたいと考える保護者の割合	「健やか親子21」に基づいた3・4か月、1歳6か月、3歳児健診のアンケートで、「この地域で今後も子育てをしていきたいですか。」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	98.6 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、対象の保護者数の100%をめざす

12 安心して子育てができる環境をつくろう

【 施策の目的 】

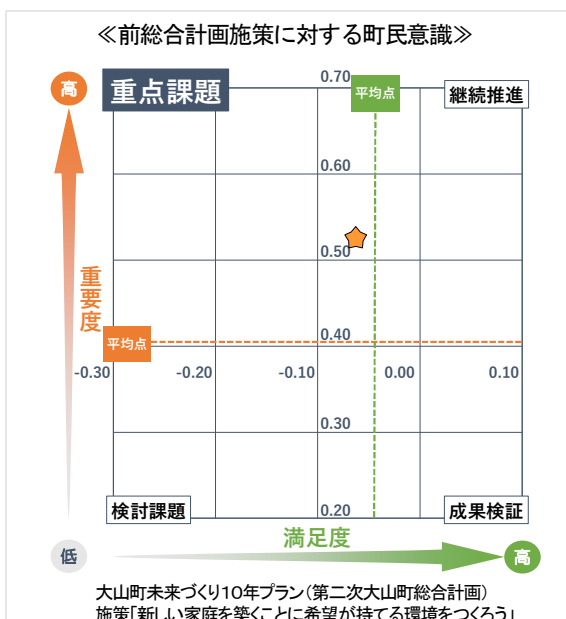
子どもが健やかにのびのびと成長するよう子育てに関する制度面での支援や相談体制の強化、地域社会全体で子育てに関わり、妊娠・出産・子育ての切れ目のない包括的な支援体制の整備を進めます。また、子どもの権利擁護や安定した生活に対する支援体制を強化します。

【 現状と課題 】

大山町では、子育ての負担軽減策によって、出産・子育てに関する環境整備が進んできました。しかし、依然として、出産・育児への不安や、子育てに対する身体的・精神的・経済的な負担を感じる保護者や家庭も少なくありません。このため、今後もこれらの負担軽減を図っていく必要があります。

これらの課題に対しては、制度面での支援とともに、地域全体で子どもを育てるという環境づくりが必要です。出産後も社会とのつながりを持ち続けられる環境の整備、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なく支援する体制の整備が重要です。また、地域全体で子どもを見守り育てるという安心感を生み出すことにより、出産や子育てに対する前向きな意識を支えることも必要です。

加えて、虐待などにより保護が必要な子どもや障がいのある子ども、ひとり親家庭など、それぞれの状況に応じた支援を行うため、地域が一体となって寄り添い、すべての子どもが笑顔で成長できる環境をさらに充実させていく必要があります。





【 取組方針 】

1 安心して子育て支援を受けられる環境をつくる

- ① 乳児保育・一時保育・延長保育・病児や病後児保育など、いろいろなニーズに対応した、保育サービスの充実を図ります。
- ② 放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業や子育てサークルの支援を行い、住民が身近な場所で安心して子育て支援を受けられる環境整備を進めます。
- ③ 子育て世帯の経済的な負担が軽減できるよう支援していきます。

2 地域みんなで子育てする

- ① 保育所や学校、地域子育て支援センター、児童館といった関係機関に加え、地域で行われているさまざまな子育て支援と連携し、地域住民が身近な存在として子育て中の保護者や家庭を支え、地域社会全体で子育てを支える仕組みの強化・充実を進めます。
- ② 健康相談や各種健診体制の充実をはじめ、親子がともに心身ともに健やかに生活できるよう、切れ目のない支援体制の整備を進めます。
- ③ こども家庭センターを総合相談窓口とし、すべての子ども、妊婦、その家族が明るく元気に過ごせるために、それぞれの事情に応じた情報やサービスなどを提案・提供します。

3 地域の中で自分らしく成長していく環境をつくる

- ① 障がいのある子どもが、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるためには、幼少期から適切な支援をしていくことが大切です。子ども自身が自分の適性・能力を十分に発揮していくためにも、子どもやその家族へのきめ細やかで切れ目のない支援体制の充実を推進します。

4 ひとり親家庭の支援を充実させる

- ① 安定した生活が送れるよう各種助成制度や貸付制度の情報を伝え、積極的な活用を支援します。また、保護者が抱えているさまざまな不安や心配事を相談することができる体制を充実します。

5 すべての子どもの権利をまもる

- ① 子ども一人ひとりの意見が尊重されるよう、こども家庭センターが主体となって児童の権利の普及と擁護に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能を最大限に活用し、支援対象児童等の早期発見及び適切な保護又は支援を図ります。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
町内保育園・保育所の待機児童数	町内保育園・保育所の待機児童数	人	0 [R7]	0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
ファミリー・サポート・センター活動件数	ファミリー・サポート・センターの延べ活動件数	件	155 [R6]	165 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす
子育て支援センター子どもの利用割合	子育て支援センターを利用した未就学児の割合	%	23.5 [R6]	24.7 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画
- ・大山町障がい者プラン(第3期障害児福祉計画)
- ・大山町子ども・子育て支援事業計画

13 普段から健康な暮らしを意識しよう

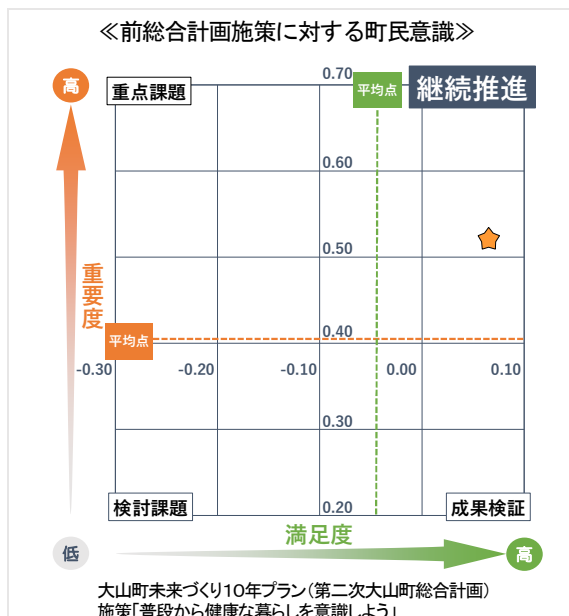
【 施策の目的 】

ライフステージに応じた健診や予防接種などをはじめ、それらと食と運動を柱に据えて、町民総健康づくり運動を進め、町民一人ひとりが自身の健康に主体的に向き合い、日ごろから健康を維持し、病気の重症化や生活習慣病等の発症を未然に防ぎ、すべての世代が健やかに安心して暮らせる保健・医療環境をめざします。

【 現状と課題 】

大山町では、がんや脳血管疾患、循環器疾患、じん不全のリスクがある人が国や鳥取県の平均よりも高く、死亡率もその影響を受けています。特定健診の結果でも、男性のメタボリックシンドローム該当者・予備群が女性の2.5倍以上であることや、血糖とLDLコレステロールの有所見者が男女とも国よりも高いことが明らかになっています。また、複数の問題を抱える人々が、より質の高い生活を送るために、保健・医療・福祉の連携が必要となります。

第二次大山町総合計画以降これらの3つの分野を充実させ、連携を強化してきました。今後も町民の健康な暮らしに向けて、3つの分野のさらなる充実・連携を進め、すべての町民が自らの健康課題を把握し、自分にあった心と体の健康づくりに自主的に取り組む環境づくりが必要です。また、地域医療を深化し、地域医療での予防的な支援や重症化の予防、持続可能な医療環境の確保が求められています。





【取組方針】

1 ライフステージに応じた健診や予防接種を実施する

- ① 住民一人ひとりのライフステージに応じた健診や予防接種などを適切に実施し、病気の早期発見と予防を図ります。

2 健康づくりを支える体制を充実させる

- ① 普段から自分の心身の健康を気にかかけ、自ら健康維持に取り組める住民を増やしていくため、普及啓発や健康教育、健康相談の機会を設けます。
- ② 保健・医療・福祉の分野が緊密に連携しあい、住民の生活全般を一体的に支援する体制を実現していきます。

3 町民総健康づくり運動を推進する

- ① 食、運動、健診を柱に据えた町民総健康づくり運動を展開します。健康づくりに関係のある民間の組織・団体や地域自主組織、集落の保健推進員、福祉推進員や食生活改善推進員などと緊密な連携を図りながら取り組みます。

4 心の健康づくりを推進する

- ① 心の病に対する理解を深めるための啓発に取り組み、地域全体で心の健康を守る社会づくりをめざします。
- ② 心の不調を抱える人が早期に相談、支援につながるよう、相談支援体制の整備を図ります。

5 地域医療・保健を充実させる

- ① 地域住民の医療を確保し、住民に身近なかかりつけ医として地域の医療ニーズに対応するため、民間医療機関と連携しつつ、継続的かつ安定的に良質な医療が提供できる診療所運営に取り組みます。また、安定的な医療サービスの確保に向け、医療人材の確保・育成や地域医療体制の充実に努めます。
- ② 健診や保健指導の充実を図ることで、生活習慣を原因とする疾病の重症化の予防やがんなどの早期発見、早期治療に結びつくよう努めます。健康診査の結果、特定保健指導などが必要と認められた方には積極的に保健指導を進め、健康についての意識や日々の行動の改善につなげます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
健康教育実施回数・参加者数	健康推進課で他機関との連携も含め実施した健康教育実施回数と延べ人数	回 人	58 1,190 [R6]	60 1,200 [R15]	増加傾向の中で、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
特定健康診査実施率	40歳から74歳の国保被保険者のうち、特定健康診査を受診した人の割合	%	37.0 [R6]	60.0 [R15]	増加傾向の中で、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
血圧未治療者割合 血糖未治療者割合	特定健康診査受診者のうち、血圧分類Ⅱ度以上の未治療者の割合とHbA1c6.5以上の未治療者の割合	%	3.15 1.28 [R6]	2.70 1.02 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす
自死者数	自殺の統計：地域における自殺の基礎資料で公表された人数	人	4 [R6]	0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町自死対策計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす

【関連計画】

- ・大山町国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画） ・大山町特定健康診査等実施計画
- ・大山町自死対策計画 ・大山町新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・大山町国民健康保険事業計画 ・大山町国民健康保険診療所運営計画

14 心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう

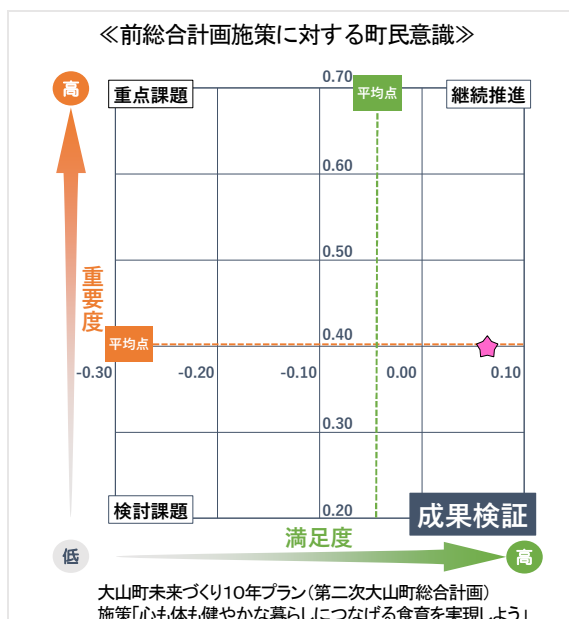
【 施策の目的 】

健康への関心の高さにかかわらず町民誰もが健康的な食生活を送れるように、地域の食の恵みの豊かさを活かしながら、産学官民が連携してライフステージにあった食の環境づくりを進めます。

【 現状と課題 】

食習慣は、心と体の健康を支える土台であり、人生を通じた暮らしの質にも大きな影響を与えます。これまで大山町では、食育の取組を礎に、庁内関係各課の連携や各分野・団体とのネットワークを活用しながら、多方面から主体的に食育に取り組んできました。特に、循環器系疾患や糖尿病など生活習慣病の予防が重要な課題となっており、日々の食生活を見直すことがこれまで以上に求められています。学校給食への県内産食材の活用や子ども・保護者向けに食を通じた支援も必要です。さらには、ライフスタイルや家族の形態、食の選択肢はますます多様化しており、学校や家庭だけでなく地域全体で食育を進め、健康や食に対する関心が低い人への働きかけも求められます。

そのため、生産者と消費者との距離の近さと食の恵みの豊かさを活かし、地産地消や食文化の継承などの側面からも、産学官民が連携して、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを進め、健やかな暮らしにつなげていくことが重要です。





【 取組方針 】

1 子どもたちに町内の食の恵みの豊かさを伝える

- ① 町内の生産者と連携し、子どもたちに地域でとれた食材のすばらしさを実感してもらう地産地消の学校給食を継続して進めていきます。また、学校の中だけでなく、家庭とも連携し、家での基本的な生活習慣を身につけてもらうための教育を進め、子どもたちが心も体も健やかに育つための食生活を実現します。
- ② 食材がどのような人の手で、どのようにつくられたのかを伝えるために、生産者との交流の場をつくるなど、地域が一体となって、町内の食の恵みの豊かさや正しい知識を共有するための食育をめざします。

2 それぞれの人のライフステージにあった食習慣を実現する

- ① 生涯を通じた心身の健康を支えられるよう、乳幼児期からの基本的な食習慣の形成に向けて、幼児やその保護者を対象とした食育を進めます。
- ② 減塩やバランスのとれた食事の工夫などを無理なく実践できるよう、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを産学官民が連携して進めていきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
学校給食用食材の県内産食材使用率	町内学校給食食材における県内産食材使用率	%	87.0 [R6]	87.0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
朝食を毎日食べる小中学生の割合	各学校実施アンケートで、朝食について「毎日食べる」と回答した者の割合	%	87.0 [R6]	90.0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
朝食を毎日食べる未就学児の割合	3歳児健診の食生活アンケートで、朝食について「毎日食べる」と回答した者の割合	%	94.0 [R6]	98.0 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
収縮期血圧有所見者割合	特定健康診査受診者のうち、収縮期血圧140mmHg以上の割合	%	50.3 [R6]	48.0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす

15 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう

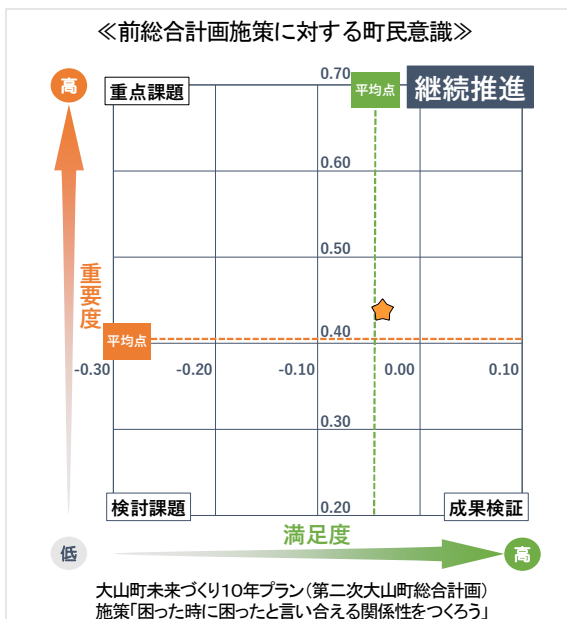
【 施策の目的 】

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活の一体的な支援に取り組みます。また、地域で暮らすさまざまな人の多様性を認め合い、支え合い・助け合いの精神で高齢者の自立を支援し、地域社会への参加などを通じた高齢者の生きがいづくりと誰もが共に生きる社会づくりをめざします。

【 現状と課題 】

国では、2040年には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になることに加え、85歳以上人口の急増、生産年齢人口の急減など、高齢化がさらに進展することが見込まれています。大山町ではこれまで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域共生社会の中核的な基盤となる地域包括ケアシステム構築に向け、計画を推進してきました。今後の高齢化の進展に伴い、介護と医療の双方を合わせたサービスの需要など、さまざまなニーズのある要介護高齢者の増加が見込まれる中、介護サービスに留まらず自立した日常生活の支援を包括的に行う地域包括ケアシステムの重要性はますます高まっています。

また、介護を支える人的基盤の確保や生産性の向上、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用していくことが重要です。さらには、人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、地域の実情に応じた介護サービスを計画的に実施することが必要です。





【 取組方針 】

1 介護予防事業や介護サービスの提供体制を充実させる

- ① 適切な医療サービス等により疾病予防、重症化予防を促進し、フレイル⁶⁵予防や健康づくりが身近な場所で行えるよう支援します。
- ② 生活機能の低下がみられる方に、機能回復のための訓練等を行い、介護予防の取組を強化します。
- ③ 介護保険サービス事業の安定的な提供に向けた施策の検討や介護給付の適正化など、サービス提供のための体制づくりを進めます。

2 高齢者の生きがいづくりと社会参画を推進する

- ① 老後の生活が豊かなものになるよう、高齢者が多様な社会活動の場に参加できるよう支援します。
- ② 高齢者が培ってきた知識や技能、経験を地域社会に還元する仕組みを通じて、地域社会とのつながりの維持をめざします。
- ③ 高齢者の閉じこもりを予防し、地域交流への参加を促進することで健康寿命の延伸を支援します。

3 安心快適な暮らしを確保する

- ① 高齢者やその家族が安心して生活することができるような体制を整え、関係機関が協力・連携する取組を推進します。
- ② 高齢者が地域や利用施設において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう高齢者の権利が守られ、養護者が適切に介護できるよう支援します。
- ③ 医療・介護のサービスがスムーズに利用でき、人生の最終段階まで本人による意思決定を基本とした生き方ができる体制整備を検討します。
- ④ 高齢者の尊厳保持と自立生活支援のため、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進します。

4 認知症施策を推進する

- ① 認知機能が低下した方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の方やその家族の視点を重視しながら、安心して生活するための取組を継続します。
- ② 認知症に関する情報交換・相談・勉強の場を設け、介護者の孤立感や身体的・精神的な負担の軽減につなげます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
自ら介護予防に取り組む人数	一般介護予防事業及び地域介護予防活動支援事業を利用している人の人数	人	6,560 [R6]	7,000 [R15]	増加傾向の中で、大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
主観的幸福感	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において健康について(問7)で幸福と回答した者の割合	%	55.2 [R4]	60.0 [R15]	増加傾向の中で、大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
地域活動への参加意向割合	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において地域での活動(問5)で地域活動に参加したいと回答した者の割合	%	6.9 [R4]	10.0 [R15]	横ばい傾向の中で、大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

・大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画 ・大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

⁶⁵ 加齢に伴い筋力や活力が低下し、要介護状態になりやすい虚弱な状態。

16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくらう

【 施策の目的 】

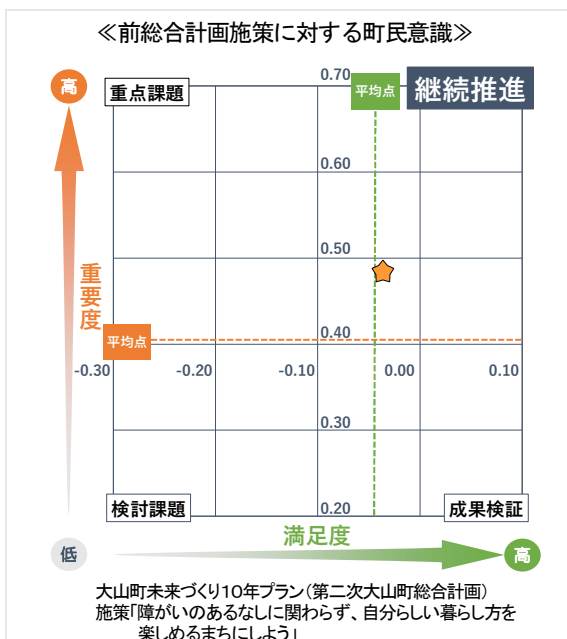
身近な地域において、人と人が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取組を支援します。これにより、障がいのありなしに関わらず、住民一人ひとりが、生活における楽しみや生きがいを見出し、さまざまな生きづらさを抱える場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる環境づくりをめざします。

【 現状と課題 】

これまで、日本の社会保障制度や公的な福祉サービスは、子ども・高齢者・障がい者といった対象者の属性や要介護・虐待・生活困窮といったリスクごとに制度を設け、現金・現物の提供や専門的支援体制の構築を進めることで充実してきました。

その一方で、共働き世帯の増加や高齢者の増加により子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となる中、核家族化やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、家族内又は地域内での支援力が低下している状況にあります。その結果、社会的孤立をはじめとして、生きづらさを抱えながらも既存の制度の対象になりにくいケースや個人や世帯が複数の生活上の課題を抱え複雑化するケースが明らかになっています。

大山町でもこうした課題に対して、これまでのような対象者ごとの縦割り制度による公的な福祉サービスだけでは対応が難しい状況となっています。また、今後は単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれ、孤独・孤立がより一層深刻な状況になると考えられます。誰もが相談しやすい環境づくりや多様なつながりを地域に生み出すことを通じて、身近な地域でのセーフティネットを充実・強化していくことが必要です。





【取組方針】

1 地域の中で自分らしい暮らしができる環境をつくる

- ① 障がいのある方やその家族等が、地域で生活する上で必要な福祉サービスや社会資源について、身近なところで相談できるよう相談支援体制の充実に努めるとともに、支援機関等の連携により、必要な方に必要なサービスが届くよう、地域の中で柔軟な生活支援ができる体制を強化します。
- ② 安定的な障害福祉サービスの確保に向け、町内障害福祉事業所との連携を強化し、サービス提供事業者の体制整備を支援します。
- ③ 障がい者福祉団体の活動を支援し、会員同士や団体同士の親睦や交流を図ります。
- ④ 大山町で生まれ育った方が、地域の中で成長し、自分の特性を活かしながら働くことができる環境づくりを支援します。

2 すべての人の地域社会への参加を実現する

- ① たとえ判断能力が不十分で、自らにとって必要なことを主張したり、一人で選択・決定したりすることが難しい状態になっても、地域社会に参画し、その人らしい生活を継続できるよう、必要な権利擁護の支援につなげることができる地域の仕組みづくりを推進します。

3 包括的な支援体制を構築する

- ① 子育て・介護・障がい・生活困窮分野の各相談支援事業者が、相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、多機関が連携を図りながら複雑化するケースの支援を行います。
- ② 民生児童委員やおせっかい人（リンクワーカー）による地域での見守り活動を強化し、課題が深刻化する前の早い段階で必要な支援につなげる体制を推進します。
- ③ 多様な課題を抱える世帯や閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者等を把握し、必要なサービスにつなげる保健と介護予防の一体的な支援を実施します。

4 孤立を防止し、支え合う地域をつくる

- ① 孤立しないためには、困ったときに困ったと言い合える関係性が大切です。誰一人取り残されることなく、社会とつながりを持ち、安全・安心に暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら、社会的自立を後押しする環境をつくります。
- ② 同じ地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って課題を解決できるよう、地域自主組織、社会福祉協議会等との連携を推進します。

5 災害時、地域で共に助け合える体制を備える

- ① 自然災害や火災等が発生した時に備え、日頃から地域住民同士のつながりを深め、互いに助け合う仕組みや方法を確認し、自主防災組織等と連携して支え合う体制づくりを推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
大山町障害福祉事業所連絡会の開催数	大山町障害福祉事業所連絡会を開催した回数	回	0 [R6]	4 [R15]	当初値以上をめざす
災害時避難行動要支援者の登録数	町内の災害時避難行動要支援者の台帳登録件数	件	21 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、災害時避難行動要支援者の対象者のうち、優先登録推奨者の見込数の90%をめざす
「住みやすい」と思う住民の割合	大山町地域福祉アンケートで、「大変住みやすい」「住みやすい」と回答した者の割合	%	64.5 [R4]	65.0 [R9]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画 ・大山町障がい者プラン（第7期障害福祉計画）
- ・大山町障がい者プラン（第3期大山町障害者計画） ・大山町障がい者プラン（第3期障害児福祉計画）
- ・大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

17 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくらう

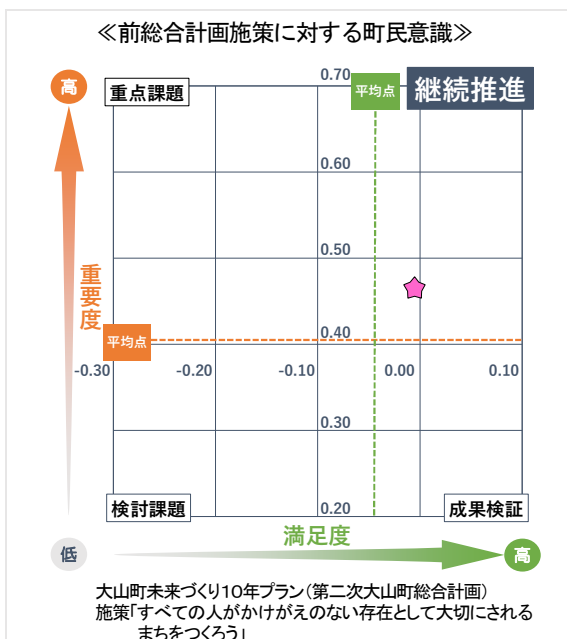
【 施策の目的 】

大会やセミナーの開催などを通じた町民の人権意識の高揚によって、すべての人が大切にされ、それがあたりまえに根付いたまちをめざします。すべての人が地域の中で排除されることなく、自分の居場所や役割、生きがいを見つけ、同じまちでともに暮らす共生の社会に向けて、大山町で暮らす一人ひとりが意識し、行動できるようより取組を充実させます。

【 現状と課題 】

人権問題は、年々多様化、複雑化しています。そのことをより多くの町民に知ってもらうため、大山町では年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、すべての人が暮らしやすく自立した社会生活を送るための人権啓発事業などに取り組んできました。また、さまざまな人権問題について関心を持ち、自ら活動に関わる住民の数が年々増加してきています。

誰とでも隔たりにくく接することが、あたりまえにできるまちを実現していくためには、さまざまな立場の人たちと交流し、お互いに理解し合う機会をより多く提供していく必要があります。それにより、お互いを認めて尊重しあい、受け入れることの大切さを実感する人たちを増やしていかなければいけません。また万が一、人権を侵害する問題が起こったときには、すぐに相談ができ、迅速な支援を受けられる場所を備えておく必要があります。





【 取組方針 】

1 あらゆる人権を尊重するまちを実現する

- ① 人権・同和教育推進大会、人権・同和問題小地域懇談会、みんなの人権セミナーなど、人権についての意識を高める取組を進め、住民一人ひとりが、誰とでも隔たりなく接することの大切さをしっかり認識する機会を充実させていきます。また、大山町全体でその意識を広めていくため、住民や企業・団体との連携も進めていきます。
- ② 大山町人権・同和教育推進協議会の運営を支援し、より充実した啓発活動の取組を実現します。

2 地域福祉の向上と交流の場である各センター運営をより充実させる

- ① よりよい福祉や人権についての意識を高めるための拠点となる地域に密接したコミュニティセンターとして、中山ふれあいセンター、人権交流センター、中高ふれあい文化センターが設置されています。その運営や各センターを拠点として進められる地域交流促進事業をさらに充実させていくことで、人権について気軽に相談できる場づくりや人権に関する正しい情報の発信、地域内外の多様な人たちの交流の機会づくりに取り組んでいきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
人権啓発事業の参加者数	人権セミナー・推進者養成講座・推進大会の参加人数	人	356 [R6]	410 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす
アウトリーチによる相談件数	生活相談員のアウトリーチによる訪問相談件数	件	176 [R6]	200 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町人権施策総合計画
- ・大山町再犯防止推進計画

18 「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう

【 施策の目的 】

啓発事業の取組を通じて、町民の人権意識の高揚を図り、男女共同参画社会を推進します。性別による固定観念にとらわれず、すべての人がその人の個性と能力を活かして社会とつながり、いきいきと楽しく暮らすことができるよう支援するための環境づくりに取り組みます。

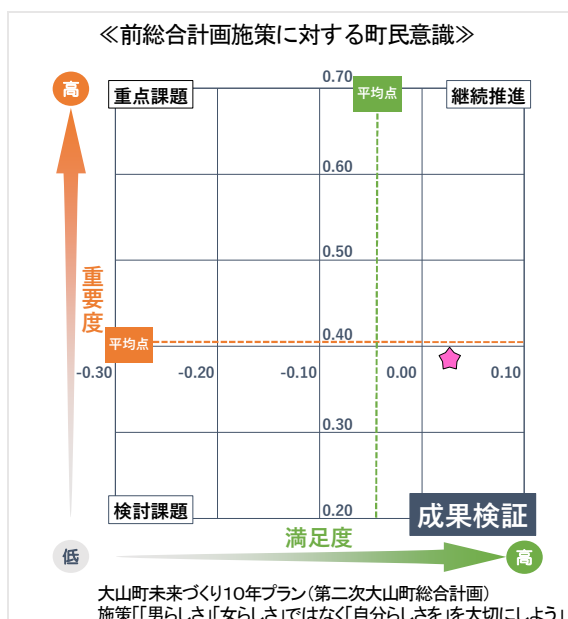
【 現状と課題 】

国の第5次男女共同参画基本計画では、「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りが少ないような社会となる」ことをめざしています。

大山町でも、平成18年度に「男女共同参画プラン」を策定、平成24年度に「大山町男女共同参画推進条例」を制定し、性別に関わらず誰もが活躍できる男女共同参画のまちづくりを着実に進めてきています。

近年、地方においては、若年女性の都市部への人口流出が増大しており、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の根強い存在や、企業経営者や管理職等の理解が足りず、女性にとってやりがいを感じられず働きにくい環境にあることなど、家庭・地域・職場で女性の居場所と出番が奪われていることなどが課題として考えられています。

各種審議会等の女性比率を、女性の発言権が確保できるとされる30%以上をめざす取組を引き続き推進し、誰もが暮らしやすく働きやすい環境整備をめざして啓発や支援を進め、住民一人ひとりの具体的な行動変容につなげることが必要です。





【 取組方針 】

1 誰もが自分らしさを活かして生きることのできる環境をつくる

- ① 性別に関わらず誰もが自分らしさを活かしていきいきと楽しく暮らすことのできる男女共同参画社会の大切さやその実現について、いまだに根深く残る固定的性別役割分担意識や、ジェンダー意識にとらわれた家事・育児や介護などの負担の女性への偏り、地域や職場などでの個人の能力発揮が阻害されるなどの現状の解消に向け、男女共同参画講座、男女共同参画週間、みんなの人権セミナーなどにおける啓発活動を通じて、広く伝えていきます。
- ② 誰もが共同参画できる社会づくり計画(第4次大山町男女共同参画プラン)にある基本テーマ、「人権尊重の推進、男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」「誰もがともに活躍できる環境づくり」「誰もが安心して安全に暮らせる社会づくり」に向けて、それぞれの発達段階や、家庭・地域・職場、政策決定の場への参画など、関係各課で取り組み、家庭・地域・職場などあらゆる場面において協働・連携による取り組みを進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
男女共同参画推進企業数	鳥取県が推進する男女共同参画推進企業の数(パワーアップ企業・スタートアップ企業、イクボス・ファミボス宣言企業)	社	22 [R6]	30 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
管理職に占める女性の割合	大山町役場管理職に占める女性の割合	%	37.5 [R7]	40.0 [R15]	増加傾向の中で、女性活躍推進法に基づく大山町特定事業主行動計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町誰もが共同参画できる社会づくり計画(第4次大山町男女共同参画プラン)
- ・女性活躍推進法に基づく大山町特定事業主行動計画

19 暮らしを支える住宅環境を充実させよう

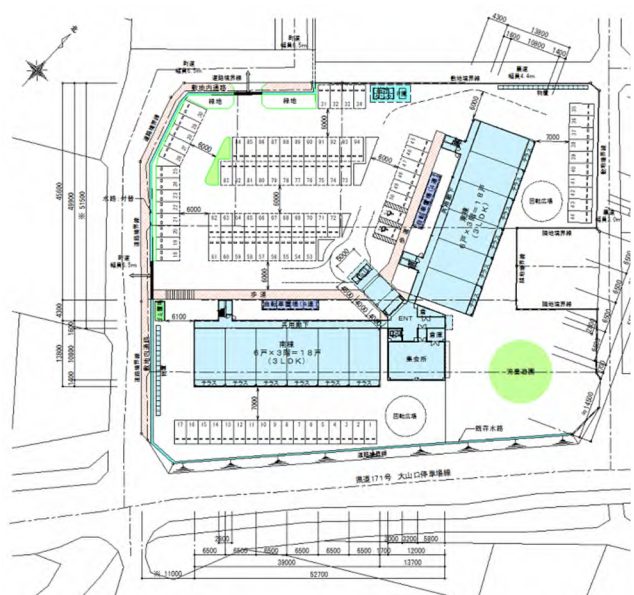
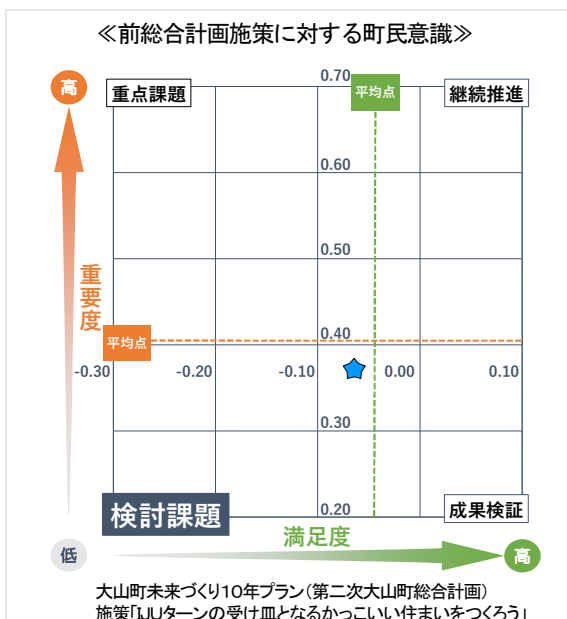
【 施策の目的 】

住宅整備や周辺環境の整備によって日々の暮らしの基盤となる住環境を充実させ、大山町に住み続けたいくなるような暮らしやすい環境づくりを進めます。また、空き家の有効活用や新築住宅等への支援など、利便性だけでなく住む人のニーズを満たし、住む場所として選ばれるまちをめざします。

【 現状と課題 】

大山町では、住環境の整備に宅地開発や町営住宅の整備を行ってきました。近年は人口減少に伴って空き家が増えており、令和5年から令和6年の空家調査では、500軒余りの空き家があることが判明しました。しかし、住民が不在（空き家）となっても、墓参りや盆・正月で親族が集まる場として利用される場合が多く、すべての空き家が活用できる状況ではありません。また、完全に利用されなくなったときには、既に老朽化や破損等により、利用ができない物件も多くあります。

一方で、山陰道インターチェンジや公共施設の周辺など、利便性の高い地域には民間資金による宅地が増加し、人口が増加している地域もありますが、町全体では依然として減少傾向にあります。IJUターン者の意見では、大山町に住みたいが住む家がないといった意見も多く、需要に対して供給が見合っていない状況です。住みたいときにいつでも家を借りられる状態であることは大切です。また、集落活動を移住の妨げにあげる声もあり、今後、住宅の利便性のほかにも世帯状況や労働状況などのニーズに応じた自由度の高い住宅や環境の整備が求められます。





【 取組方針 】

1 民間の力を活かして住みやすい住まいを提供する

- ① 公的機関や民間事業者と協力しながら、ニーズに応じた分譲宅地の整備を進め、住宅用地を提供します。
- ② 民間の宅地開発を誘導するため、候補地を検討し、適宜、情報提供を行うとともに開発誘導するための支援を行います。

2 町営住宅の改修と更新をする

- ① 若者のライフスタイルに合った、住みやすく魅力を感じる住宅の供給をめざします。また、耐用年数を経過した町営住宅について、戸建て住宅については改修等を行い、払下げを促進し、コンクリート造集合住宅については解体し、利活用を図っていきます。

3 住まいの周辺環境を整備する

- ① 町が管理する公園・広場の公共空間は、より人が集い、利用しやすい空間となるよう、快適な環境となる維持管理に取り組みます。

4 移住希望者へ向けて情報発信する

- ① 移住交流サテライトセンターにおける移住相談体制の充実、移住希望者向けの独自イベントの開催など移住の足掛かりとなるような取組を行います。大山町を知ってもらうために都市部で開催される移住相談会へ参加し、大山町の魅力をPRします。

5 大山町に住み続けたい人へ向けて支援する

- ① 大山町内に定住したい人の住宅確保のため、ニーズに応じた支援を行うよう努めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
分譲宅地の整備	民間企業が手掛ける町内の分譲宅地の造成区画数	区画	132 [R6]	280 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

・地域住宅計画Ⅲ期

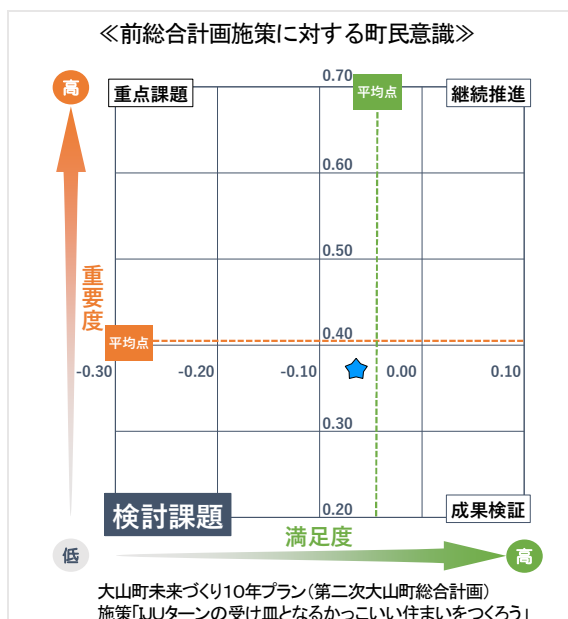
20 次世代のために土地や建物を管理し有効に使おう

【 施策の目的 】

次世代の暮らしにつなげていくために、空き地や空き家の有効活用に向けた適正管理の促進と支援を行い、安全な住環境の整備と資源の有効活用により、住宅の選択肢を増やし、住まいの充実をめざします。

【 現状と課題 】

空き家を放置することは、景観の悪化や防犯・防災上のリスクの増加など周辺環境の悪化を招き、地域全体の活力の低下につながります。独居や高齢者世帯から空き家になるケースが多く、施設に入ったり亡くなったりした際には、兄弟・姉妹や子等が町外に転出していることから、そのまま放置されてしまうというケースが多くみられます。空き家の中には、老朽化や風雪被害により、危険家屋や特定空家等になるものが年々増加しています。不動産登記法改正により相続登記が義務化されましたが、相続を放棄する件数が増え、特定空家等に認定されるまで放置され続け、行政により除却せざるを得ない空き家が増えることが懸念されます。利活用できる段階で物件を流通させることが、この問題を解決する方法の一つとして考えられ、所有者・当事者としての問題意識を持って関わっていくよう正しい理解を促していく必要があります。





【 取組方針 】

1 空き地・空き家を使いたい人につなげる

- ① 自ら利用する見込みがない土地・建物は、相続登記等により土地・建物の所有権を確定させるよう促し、利用したい人につなげるよう取り組みます。利活用希望者がライフスタイルに合わせた土地・建物を選択できるような物件の確保を行い、不動産事業者との官民連携の構築等により、円滑に手続きができる体制づくりをめざします。

2 危険家屋、特定空家等の除却を推進する

- ① 周辺に危害を及ぼす可能性のある物件には、所有者、管理者または相続人に対して適正管理を促し、危険家屋、特定空家等の除却が進むような施策を推進します。

3 危険家屋、特定空家等の認定と対策を実施する

- ① 有識者で構成する審議会等で空き家の状況を踏まえた措置に意見を求め、空き家対策を進めます。危険家屋、特定空家等は、空家等対策の推進に関する特別措置法に則り、指導・勧告・命令を行い、最終的には代執行を検討します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
危険家屋及び特定空家等の除却数	将来的に特定空家になり得る危険家屋及び倒壊等の危険性のある特定空家を解体した件数	件	7 [R6]	8 [R15]	増加傾向の中で、大山町空家等対策計画・大山町空き家対策総合実施計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
空き家バンク登録空き家延べ数	空き家バンクに登録された物件の内、移住希望者が利用（選択）できる物件数	件	250 [R6]	450 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
空き家バンクマッチング延べ数	空き家バンクに登録された物件の内、移住希望者が契約した物件数	件	114 [R6]	200 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町空家等対策計画

21 交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう

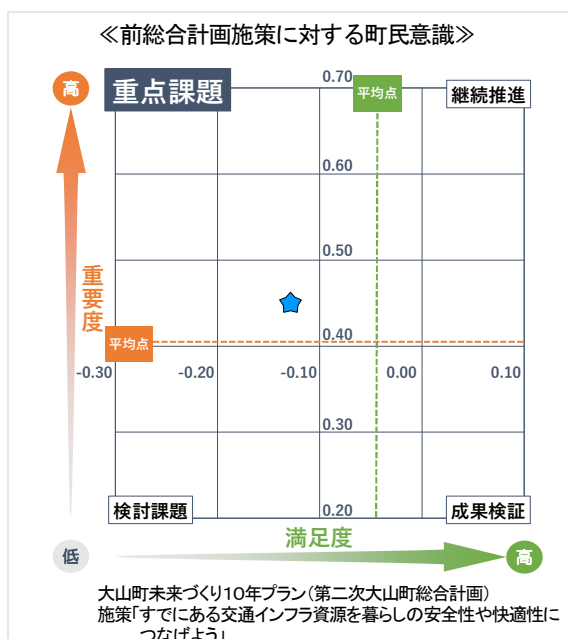
【 施策の目的 】

安全で便利な道路網の整備に向けて、関係機関とも連携しながら計画的に道路整備を進めるとともに、安全な道路環境の維持に取り組みます。また、道路の空間機能といった有事での対応を含めた道路の機能を活かし、暮らしの安全につなげます。

【 現状と課題 】

大山町では、高速交通網、幹線道路網の整備が完了しています。国道9号も、高速交通網の整備により、快適に利用できるようになりました。一方、町道は国・県道を補完しているため、住民の生活に密着した安全で快適な道路として計画的に整備していく必要があります。生活道路においては、高齢者の増加や自転車の増加により、安全な通行空間を確保することが求められます。

今後は、すでに整備が終わった交通インフラを維持・管理し、道路利用者が安全に利用できる道路整備を行うとともに、整備した道路の老朽化対策、維持管理費の増大や交通量の減少による道路の必要性の検討などの課題に向き合う必要があります。また、昨今頻発化・激甚化する自然災害によっては、道路の寸断による孤立化や緊急輸送路の確保といった課題もあり、地域の実情に合わせた持続可能な道路網の整備を進めることが必要です。





【 取組方針 】

1 高速道路網を継続的に維持管理する

- ① すでに高速道路網の整備は完了しているため、今後は、どう安全性を保ち続けるか、国と連携し適切な維持管理をするよう取り組みます。

2 幹線道路網をもっと便利にする

- ① 町内の幹線道路である国道9号の利便性と安全性を向上させるとともに、観光や産業で重要な役割を果たす町内の拠点施設と振興エリアを結ぶ幹線道路の計画・整備を国・県と連携して取り組みます。
- ② 集落間を連絡する路線や道路拡幅・改良の要望があった路線を重点的に整備し、地域にあった道づくりを進めます。また、通学路や幹線道路を中心に街灯を設置し、夜間でも安全に利用できる道づくりを進めます。

3 生活道路網を継続的に維持管理する

- ① 町道をはじめとする道路の除草作業など維持管理に努めます。歩行者や自転車利用者等の道路利用者が安全に利用することができる通行空間を整備します。また、舗装や橋梁などの道路施設を計画的に修繕し、施設の更新及び延命化に取り組みます。
- ② 除雪車を定期的かつ計画的に更新し、積雪時でも道路利用者が安全に通行できるよう努めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
道路除草実施率	大山町の除草路線である幹線道路・通学路・バス路線・集落要望路線を対象路線とした総道路除草延長に占める除草実施延長	%	100 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
道路除雪実施率	大山町の除雪路線である幹線道路・通学路・バス路線・集落要望路線を対象路線とした総道路除雪延長に占める除雪実施延長	%	100 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす

【 関連計画 】

- ・個別施設(舗装)修繕計画

【 施策の目的 】

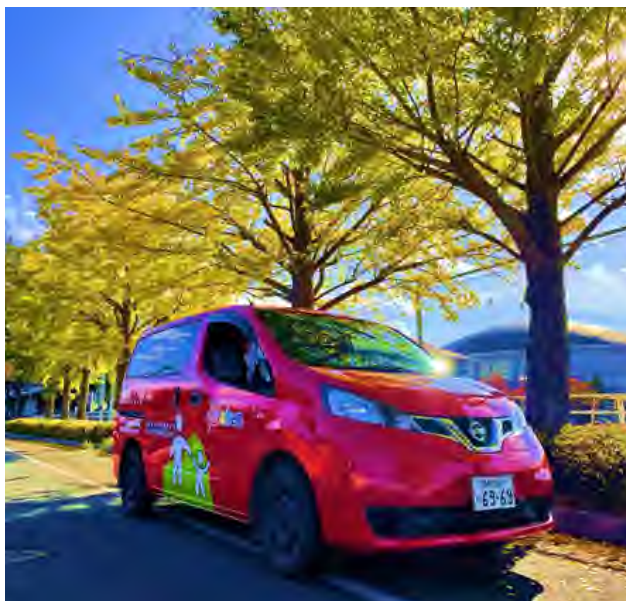
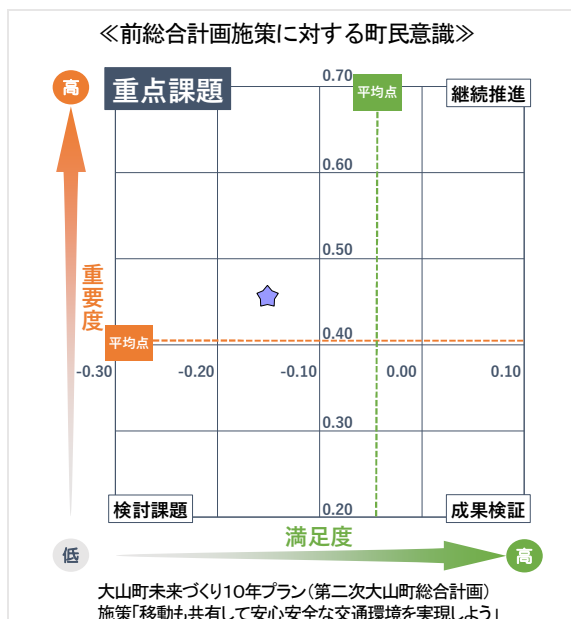
関係機関等と連携しながら地域の実情に応じた公共交通サービスの検討・提供を通じて、自動車などの移動手段を持たない人の日常の利便性を確保し、移動に困らないまちを実現します。また、移動手段だけでなく安全な交通環境を創出し、交通事故の無いまちをめざします。

【 現状と課題 】

大山町には、タクシー、路線バス、鉄道といった公共交通機関があります。しかし、都市部とは異なり、それぞれの交通手段を利用するまでの徒歩での移動距離の長さ、料金の高さや路線・便数の少なさが課題です。また、高齢になったときの買い物や通院、免許を返納したときの移動の困難さからくる生活の不安の声も大きいです。

これらに対して、大山町では、町営のデマンドバス(予約型交通)を運行し、民間の交通サービスを補完する移動手段の確保に取り組んできました。移動手段は日常生活の利便性の向上に直結する問題であり、移動ができることで町民の社会参加にもつながります。また、町外からの来訪者にとっても公共交通は不可欠です。今後も地域や利用者のニーズに応じた移動手段を検討し、持続的かつ発展的な公共交通を実現する必要があります。

交通事故の現状については、大山町における交通事故件数は減少傾向にあります。しかし、ひとたび交通事故が発生すれば大きな被害となります。交通事故の発生を防ぐため、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備を進める必要があります。





【 取組方針 】

1 移動に困らない環境をつくる

- ① どこに住んでいても町内の病院やスーパーなどに行くことができ、移動に困らない快適な生活が送れるよう、町営デマンドバスをはじめ各種公共交通サービスの在り方について検討し、維持・確保に努めます。

2 交通安全意識の高揚に努める

- ① 警察、交通安全指導員などの関係機関と連携し、広報活動や通学時の見守りを行い、交通安全意識の高揚に努めます。

3 交通安全施設を整備する

- ① 交通の安全を確保するため、事故多発地点や危険箇所、道路反射鏡、路面標示などの交通安全施設の整備を進めます。また、交通安全施設の維持管理及び老朽化した施設の更新を実施します。

4 高齢運転者の事故を防ぐ

- ① 高齢運転者の事故防止の観点から、運転免許証の自主返納を促し、安全対策を推進していきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
予約型交通の利用者数	予約型交通(デマンドバス)利用者数	人	8,913 [R6]	15,000 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
交通事故件数	交通事故件数	人	14 [R6]	0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以下をめざす

23 安全で安定的に上下水道を持続しよう

【 施策の目的 】

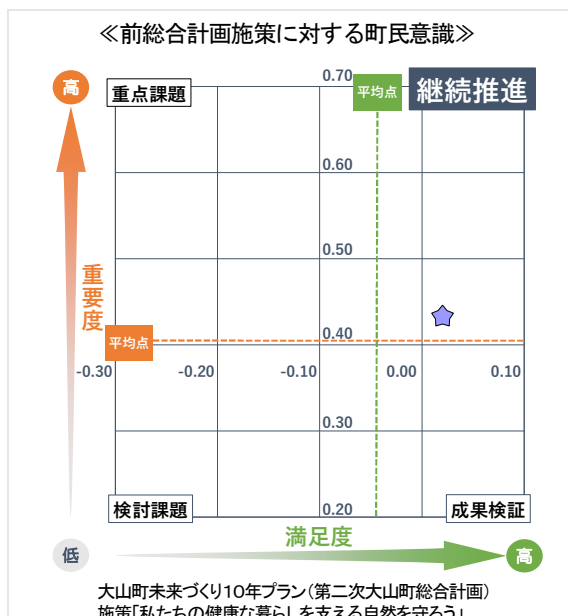
安全で心地よい暮らしを維持する水の安定供給、適切な排水処理による公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を実現するとともに、上下水道施設の管理・更新等による効率化を図り、安定的な事業経営をめざします。

【 現状と課題 】

大山町の上水道は、これまでの取組により、安全な水の安定供給に必要な整備がほぼ完了しています。全国的には、道路からの水の噴出や道路の陥没といった大きな事故の発生が報道されており、施設の老朽化が大きな問題になっています。

今後は、安全でおいしい水を安定的に供給するネットワーク(相互給水)の確立と、整備が完了した老朽施設の更新を実施し、地震や水質汚染などの災害時でも被害を最小限に抑えるための備えを進めていく必要があります。

下水道は、施設の最も古いものでは昭和63年から供用を開始しています。これらの施設は経年劣化による老朽化が進んでおり、施設機能を保全していくためには施設更新による延命化が必要です。将来の人口減少による下水道収益の減少が予測されるため、安定した事業経営が課題となっています。





【 取組方針 】

1 良質な水を安定して届ける

- ① 定期的な水質検査、配水流量や配水池水位の監視、施設の安全管理や水道管の修繕などにより良質な水の安定的な供給に努めます。
- ② 自然環境の調和管理効率の向上を踏まえた災害に強い水道施設の整備、改良、更新に取り組みます。
- ③ アセットマネジメント⁶⁶に基づく適切な設備投資を行い、経費削減の推進、維持管理に必要な人材育成、定期的な料金の見直しを実施し、事業の安定経営に努めます。

2 下水道施設を持続的に運営する

- ① 今後の人口減少に対処するため、下水道施設の統廃合の検討を行い、維持管理費の削減と効率化を図ります。
- ② スtockマネジメント⁶⁷計画に基づき、下水道施設及び設備の更新や修繕を行い、機能保全に努めます。
- ③ 下水道使用料の料金体系について検討し、公平な負担と安定的な料金収入をめざし、健全経営を推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
水道普及率	計画給水区域内における給水人口割合	%	93.9 [R6]	99.5 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
水洗化率	汚水処理施設の処理区域内人口に対する水洗化割合	%	89.0 [R6]	94.0 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町下水道ストックマネジメント計画
- ・大山町下水道事業経営戦略
- ・大山町水道事業ビジョン
- ・大山町生活排水処理基本計画

⁶⁶ インフラ分野では、道路、堤防、水道、建物などのインフラ資産の価値を長期的に維持・向上させ、持続可能なサービスを提供することを目的とする。

⁶⁷ 社会資本などの膨大な既存資産(ストック)の老朽化状況を長期的な視点で予測し、リスク評価に基づき優先順位を決定した上で、計画的・効率的に、点検、調査、修繕、改築などを行うことで、資産の寿命を延ばし、設計から解体までの総費用の低減を図る管理手法。

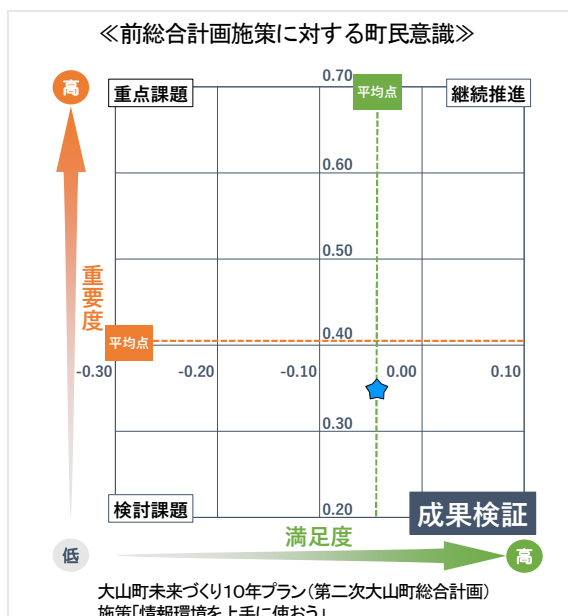
24 安定した情報通信環境を維持しよう

【 施策の目的 】

民間事業者と連携しながら安定・高速な通信環境を提供し、人口減少社会のニーズに見合ったデジタル技術の活用と情報通信環境の整備によって生活の利便性の向上をめざします。

【 現状と課題 】

大山町では、これまでの情報通信基盤の整備により、高度情報化社会に対応した基盤整備が完了し、高速インターネット接続サービスが、さまざまな分野で活用されています。インターネットなどの通信技術・デジタル技術を活用することは、地域コミュニティの再生や地域活性化、仕事や教育などあらゆる面において基盤として非常に重要なものになっています。





【 取組方針 】

1 情報通信環境を継続的に維持管理する

- ① 情報通信基盤の整備が完了しているため、今後は安定した情報通信環境の維持管理をします。設備等の維持管理・更新においては、民間事業者の専門的な知識や技術を活用し、効率的な手法とするため、密に連携して取り組みます。

2 情報通信サービスを高速化する

- ① 今後ますます増大する通信需要への対応など時代のニーズにあった環境を整えるため、民間事業者と連携し、設備強靱化に加えて情報通信の高速化を進め、継続的かつ安定的にデジタル技術を活用できる環境を提供します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
伝送路点検	全伝送路における毎年の点検延長	km/年	380 [R6]	380 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
維持管理経費	効率的な維持管理による令和6年度比10%の経費削減	%	100 [R6]	90.0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以下をめざす

25 町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう

【 施策の目的 】

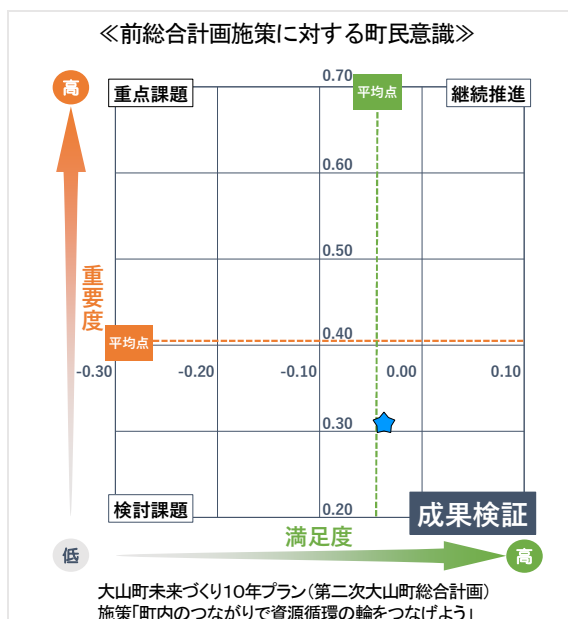
自然の恵みを受けた暮らしに感謝し、持続的に営み続けていくために、ごみの減量化や再資源化を通じて、限りある資源を有効に使うまちづくりを進めます。一人ひとりが環境のことを考え、実行していける社会の実現をめざします。

【 現状と課題 】

環境問題は、社会全体の問題であり、大山町でも環境への負荷が少ない循環型社会の形成に向け、住民の関心も高まっています。私たちが享受している資源は無尽蔵でないことは、今や誰もが知るところとなりました。大量消費型社会から資源循環型社会へ転換を図り、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

大山町の可燃ごみは、町内の焼却施設と米子市の焼却施設で処理を行っています。資源ごみは、15種類の分別収集や家電リサイクル法対象品などのリサイクル推進に取り組んでいます。過剰な消費を減らし、自分の出したごみに責任を持ち、できるかぎり資源をリサイクルし、資源を循環させることが重要です。

人口が減少する中で、町内のごみ排出量は横ばいの状況ですが、環境への負荷が少ない循環型社会を形成するため、身近に存在する間伐材などの地域資源をうまく活用することや、ごみのさらなる減量化や消費するものをしっかり吟味していくことも必要です。



生ごみ出しま宣言

生ごみが入っている場合は収集し、この袋に入れて出すことができます。

- 生ごみ以外の可燃ごみ(布類、柔らかい紙類)
- 生ごみ処理機で乾燥し減量・減容した後の生ごみ
- 堆肥化できないもの(食肉の骨、貝殻など)

氏名 _____

宣言番号 _____

取扱いの注意

大山町

生ごみ出しま宣言書

大山町 〇〇〇〇



【取組方針】

1 まち全体がつながって資源リサイクルに取り組む

- ① 家庭や企業から出されるごみを減らすため、まだ利用できるけれど使わなくなったものを町内で再利用する取組の推進を図り、住民が資源リサイクルに親しみ、取り組むことができるきっかけづくりを進めます。

2 ごみを減らし、資源を再利用する

- ① 町民や町内事業所等に対して、ごみの適正処理に関する情報をわかりやすく提供し、ごみの減量化やリサイクルを推進します。また、4R「Refuse(断る)、Reduce(ごみを減らす)、Reuse(再使用する)、Recycle(再生利用する)」を推進し、ごみを発生させない社会づくりに取り組みます。
- ② 家庭から排出される生ごみの減量化や再資源化を進めるため、生ごみ出しま宣言袋の普及推進、電気式生ごみ処理機・コンポストの利用促進等を図ります。

3 焼却施設を安全に使う

- ① 可燃ごみ焼却施設の県西部広域化によって次期施設に移行するまでの間、名和クリーンセンターの継続的な保守点検を行い、早期補修、計画的な修繕を行い、延命化を図り、適切に維持管理していきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
1日あたり排出される廃棄物量 (町民1人・1日あたりの廃棄物量)	1日あたり排出される廃棄物量 (町民1人・1日あたりの廃棄物量)	t (kg)	11.16 (0.738) [R5]	9.76 (0.715) [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町一般廃棄物処理基本計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす
リサイクル率	廃棄物におけるリサイクル率	%	31.9 [R5]	37.7 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町一般廃棄物処理基本計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- ・大山町災害廃棄物処理計画
- ・一般廃棄物処理実施計画

26 みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう

【 施策の目的 】

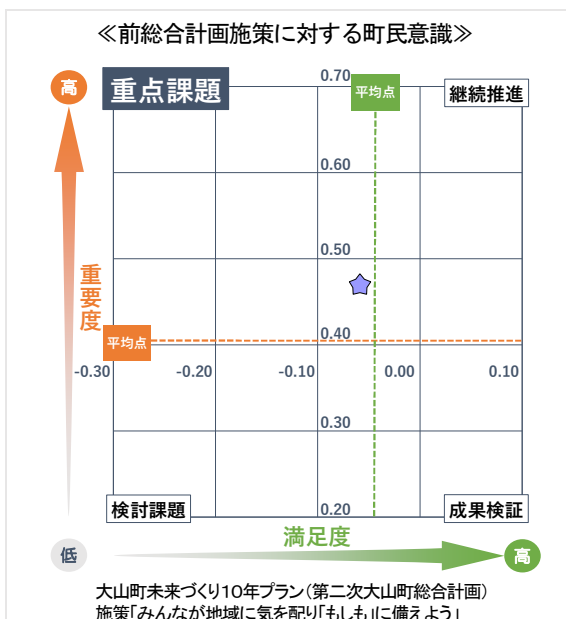
誰もが犯罪の被害に遭わない安心なまち、自然災害に備えられた安全なまちをめざし、地域住民・関係機関・行政が連携し、被害を未然に防ぎ、最小限に食い止められる防犯・防災意識の高揚と連携体制の強化に取り組みます。

【 現状と課題 】

犯罪は、情報通信技術の発達により多様化・巧妙化し、子どもや高齢者だけでなく誰もがその脅威にさらされてもおかしくない状況にあります。組織化した犯罪グループによる特殊詐欺、フィッシング詐欺やランサムウェアによってデータを暗号化し復元の対価を要求するなど、難解な手口も増えています。いじめ・虐待も含め、スマートフォンやSNSなど、周囲が気づきにくい状況で行われることも対応の難しさのひとつです。

大山町では、児童・青少年を犯罪から守り、青少年の問題行動を未然に防ぐため、関係機関が連携し、定期的な町内パトロールや犯罪の発生しやすい場所の確認、防犯に関する注意喚起を行っています。警察や防犯組織などと地域が連携を密にし、防犯活動の推進や自分たちのまちは自分たちで守るという意識を高めていかなければいけません。

災害においては、ゲリラ豪雨や台風など予想のつかない自然災害が頻発し、激甚化しています。大地震の脅威も次第に高まり、防災に対する町民の意識はいっそう高まっています。人口の減少や高齢化により地域の消防・防災体制の弱体化が予想されることから、自主防災組織や防災施設を充実させ、集落や自治会を越えて防災対策に連携して取り組むなど、誰一人取り残さない体制で災害に備える必要があります。





【 取組方針 】

1 地域と連携して防犯体制を強化する

- ① 犯罪を未然に防ぐため、琴浦大山警察署管内防犯協議会により、警察、行政、公民館その他の関係機関の連携を強化します。
- ② 防犯意識の高い地域づくりをめざし、防犯機器の購入補助など自発的な防犯活動を支援します。
- ③ 児童・青少年を犯罪から守り、青少年の問題行動を未然に防ぐため、青少年育成町民会議や保護者・学校などとの連携を強化した取組を進めます。
- ④ 犯罪の発生しやすい箇所の点検やパトロールを進めるとともに、防災行政無線や大山チャンネルなどを活用し、それらの情報を共有することで、環境の改善や防犯意識の醸成につなげます。
- ⑤ 詐欺被害等を未然に防ぐため、啓発活動に取り組むとともに、消費生活相談窓口を設け、相談対応に努めます。

2 住民主体の消防・防災体制を強化する

- ① 消防団と広域消防との連携や既存団員の人員の確保、機材の充実を図り、災害時に備えます。
- ② 災害時における共助の重要性を啓発し、自主防災組織が生まれやすい環境をつくるとともに、引き続き組織の支援を行い、地域の防災力の向上につなげます。
- ③ 自主防災組織と連携し、要支援者も安心して暮らせる地域づくりを実現します。
- ④ 総合的な防災訓練などを実施し、町民各々の防災意識を高めるとともに、災害発生時にどのように対応したらいいかを日頃から習得する機会につなげます。また、適宜各種計画の点検、見直しを行います。
- ⑤ 耐震化の必要性や既存の補助制度を広く住民に伝え、住宅の耐震化を進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	備考
住宅の耐震化率	町内住宅に占める耐震性ありの住宅の割合	%	60.2 〔H27〕	89.0 〔R15〕	増加傾向の中で、大山町耐震改修促進計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
消防団出動率	火災現場への消防団出動率	%	100 〔R6〕	100 〔R15〕	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
少年を守る店の指定店数	少年を守る店の指定店数	店	27 〔R6〕	30 〔R15〕	減少傾向の中で、当初値以上をめざす
青色防犯パトロールの実施数	犯罪の発生しやすい箇所の点検やパトロールの年間実施回数	回	43 〔R6〕	43 〔R15〕	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町地域防災計画
- ・大山町水防計画
- ・大山町国民保護計画
- ・大山町耐震改修促進計画
- ・大山町BCP(業務継続計画)

自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

「一人ひとりが自然を大切に、自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち」を将来像に据え、自然が持つ公益的機能や生物多様性の維持、豊かな景観や環境の保全などを通じて、まちの豊かさを生み出します。

また、人にも環境にも負荷をかけない暮らしを推進し、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、まちの山から海までの自然の魅力を活かした暮らしを次世代に引き継ぎます。

施策27 大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう

施策28 目の前のかけがえのない風景を守り、自然の力を活かそう

施策29 脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう

施策30 豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

27 大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう

【 施策の目的 】

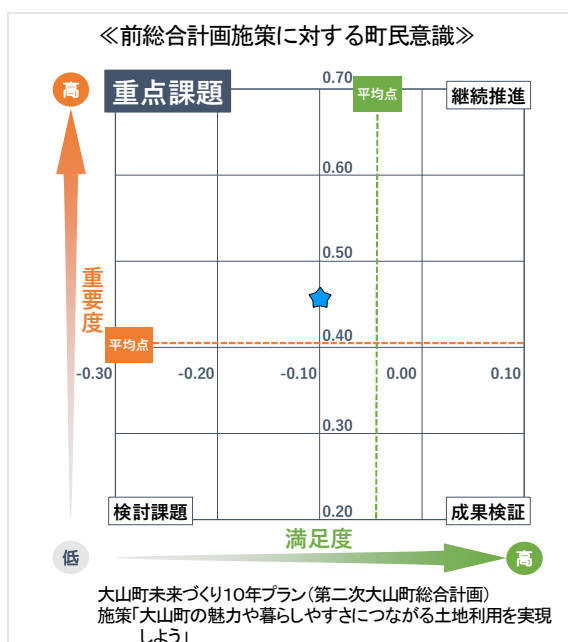
海も山もある大山町の自然や土地を守るとともに、暮らしに必要な利用を両立する開発・規制によって、まちの魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現します。また、土地利用の基礎データとなる地籍調査に継続して取り組みます。

【 現状と課題 】

大山町は、大山を中心に大山隠岐国立公園の区域に含まれており、大山山頂から広がる国立公園地内は、自然公園法により無秩序な開発が防がれています。農地は、山岳地や丘陵地を除いて町内のほぼ全域にあります。農地を宅地などの他の用途に変更する場合は手続きが必要です。現在、大山町には都市計画はありませんが、開発にあたっては事前協議が必要となる場合があり、各種規制等について関係各課が連携し、適切な土地利用を促しています。

土地利用の状況を把握する基礎データとなる地籍調査は、名和地区については、昭和47年に完了していますが、中山・大山地区では平成6年から調査を開始しました。令和6年度末時点の町全体の進捗率は、74.4%(調査が必要な面積(国有林等除く)146.15km²に占める調査済面積)であり、早期の調査終了に向けて継続した取組が必要です。

限りある土地をいっそう有効に活用するとともに、守るべき資源を守り、まちの魅力や暮らしやすさにつなげていくためには、貴重な自然環境を保全する場所、一次産業の用途に応じた使い分け、地域活性化のために積極的に活用する場所など、将来を見据えた開発・規制が必要です。





【 取組方針 】

1 土地の有効活用を推進する

- ① 大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用に向けて、用途に応じた適地の検討や官民が連携して町内の土地の有効活用を進め、持続可能な地域づくりの推進に努めます。

2 土地利用に関する計画や指導を適切に実施する

- ① 土地の利用や開発に関する情報を一元管理し、開発行為に事前協議が必要な場合は『大山町開発行為の手引』をもとに対応します。地域の理解や環境への配慮を前提に、自然景観や生物多様性等の保護の観点も踏まえ、事前協議が不要な場合であっても、土地利用の注意点等を指導・助言しながら適切な土地利用を促します。

3 地籍調査の重要性を伝える

- ① 地籍調査を進めるには、土地の持ち主である住民の理解・協力が欠かせません。町ホームページや大山チャンネルなどを利用し、地籍調査の重要性を伝えるための広報を進めていきます。

4 地籍調査の進捗率を高める

- ① 早期の地籍調査完了をめざして、従来法より広い面積を調査できる航測法を活用して進捗率を高めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
地籍調査事業実施面積	地籍調査事業の累計実施面積	km ²	108.80 [R6]	143.99 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【 関連計画 】

・第7次国土調査10ヵ年計画

28 目の前のかけがえのない風景を守り、自然の力を活かそう

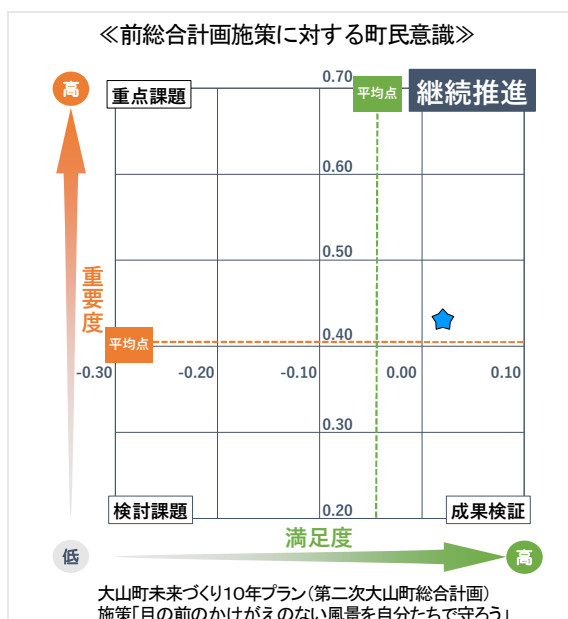
【 施策の目的 】

社会的な価値があるまちの豊かな自然景観の維持や、自然が持つ公益的機能、生物多様性などの環境保全に向けて、大山町に関わる誰もが協力して環境保全に取り組む環境づくりをめざし、良好な環境の保全を実現します。

【 現状と課題 】

大山町には、海や山の自然景観や農村景観など、人と自然が関わり調和した文化的な生活と美しい景観が随所に見られます。美しい景観は、町民の愛着やふるさとへの誇りにつながるだけでなく、来訪者にとっても魅力的なものであり、社会的な価値のあるものです。人と自然が共生しながら育まれてきたかけがえのない自然環境や生活環境、これらの良好な環境を大切に後世に残していくことが、大山町のまちづくりには重要です。

これまで、環境保全のためには、公害防止に関する協定などにより公害を未然に防止し、鳥取県条例に沿って屋外広告物の管理や景観の保全に努めてきました。今後は、景観だけでなく自然が持つ水源涵養機能や土砂災害防止機能などの公益的機能の維持、生物多様性などの視点も持ち、住民・団体・企業・行政など大山町に関わる誰もが協力しながら、豊かな環境と景観を維持していく必要があります。





【 取組方針 】

1 海も山もある大山町ならではの自然を大切にする

- ① 大山町は大山山頂から日本海まで続き、その中に森や川、農地などの表情豊かな資源が含まれています。この資源を守るため、行政・住民・企業など地域が一体となって自然環境の保全やまちの美化活動に継続して取り組みます。
- ② 環境保全、生物多様性の保護、土砂災害防止などの森林の多面的な機能を維持するため、森林環境譲与税を活用し、森林の整備を進め、林業事業者とも連携しながら森林保全と適切な森林経営に取り組みます。
- ③ 農業の持つ多面的機能の維持・発揮が期待される中山間地では、維持・管理を含めた農業生産活動を継続できるよう地域の取組を支援し、美しい農村・田園風景を守ることにつなげます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
中山間地域等直接支払制度取組集落数	中山間地域等直接支払制度取組集落の実績数	集落	66 [R7]	66 [R15]	減少傾向の中で、当初値維持をめざす
多面的機能支払交付金取組集落数	多面的機能支払交付金取組集落の実績数	集落	67 [R7]	67 [R15]	減少傾向の中で、当初値維持をめざす
農業振興地域（農用地面積）	農業振興地域（農用地面積）確保の実績数	ha	3,791 [R6]	3,680 [R15]	減少傾向の中で、減少傾向の改善をめざす

29 脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう

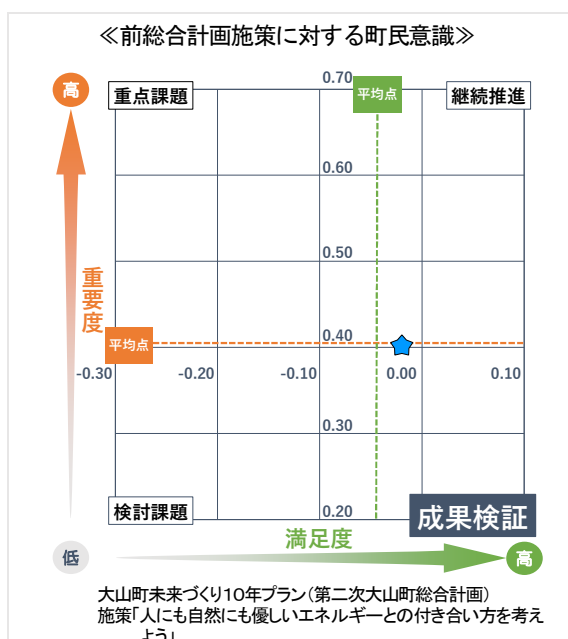
【 施策の目的 】

自然環境を活かしたエネルギーの作り方と使い方を発信し、環境にも暮らしにも負荷をかけない優しい社会をめざします。大山町で暮らし活動するすべての人のエネルギー利用に対する意識を高め、地球温暖化の抑制と脱炭素社会に向けて取り組みます。

【 現状と課題 】

近年、環境問題への関心が高まり、自然との共生をめざした自然エネルギーの推進や循環型エネルギーの開発、脱炭素の取組が進められています。大山町では、風力発電施設を稼働させ、自然エネルギーの活用を推進してきました。また、環境とのバランスに配慮した自然エネルギーへの転換や省エネルギー化などを支援してきました。

持続可能な環境の構築やエネルギーの安定供給のためには、施設のエネルギー消費量・使用状況の実態調査・情報収集が必要です。さらに、エネルギーの安定供給・地産地消のためには民間企業との連携も必要となるため、脱炭素社会への具体的なゴールのイメージを作成し、大山町全体で推進していくことが重要です。





【 取組方針 】

1 公共施設の温室効果ガス排出量を削減する

- ① 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)では、令和12年度(2030年度)末の公共施設等における温室効果ガスの排出目標⁶⁸の平成30年度(2018年度)比50%削減をめざし、公共施設・設備更新時の省エネ・再エネ化や職員の意識啓発に努めます。

2 一般家庭や事業者の温室効果ガス排出削減を進める

- ① 一般家庭や事業者の温室効果ガス削減の取組や目標を定めた地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、町全体での温室効果ガスの排出削減を図るための取組を推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
温室効果ガス排出量	大山町の事務事業で発生する温室効果ガス排出量	t-CO2	5,048.26 [H30]	2,524.13 [R12]	減少傾向の中で、大山町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標値を適用し、当初値の半減をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

⁶⁸ 地方公共団体実行計画(事務事業編・区域施策編)における温室効果ガス総排出量の算定・管理の支援等を目的とした環境省が開発するシステム『地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム「Local Action Plan Supporting System(通称 LAPSS)」』を用いて算出したもの。町が所有する施設及び設備における燃料(電気・ガス等)ごとに係数を乗じ、温室効果ガス排出量を地球温暖化への影響度が高いCO2に換算した重量(t-CO2:トン二酸化炭素)。

30 豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう

【 施策の目的 】

大山町の海から山までの豊かな自然と魅力を活かして、地域課題の解決と自然環境の保全の両立が図られる持続可能なまちづくりをめざします。自然と触れ合うことや自然との共生が、暮らしの豊かさにつながる大山町を実現し、大山の恵みある暮らしを次世代に引き継ぎます。

【 現状と課題 】

大山町では、日本海から大山山頂までの豊かな自然環境と、そのもとで育まれた文化・歴史・食などの資源をもとにまちづくりを進め、「大山恵みの里構想」の推進や「大山町アウトドアライフ構想」による取組を進めてきました。「大山町アウトドアライフ構想」では、まちの自然と暮らしに着目し、自然や屋外活動を切り口にした横断的な取組を、教育や仕事、健康や防災など多方面に拡げていくことをめざしてきました。これまで、自然や屋外活動の切り口で、アウトドアレジャーに関するアクティビティや施設整備、自転車活用などを中心に取り組んできましたが、今後はアウトドアレジャーに留まらず、一次産業・健康づくり・ふるさと教育・防災対策など、大きく展開していくことが重要です。

本町では、まちの魅力であると共通認識されている豊かな自然と大山の恵みに焦点を当て、さまざまなまちの資源が循環し、大山の恵みとの共生が図られる持続可能なライフスタイルの構築が重要です。自然と町民生活の親和性を高め、自然の恵みが豊富にある大山町をブランディングすることで、短期的な観光などで「観てよし」のまち、中期的な仕事などの滞在で「居てよし」のまち、長期的に持続可能で郷土愛を感じる「住んでよし」のまちをめざすとともに、暮らしを楽しめるまちを次世代に引き継いでいくことが求められます。





【 取組方針 】

1 分野を横断した取組をつなげる

- ① 自然環境の保護、自然資源を活用した地域振興などの視点で、諸課題に対して自然や屋外活動を切り口にした分野横断的な取組を支える体制を整備します。

2 大山の恵みと共生するまちを続ける

- ① 豊かな自然を活用し、大山の恵みを暮らしに活かす方法や関わり方を発信し、自然の恵みが豊富にある大山町を町内外に発信していきます。
- ② 町民・団体・企業等と連携しながら、自然とのふれあいに主体的に参加できる機会の提供をめざします。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
アウトドアイベント等提供数	アウトドアライフ構想推進事業によるイベント等の年間実施回数	回	7 [R6]	7 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす

【 関連計画 】

- ・大山町アウトドアライフ構想
- ・大山町自転車活用推進計画

みんながつながりみんなに関わるまちづくり

「まちに関わるみんなで地域を支え、共に創り、つながりで元気を生み出すまち」を将来像に据え、集落や自治会、地域自主組織等との協働・支援を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域をめざすとともに、すべての人が暮らしやすい包摂性の高いまちをめざします。

また、地域の中だけでなく町外の人や企業などの関係人口や交流人口の力を積極的に活用して、まちの活性化を図ります。

施策31 地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう

施策32 まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう

施策33 異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	

31 地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう

【 施策の目的 】

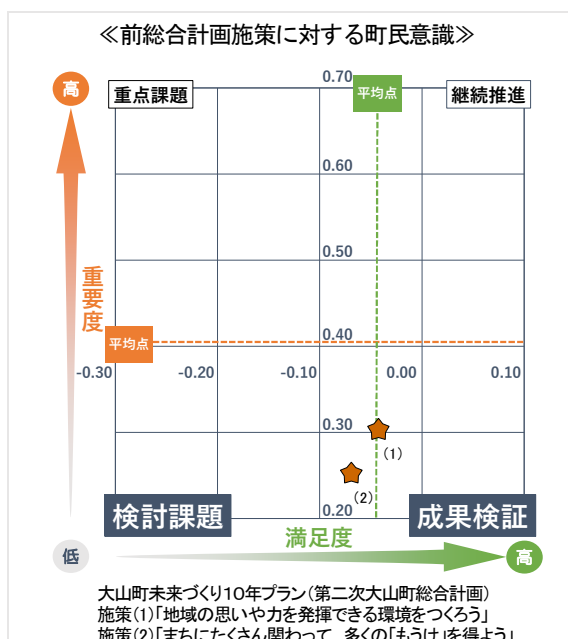
集落や自治会、地域自主組織の活動を支援し、住民が主体的に関わり、それぞれの思いや力が発揮できる環境づくりと支援を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちの実現をめざします。また、町民だけでなく移住者の暮らしやすい地域コミュニティの仕組みづくりに向けて取り組みます。

【 現状と課題 】

少子化・高齢化による社会構造の変化や生活様式・価値観の多様化が進み、地域行事や祭事の減少、さまざまな世代が関わる機会の減少、集落の慣習・風習に対する認識の低下が起っています。集落内における人の関わりや結びつきの脆弱化により、水路清掃や集落内の情報共有などに見られるように、集落機能の維持が困難になりつつあり、大山町として存続することができるのか不安を覚える状況もあります。

安心して暮らすには、住民同士のネットワークや、関わる機会の創出、地域コミュニティへの参加意識を醸成することが必要です。また、時代のニーズに合った地域コミュニティの形を作ることも大切です。大山町に住んでいる人と移り住む人それぞれが互いに受け入れる姿勢でいることや、それぞれをつなぐ人の存在が、これからの地域コミュニティの形成には不可欠です。

大山町では、地域住民と行政のそれぞれができることとやるべきことを確認し、まちづくりのパートナー（協働）として相互補完し、地域の実情に応じたやり方で、課題の解決や地域のにぎわいづくりを行ってきました。今後も各種団体と連携しながら取組の体系化につなげ、具体的な活動支援を合わせた仕組みづくりにつなげる必要があります。





【取組方針】

1 生活範囲である集落を暮らしやすくする

- ① 国や県、各種事業者や団体と連携し、中山間地域対策を推進します。
- ② コミュニティ活動への支援を行うことで地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与します。
- ③ 集落の担い手の減少や高齢化を前提に、集落機能の維持・見直しや集落活動の引継の視点を持ち合わせながら、人口が減っても暮らしを持続できる環境づくりに努めます。

2 住民主体のまちづくり活動を支援する

- ① より現場に近い場所に人々の暮らしに寄り添った人材を配置することで、行政から地域へのきめ細かな情報提供を行い、現場ニーズの政策への反映、施策の効果的な推進を図ります。
- ② 地域づくりに主体的に取り組む町内団体が、自ら地域の将来を考え、地域の合意がなされた事業の実施や地域の意見を行政に伝えることで役割分担を行い、住民と行政が協働（パートナー）でまちづくりを進めます。
- ③ 社会経済状況の変化により、集落の共同活動への参加や自己完結能力の低下が進む中、情報面や事務処理面での各集落の個々の事情に対し、地域自主組織がプラットフォームの機能を果たし、広域化による集落活動の支援を通じて、住民の地域づくりへの主体的な参加と交流を促進します。

3 支え合える地域を構築する

- ① 住民同士の声かけや情報の共有などで担い手のネットワークを広げ、集落活動やまちづくり活動への主体的な参加を促し、地域の中心で支えることができる人材が増える取り組みを支援します。
- ② 暮らしの中で「支える」「支えられる」といった関係だけでなく、若者から高齢者まで活躍できる場を用意し、自分ができることでまちづくりに関わり、補い合い、支え合える持続可能な地域を構築します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
住民主体による地域課題への取組数	地域自主組織等の住民団体が地域の課題解決に向けて取り組んだ事業の延べ回数	回	1,920 [R6]	1,920 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
集落内の連帯度	楽指数調査（地域幸福度調査）における「集落の人が困っていたら手助けする」の設問のポイント数	ポイント	3.49 [R6]	4.00 [R15]	当初値以上をめざす

32 まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう

【 施策の目的 】

学術連携による学生の地域活動の支援や学生の自主的な研究活動の支援を通じて、学生とつながりを生み出し、町民の協働や交流を促し、地域課題の解決をめざします。また、多様な関係人口・交流人口の力をまちの活性化につなげます。

【 現状と課題 】

大山町は、さまざまな学術機関と連携協定を締結しています。学生のフィールドワーク等の受け入れのほか、教授による講演会、大学と大山町との共同研究などを行い、人材育成を通じた課題解決への取組を行っています。大山町内には高等教育機関がなく町内の若者は進学を機に町外に転出します。学術連携による若者世代と地域の関わりは、専門知識を持った人材が地域に溶け込み、新たな視点や若者の目線で地域を見つめ、地域課題の解決につながる取組になるものと期待をされます。継続的なつながりとするには、学生や専門家の交通費・宿泊費などの経済的な負担の軽減や地域の課題やフィールドへの橋渡し役といった受入態勢を整えていく必要があります。

さらに、役場職員では、沖縄県嘉手納や環境省との人事交流、地域活性化起業人制度⁶⁹を活用した民間企業の人材の受け入れを行ってきました。他地域での活動の経験や外部人材が持つ専門的な知見から、まちの課題への助言・提案等を通じて、地方創生や地域活性化に取り組んでいます。

今後は、学術的な分析による課題解決事業の提案を実施できる地域住民の育成とともに、学術連携による関わり以外にも、多様な関係人口・交流人口との関わりを生み出し、地域の活力にしていけることが求められます。



⁶⁹ 都市部に所在する企業等と地方圏の地方自治体が、協定書等に基づき、社員を地方自治体に一定期間(6か月から3年)派遣し、地方自治体が取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組。



【 取組方針 】

1 学術的な分析・活動を大山町の課題の解決につなげる

- ① 行政や地域活動への学生の受け入れなど、継続して大山町の地域活動に関わりたい学生を応援し、学生が負担感なく大山町で活動できるよう支援します。
- ② 地域自主組織への短期の滞在型授業やゼミなどの学生の学術活動をきっかけに、学生と住民が共に学び、教え合い、人材育成を通じた地域の課題解決に取り組みます。

2 外部人材の活躍で地域の活力を生み出す

- ① 労働人材不足の中では、高い専門性や技術を持つ人材を確保することは難しくなりつつあるため、国制度の活用や民間企業との連携等により、地域の中だけでなく町外の人材の新たな視点やネットワーク、能力を活用し、それらの人材とも協働することでまちづくりのイノベーション⁷⁰を図ります。

3 まちとの多様な関わりを広げる

- ① 地域の催しやイベントへの参加者、ふるさと納税制度による支援者など、定住人口以外にも地域への想いを抱く人たちが地域に関わりを持ち続け、まちづくりの担い手となる多様な関わりの方の創出をめざします。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
学術連携事業への学生参加人数	町が行う学術連携事業への学生参加人数	名	36 [R6]	40 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
ふるさと納税件数	ふるさと納税の年間寄附件数	件	30,854 [R6]	40,000 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

⁷⁰ 技術、アイデア、仕組みなどを結合させることで、新たな価値を生み出し、社会に大きな変化を起こすこと。

33 異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう

【 施策の目的 】

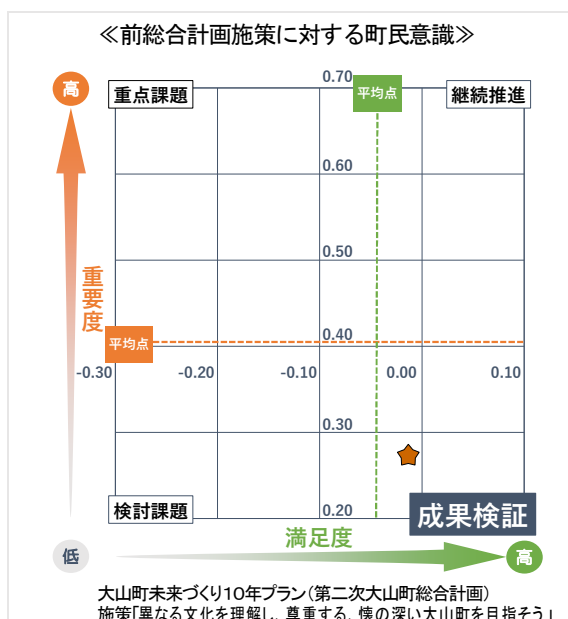
異なる文化に触れ、理解し、尊重することで、郷土に生きる自覚を促すとともに、友情と連帯の精神を養い、夢と希望・自信・勇気のある次代の人材の育成をめざします。また、国際交流では、相互の理解と友好を深め、国際感覚を養い、地域の活性化と寛容性のある住みやすい地域づくりに取り組みます。

【 現状と課題 】

大山町では、人材育成や文化交流、国際親善を目的として、合併前から、小・中学生や住民同士の交流を進めてきました。沖縄県嘉手納町とは、小学生の人材育成交流事業として相互派遣を通じて交流を続けています。また、友好・姉妹都市の米国カリフォルニア州テメキュラ市、江原道襄陽郡とは、文化交流や親善等を目的とした交流を行っており、中山国際交流協会・大山町日韓親善交流協会を中心に中学生・住民の派遣・受け入れを行っています。

近年、派遣交流員の希望者が定員に満たない年があり、交流事業の意義をしっかりと住民に浸透させることが大切です。交流事業は、異なる背景を持つ人々が集い、相互理解を深め、協力関係を築くことで、開かれた地域社会・地域活性化などにつながる重要な活動です。民間同士の交流を展開し、交流の裾野を広げていくことが新たな課題です。交流協会をはじめとした関係団体の高齢化に対して、新規会員を獲得することが急務です。

また、日本全体を見ると、外国人労働者や訪日外国人旅行者が年々増加し、町内においても外国人の居住者や旅行者が増えています。今後、より国際色が豊かな社会に移り行く中で、助け合い・学び合う意識が地域に根差していくことが大切です。





【 取組方針 】

1 より充実した交流を進める

- ① 交流の目的など住民の理解を促し、誰もが参加しやすい仕組みと環境づくりに取り組みます。
- ② 国内交流・国際交流事業とも、交流を継続するとともに、節目の時など時機を捉え、その意義が広く理解され、交流の裾野を拡大できるような取り組みを検討します。また、関係団体との連携強化に努めます。
- ③ 小中学生の教育の観点からの国内交流・国際交流事業は、内容や運営により工夫を加え、いっそう充実した事業になるよう配慮します。

2 交流のきっかけを大切にする意識を育む

- ① 大山や日本海などの大山町ならではの特色を活かした交流や草の根の活動など、交流の機会を大切にし、地域で応援していける文化の醸成をめざします。
- ② 特別に行う交流事業だけでなく外国人労働者や旅行者など、身近にある国際交流の機会を大切なものと捉え、ふれあい、理解し、認め合い、寛容性のあるまちをめざします。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
米国テメキュラ市・韓国襄陽郡との交流参加者数	米国テメキュラ市・韓国襄陽郡との国際交流への年間参加者数	人	29 [R6]	27 [R15]	横ばい傾向の中で、参加募集人数の満員をめざす
沖縄県嘉手納町との人材育成交流参加児童数	沖縄県嘉手納町との人材育成交流への年間参加児童数	人	12 [R7]	16 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、参加募集人数の満員をめざす

第4章 計画推進のために

本計画を推進するための、全ての分野における基本的な考え方を示しています。さまざまな政策を実施する上で、協働のまちづくりを深化させるとともに、まちを共に創る視点を持ち、情報発信の強化とデジタル技術の積極的な活用を併せて取り組みを進めます。職員の政策立案能力向上や資質の向上、行財政改革と財政の健全な運営を進め、町内外の関係機関と連携しながら持続可能なまちづくりを推進します。

計画推進のために

考え方 1 協働・共創によるまちづくりの推進

考え方 2 情報発信の強化・デジタル化の推進

考え方 3 横断的な取り組みの推進

考え方 4 質の高い行財政運営の推進

考え方 5 信頼される行政の実現

考え方 1 協働・共創によるまちづくりの推進

町民・団体・企業・行政が共にまちづくりに取り組み、さまざまな違いがあっても互いに人権を尊重し、認め合い、同じまちで共に生きていく共生の視点を大切にします。誰もがまちに関わりを持てるよう協働・共創のまちづくりを推進します。

1 協働の推進

- ① 町民・団体・企業・行政など多様な主体がそれぞれの特性を活かし、地域における公の担い手となるよう地域マネジメント⁷¹に取り組みます。また、若い力と老練な知見のコラボレーション⁷²による世代間交流の活発化をめざします。

2 共創の推進

- ① 厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などに適切に対応していくために、官民連携、地域と地域の連携、交流人口や関係人口の増加等を進め、まちの活力につなげます。

3 町政参画への意識醸成

- ① 町民意識調査や楽指数アンケート調査などのまちづくりの進捗状況を測る調査等の中で、町民ニーズの把握や町政への町民意見の反映に取り組みます。町民による政策提言など、広聴機能を活用し、町政への参画意識を醸成します。

4 人権意識の向上

- ① 人権に関する知識の向上のほか、偏見や差別に気づく人権感覚の向上、日常生活の中で自分の人権を守ることはもちろんのこと、他者の人権にも十分に配慮した行動がとれる誰もが住みやすいまちをめざします。

5 多様性の尊重

- ① 性別、年齢、国籍、人種、民族、障がいの有無、性的指向、文化や価値観など、さまざまな違いをお互いに認めあい、異なる意見や背景を持つ人々がお互いに協力し合うことで、すべての人が平等に扱われる地域の形成をめざします。

⁷¹ 組織の目標達成のために、ヒト・モノ・カネなどの経営資源を効率的かつ効果的に活用し、成果を最大化する活動や仕組み。

⁷² 協同の作業・活動。

考え方2 情報発信の強化・デジタル化の推進

協働・共創のまちづくりを進めていくには、まちのこゝを知る機会があることが大切です。そのため、分かりやすい行政情報の発信・共有を図ります。また、ますます発展していくデジタル技術を積極的に導入し、地域の課題解決に活用します。

1 わかりやすい情報発信

- ① 各施策の実施や行政サービスの提供にあたっては、各情報を確実に届けられるよう紙媒体だけでなくデジタル媒体の活用をより推進します。また、大山町行政ホームページでは、暮らしの情報なども含めて、知りたい情報がすぐに表示される環境を構築するなど、アクセシビリティ⁷³の向上をめざし、わかりやすい表現となるよう努めます。

2 デジタル技術の活用推進

- ① デジタル技術の活用により、窓口業務の遠隔化・ワンストップ⁷⁴化やスマート窓口⁷⁵による書かない窓口の推進を図り、行政サービスにおける地域住民等の利便性を高める取り組みを行います。
- ② 役場業務においては、ガバメントクラウド⁷⁶への移行やペーパーレス⁷⁷化、定型業務におけるRPA⁷⁸の活用や企画立案業務におけるAI技術の有効活用など、状況に応じて最適なデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を図ります。

⁷³ 製品、システム、サービス、環境、施設などが、利用者の多様な能力や特性に関わらず、誰でも利用しやすい状態であること。

⁷⁴ 複数の場所で行う必要があった手続きやサービスを一か所でまとめて済ませられること。

⁷⁵ ICT(情報通信技術)を活用し、住民が行政手続きを簡単かつ便利に行えるよう設計された窓口サービス。

⁷⁶ 日本政府が推進する国や地方公共団体の行政システムを共通化・標準化したクラウドサービスの利用環境。

⁷⁷ 紙媒体の使用を削減し、書類や情報を電子データで管理・処理すること。

⁷⁸ ロボティックプロセスオートメーションの略。人間がパソコン上で行っている定型的で繰り返し発生する業務プロセスをソフトウェアロボットに自動化させる技術。

考え方3 横断的な取り組みの推進

複雑化する地域課題に対して、行政各課が連携して取り組み、分野横断的に対応することが重要です。情報の管理やコミュニケーションを密にするなど、変化に対して柔軟かつスムーズな施策を展開できる体制整備を図ります。

1 情報の一元管理と共有

- ① 業務効率と専門性のために設置される行政組織は、特定の分野の事業に特化しているため、全体を俯瞰したアイデアは生まれにくい状況があります。情報の一元管理とともに、適時適切な情報共有と会議開催等により連携を強化し、複数の地域課題の解決を図ります。

2 業務ノウハウの蓄積

- ① 効率的な業務や業務の水準を保つためには、属人的な業務スキルに任せるのではなく、組織の財産としてノウハウを蓄積することが重要です。特に定例的・定型的な業務では、業務管理表や業務マニュアルの作成など、業務量の把握・調整を行うとともに、効率化を通じて機動的かつ円滑に施策を展開できる体制づくりをめざします。

3 横断的な取組の推進

- ① 行政担当課のみでは解決が難しい課題や連携することでより事業効果が発揮され得る事業等は、分野横断的なプロジェクトとして位置づけ、積極的に横連携を図り、横断的な施策立案を図ります。また、プロジェクトチームの組成にあたっては、メンバー全員に役割を与え、明確なコミュニケーションと実践方法による横断的な取組体制の整備を図ります。

考え方4 質の高い行財政運営の推進

まちの限られた資源を適切に有効活用するために、まちづくりをマネジメントするという視点で、施策のPDCAサイクルを回す、企画の立案では証拠に基づく政策立案（EBPM）の手法を導入するなど、進行管理と施策評価によって、質の高い行財政運営を進め、将来にわたって安定的な財政運営を実現します。

1 行財政改革の積極的な推進

- ① 収入の大部分を占める地方交付税の見通しが不透明な状況の中、少子化・高齢化に伴う社会保障費の増加、老朽化に伴う公共施設の維持補修・更新費用の増加が予測されます。事業の取捨選択を行い、公債費の削減を引き続き行いながら持続可能な財政運営に努めます。
- ② 大山町過疎地域持続的発展計画や辺地総合整備計画を策定し、起債を有効に活用しながら事業に取り組みます。
- ③ まちの限られた資源を適切に有効活用するために、証拠に基づく政策立案の手法等を活用し、優先順位をつけた予算編成を通じて、各種財政指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・経常収支比率・公債費負担比率）の健全化に努めます。
- ④ 私たちの生活をより良いものにするため、国において実施されるあらゆる調査に地域住民の協力が得られるよう取り組み、調査結果を各種計画づくりや施策の立案に活用します。
- ⑤ 施策の実施後には、事務事業評価によって、施策・事業の必要性や目的・効果を検証し、これまで以上に成果指標を活用しながら、事業の評価・見直しを行います。

2 施設運営体制の効率化

- ① 公共施設の管理・運営を見直し、民間のノウハウを活かしてさらなる効率化を図ります。また、民間手法による効率化が図りにくい施設については、直営化との比較検討を行います。

3 財源の安定化と適切な財政運営

- ① 町の現状を分析し、中長期の財政推計を行います。また、公会計の財務諸表の活用により、現金主義のみならず発生主義の視点からの財務分析を行い、財政計画作成を進めます。
- ② 先行きが不透明な景気の動向に対処できるよう、適切な基金残高の確保に努めます。
- ③ 町税や保険料の適正な賦課と収納率の向上を図ります。また、納税相談の実施や滞納整理の強化を進めるとともに、税金の徴収率の向上をめざします。
- ④ 利益を受けた人がその費用を負担する受益者負担の考え方から、各種使用料や手数料のあり方を定期的に見直します。
- ⑤ 町が保有する未利用の財産を有効に活用する、あるいは適切に処分することで、財源確保に努めます。また、施設の集約・複合化について検討を進めます。

4 わかりやすい財政状況の公表

- ① 貸借対照表や行政コスト計算書などを公表します。また、財政状況や税の使われ方を住民にわかりやすく公表し、自分たちの暮らすまちの財政状況の周知に努めます。

【 関連計画 】

- ・大山町ひと・くらし・しごと創生総合戦略
- ・大山町ひと・くらし・しごと創生推進計画
- ・大山町公共施設等総合管理計画
- ・大山町公共施設個別再配置施設計画
- ・大山町公共施設長寿命化計画
- ・大山町公共施設等ユニバーサルデザイン化推進計画
- ・大山町過疎地域持続的発展計画

考え方5 信頼される行政の実現

行政事務が適正に執行されなければ町民からの行政に対する信頼、まちづくりへの参加を得ることはできません。行政職員の資質の向上や高い倫理観の維持のほか、町民に開かれた行政運営を行います。二代表制のもとに、議会も行政の監視や意思決定・政策提言を通じて、多様な町民の意見を反映します。

1 人材育成の充実

- ① 町・組織の財産である職員の人員適正管理、職員の能力の向上及び資質の向上、人材育成に資する職員研修の充実等、人材育成に取り組めます。
- ② 希望に応じて他機関との人材交流を進めます。職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため人事評価制度を適切に実施します。

2 法令遵守の徹底

- ① 行政執務においては、関係法令を遵守し、透明性の高い行政をめざします。
- ② デジタル社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大している状況において、行政機関等の事務及び事業の適正かつ円滑な運営等に資する有用性に配慮しつつ、町民のプライバシーが侵害されないよう、個人情報を適正に取り扱います。

3 開かれた行政運営

- ① 広報等による行政情報の発信のほか、情報公開制度を適正に運用し、町民への説明責任を果たすとともに、公正な行政運営の推進を図ります。

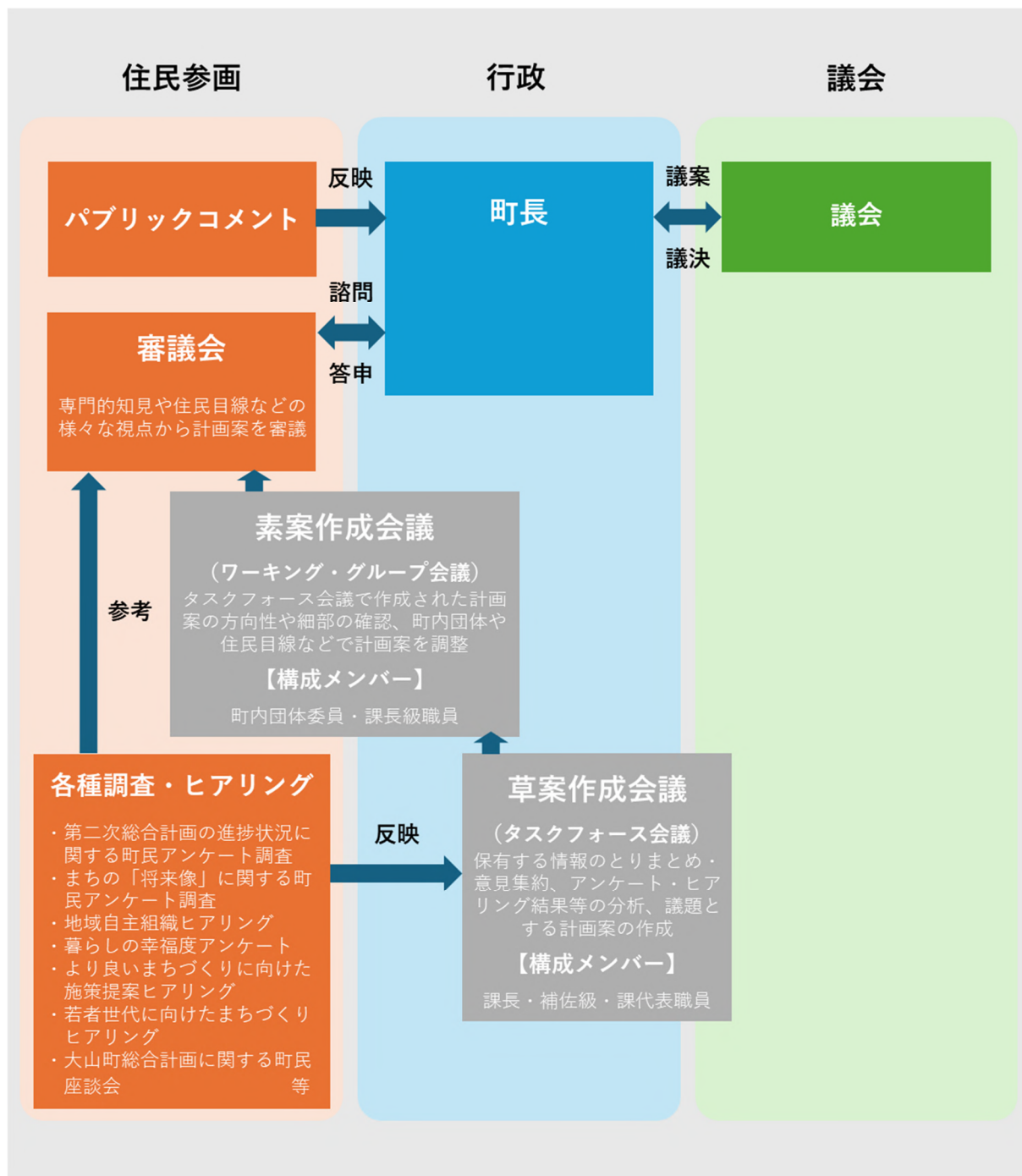
4 開かれた議会運営

- ① 町民に対して議会情報の公開や議会活動の状況を報告・説明するとともに、町民の多様な意見を踏まえた議会運営により、議会をもっと身近に感じてもらえるよう取り組みます。
- ② 時代の潮流に沿った読み手にとって読みやすい広報誌の作成を通じて、多くの町民がまちへの関心を高め、意見を述べやすい環境整備を推進します。

資料編

- ・ 第三次大山町総合計画策定の体制
- ・ 第三次大山町総合計画策定の経過
- ・ 大山町総合計画素案作成ワーキング・グループ会議
- ・ 大山町総合計画審議会
- ・ 大山町総合計画条例
- ・ 大山町総合計画審議会条例
- ・ 諮問書（第三次大山町総合計画基本構想・基本計画(案)について（諮問））
- ・ 答申書（第三次大山町総合計画基本構想について（中間答申））
- ・ 答申書（第三次大山町総合計画基本計画について（最終答申））
- ・ 関連計画の概要一覧

・第三次大山町総合計画策定の体制



・第三次大山町総合計画策定の経過

令和6年(2024年)		
日程	会議名等	内容
5月2日 ～5月31日	大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)の進捗状況に関する行政担当課による評価	・大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)の取組に対して、進捗評価を実施し、第三次大山町総合計画(案)の検討に活用
5月13日 ～6月10日	大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)の進捗状況に関する町民アンケート調査	・大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)の取組に対して、進捗評価を得て、第三次大山町総合計画(案)の検討に活用 ・調査対象1,900人、回収数631票、回収率33.21%
7月17日	令和6年度第1回大山町総合計画審議	・委員委嘱、会長及び副会長選出 ・諮問(第三次大山町総合計画について) ・第三次大山町総合計画に係る策定方針(案) ・大山町未来づくり10年プランの進捗状況調査結果
7月29日 ～8月23日	大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)の進捗状況に関する第二次大山町総合計画素案策定委員(大山未来会議)アンケート調査	・大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)の取組に対して、進捗評価を得て、第三次大山町総合計画(案)の検討に活用 ・調査対象65人、回収数22票、回収率33.84%
8月6日	令和6年度第1回大山町総合計画草案作成タスクフォース会議	・第三次大山町総合計画の概要と策定方針 ・計画策定における役割分担と作業
8月9日	令和6年度第1回大山町総合計画素案作成ワーキング・グループ会議	・第三次総合計画の策定方針の説明 ・第二次総合計画の進捗状況調査の報告
8月26日 ～9月25日	まちの「将来像」に関する町民アンケート調査	・住民の皆様が考える将来像(こうなってほしいまちの姿)を伺い、総合計画策定のための基礎資料に活用
11月12日	令和6年度第2回大山町総合計画草案作成タスクフォース会議	・検討作業の確認 ・基本構想(草案)の検討
12月2日	令和6年度第2回大山町総合計画素案作成ワーキング・グループ会議	・第三次総合計画検討の進捗状況 ・基本構想(素案)の検討

令和7年(2025年)		
日程	会議名等	内容
1月15日	令和6年度第2回大山町総合計画審議	・大山町総合計画の検討状況 ・基本構想(案)の審議
2月20日 ～3月6日	地域自主組織ヒアリング	・基本構想(案)をもとにしたまちづくりの方向性に関する意見交換
2月28日	大山町総合計画に関する町民座談会	・テーマ「大山町総合計画とこれからのまちづくり」
2月28日 ～3月31日	暮らしの幸福度アンケート (令和6年度楽指数調査)	・町民の幸福感(Well-Being:町での呼称「楽指数」と暮らしやすさの調査

令和7年(2025年)		
日程	会議名等	内容
3月4日	令和6年度第3回大山町総合計画草案作成タスクフォース会議	・検討作業の確認 ・基本構想(草案)の検討
3月11日	令和6年度第2回大山町総合計画素案作成ワーキング・グループ会議	・基本構想(素案)の検討
3月26日	令和6年度第3回大山町総合計画審議	・大山町総合計画の検討状況等 ・基本構想(案)の審議
4月1日	中間答申	・第三次大山町総合計画の「基本構想」について
4月8日 ～5月7日	パブリックコメント	・基本構想(案)に係るパブリックコメント ・意見及び提案者数4人、意見及び提案件数10件
5月8日	令和7年度第1回大山町総合計画草案作成タスクフォース会議	・検討作業の確認
5月22日 5月23日	令和7年度第2回大山町総合計画草案作成タスクフォース会議	・5つのグループに分かれて分科会開催 ・基本計画(草案)の検討
7月15日 ～7月25日	令和7年度第1回大山町総合計画素案作成ワーキング・グループ会議	・5つのグループに分かれて分科会開催 ・基本計画(素案)の検討
7月28日 ～8月4日	令和7年度第3回大山町総合計画草案作成タスクフォース会議	・5つのグループに分かれて分科会開催 ・基本計画(草案)の検討
8月20日	令和7年度第1回大山町総合計画審議	・委員委嘱、会長及び副会長選出 ・基本計画(案)の審議
8月22日 ～9月18日	より良いまちづくりに向けた施策提案ヒアリング /若者世代に向けたまちづくりヒアリング	・住民の皆様が日頃から感じている課題と解決策の提案、若者世代の価値観や考え方の違いを基本計画の参考とする
9月5日	令和7年度第2回大山町総合計画審議	・基本計画(案)について
9月22日 ～9月30日	令和7年度第2回大山町総合計画素案作成ワーキング・グループ会議	・5つのグループに分かれて分科会開催 ・基本計画(素案)の検討
10月14日	令和7年度第3回大山町総合計画審議	・より良いまちづくりに向けた施策提案ヒアリング結果 ・若者世代に向けたまちづくりヒアリング結果 ・基本計画(案)の審議
10月21日	令和7年度第4回大山町総合計画審議	・基本計画(案)の審議
10月28日	令和7年度第3回大山町総合計画素案作成ワーキング・グループ会議	・基本計画(素案)の検討
11月14日	令和7年度第5回大山町総合計画審議	・基本計画(案)の審議
11月21日	最終答申	・第三次大山町総合計画の「基本計画」について
11月26日 ～12月25日	パブリックコメント	・基本計画(案)に係るパブリックコメント ・意見及び提案者数5人、意見及び提案件数9件
12月5日	大山町総合計画に関する住民説明会	・テーマ「第三次大山町総合計画」について

・大山町総合計画素案作成ワーキング・グループ会議



【令和6年度会議委員】

伊澤 大介	入澤 由美	山崎 拓司	田中 亜未	高橋 誠	足立 朋子
金田 尚紀	今出 恭子	杉谷 安也女	井上 和興	小倉 靖子	遠藤 幸子
大原 猛	岡田 貢	野口 博史	金田 茂之	池山 大司	深田 智子
永見 明	田中 真弓	加藤 貴子	諸遊 剛史	門脇 恵美子	桑本 英治
源光 靖	小倉 祥司	大前 満	井上 龍	西尾 秀道	

(敬称略)

【令和7年会議委員】

伊澤 大介	山崎 拓司	田中 亜未	高橋 誠	足立 朋子	金田 尚紀
杉谷 安也女	井上 和興	小倉 靖子	林原 明彦	遠藤 幸子	大原 猛
今出 恭子	岡田 貢	前田 周一	金田 茂之	池山 大司	深田 智子
田中 真弓	加藤 貴子	諸遊 剛史	末次 四郎	門脇 恵美子	桑本 英治
源光 靖	赤川 佳隆	大前 満	井上 龍	西尾 秀道	

(敬称略)

・大山町総合計画審議会



【令和6年度大山町総合計画審議会名簿】

山根 均	(会長)	松信 多榮子	(副会長)	
林田 徹	西田 菜々子	提嶋 真知子	清見 久夫	押村 行史
福留 茂樹	大許 和浩	藤田 裕利	足立 敏雄	松本 将治
陶山 友文	金田 結花	荒金 恵美子	菰田 レエ也	加藤 禎久
門脇 明子	本間 唯			

(敬称略)

【令和7年度大山町総合計画審議会名簿】

山根 均	(会長)	松信 多榮子	(副会長)	
林田 徹	西田 菜々子	提嶋 真知子	清見 久夫	押村 行史
福留 茂樹	佐々木 淳	杵村 義夫	足立 敏雄	松本 将治
陶山 友文	金田 結花	荒金 恵美子	菰田 レエ也	加藤 禎久
門脇 明子	本間 唯			

(敬称略)

・大山町総合計画条例

○大山町総合計画条例

平成25年6月28日

条例第27号

(趣旨)

第1条 総合的かつ計画的な町づくりを推進するため、総合計画を策定することとし、この条例に必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画、実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 町づくりの基本理念であり、将来構想と基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 町づくりの基本的な計画であり、基本目標をふまえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。
- (4) 実施計画 町づくりの具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(総合計画審議会への諮問)

第3条 町長は基本構想を策定するにあたっては、大山町総合計画審議会条例(平成17年大山町条例第27号)第1条に規定する大山町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 町長は、前条に規定する手続きを経て基本構想を策定しようとする時は、議会の議決を経るものとする。

(準用)

第5条 第3条及び第4条の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第6条 町長は、基本構想に基づき基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更した時は速やかにこれを公表するものとする。

(各種計画の策定等における原則)

第9条 町長は、次に掲げる計画を策定するときは、総合計画との整合性に配慮し、計画相互間の体系化に努めなければならない。

- (1) 法令又は条例に規定する計画
- (2) 国又は他の自治体の業務と関連する計画

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この条例は平成25年7月1日から施行する。

・大山町総合計画審議会条例

○大山町総合計画審議会条例

平成17年3月28日
条例第27号

(設置)

第1条 町が策定する総合計画について調査審議するため、大山町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、町の総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

- 2 委員は、町政について優れた識見を有する者のうちから町長が任命する。
- 3 委員の任期は1年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、在任委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

・ 諮問書（第三次大山町総合計画について(諮問)）



発大総戦第142号
令和6年7月17日

大山町総合計画審議会 会長 様

大山町長 竹口 大紀

第三次大山町総合計画について（諮問）

大山町総合計画条例第3条に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

第三次大山町総合計画に係る基本構想及び基本計画について

2 諮問理由

本町においては、平成28年4月から令和8年3月の10年間を計画期間とする「大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）」の策定から、約8年4か月が経過しました。計画の策定以降、基本構想に掲げる「楽しさ自給率の高いまちへ」の実現に向け、各種施策及び事業を通じて、計画の推進を図ってきました。

この間、計画策定時に予想されていた社会情勢の変化が、地域の生活によりいっそう大きく影響を与えはじめ、人口減少による生活利便性の低下、経済の縮小による雇用の減少、若年層の都市部への流出、甚大化する災害等、持続可能な行政運営を行っていく上で多くの課題がある中、さまざまな場面で、見方を変える、革新的なアイデアで変化をさせる、ということが求められています。

「大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）」が、令和7年度をもって終了することから、新町・大山町となり取り組んできたこれまでの歩みを踏まえつつ、社会情勢等の変化を的確に捉え、総合的かつ計画的な町づくりを推進するため、第三次大山町総合計画の策定にあたり、基本構想及び基本計画について、貴審議会に諮問し、意見を求めるものです。

・ 答申書（第三次大山町総合計画基本構想について(中間答申)）



令和7年4月1日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町総合計画審議会
会長 山根 均

第三次大山町総合計画の「基本構想」について（中間答申）

令和6年7月17日付発大総戦第142号で諮問のありました「第三次大山町総合計画」について、本審議会で慎重に審議した結果、「基本構想」を別冊のとおりまとめましたので、中間答申します。

審議においては、人口減少をはじめとするさまざまな社会情勢の変化があるなか、将来の予測が困難な時代にも安心して住み続けられる大山町、多様性に富む時代に魅力的で住みたいと思える大山町であるために、どのような基本構想とすべきか検討を重ねました。

第三次総合計画では、第一次総合計画の「大山の恵みを活かしたまちづくり」、第二次総合計画の「楽しさがまちにあふれる人が主役のまちづくり」という考えを引き継ぎながら発展させ、「わくわく楽しい未来につながるまち～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～」という基本理念を掲げました。町民一人ひとりの生活の豊かさや心の豊かさが生まれて、安心して住み続けられる希望がわく（湧く）まち、魅力的で住みたいと思える活気がわく（湧く）まち、そのような「わくわく楽しい未来につながるまち」をめざすものです。

最終答申に向けては、この基本構想に基づき、目標に向けて取り組む施策や施策の主要指標などを示す基本計画について、さらに審議を進めます。

・ 答申書（第三次大山町総合計画基本計画について(最終答申)）



令和7年11月21日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町総合計画審議会
会長 山根 均

第三次大山町総合計画の「基本構想」について（中間答申）

令和6年7月17日付発大総戦第142号で諮問のありました「第三次大山町総合計画」について、令和7年4月1日付けで中間答申した「基本構想」に加え、本審議会で慎重に審議した結果、「基本計画」を別冊のとおりまとめましたので、最終答申します。

審議においては、人口減少等の社会情勢による昨今の町民生活等の変化を踏まえつつ、めざすまちの将来像の実現に向けて、施策の審議を重ねました。

各施策の実施にあたっては、本審議会の意見等を十分に尊重されるとともに、町民等との情報共有、町民等の参加及び協働の推進を図りながら、「わくわく楽しい未来につながるまち」の実現に努められますよう要望いたします。

・関連計画の概要一覧

施策番号	頁番号	関連計画名	計画の概要
01, 02 03, 04 05, 06	63, 65 67, 69 71, 73	大山町教育振興基本計画	中長期的に取り組むべき大山町の教育課題やめざすべき姿の共通認識とその解決や実現に向けた取り組みの方向性を示すものであり、本計画では、町の基本理念を示し、基本目標は、鳥取県が策定された「鳥取県教育振興基本計画」の目標のもとに施策を展開することで、町教育行政の推進を図る。
03	67	大山町スポーツ推進計画	誰もが生涯にわたって様々な形でスポーツに関わり親しむこと、スポーツに親しみやすい環境の整備・充実を図ることで、スポーツという側面から地域活性化をめざす。
05	71	史跡大山寺旧境内保存活用計画	大山寺旧境内が有する価値や課題を明らかにし、貴重な文化遺産として後世に伝えていくための保存管理・活用等の方針を定める。
05	71	史跡大山寺旧境内整備基本計画	史跡大山寺旧境内について、保存活用計画で示した史跡の本質的価値や構成要素、課題等や各種方針に基づき、現時点の調査研究状況、保存目的及び活用目的での整備状況を精査し、史跡の保存・活用に資するための具体的な事業計画を示す。
05	71	大山町所子伝統的建造物群保存地区保存計画	町民の創意と発意を尊重し、町民と行政との互いの協力により、大山町所子の歴史と伝統により築き上げられた伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を、町民共有の財産として保存するとともに文化的環境の維持と町民の生活環境の向上に資することを目的とする。
06	73	大山町子どもの読書活動推進計画	本町の子どもたちが読書習慣を身に付けていけるよう、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を明確にしながら一層連携を図り、社会全体として読書環境を整備し、子どもの自主的な読書活動の推進を図る。
07	77	地域計画	農業者や地域の皆さんとの話し合いにより、概ね10年後を見据え、誰がどのように農地を利用していくのかを明確にし、農地の集約・集積を図る。
07	77	大山町農業振興地域整備計画	農業振興のための方針と具体的な施策を定めたもので、将来にわたって農業利用を確保すべき優良農地を「農用地域」として定め、計画的な農業生産基盤の整備や農家生活環境の整備などを図る。

施策番号	頁番号	関連計画名	計画の概要
07	77	大山町農業経営基盤強化促進基本構想	農業経営基盤強化促進法に基づき県が作成する「基本方針」に即して、それぞれの市町村が地域の実情を踏まえて作成するもので、当町において効率的かつ安定的な農業経営を図ることを目標として、農業経営の指標などを定めている。
07	77	農地等の利用の最適化の推進に関する指針	地域の特性を活かした活力ある農業・農村を築くため、担い手への農地利用の集積・集約化を進め、遊休農地の発生防止・解消に努め、農業への新規参入の促進を図り、農地利用の最適化を図る。
07	77	大山町酪農・肉用牛生産近代化計画書	本町畜産業(酪農・肉用牛)の安定的な発展と消費者から支持される畜産物の安定供給の実現を図る。
07	77	大山町鳥獣被害防止計画	本町において鳥獣被害対策を総合的に取り組むことで、鳥獣による農作物被害の低減を図り、農林水産業発展と農山漁村の振興に寄与する。
07	77	大山町ヌートリア・アライグマ防除実施計画書	本町において農作物被害をもたらすヌートリア・アライグマを外来生物法に基づき、地域ぐるみの防除を実施することで、完全排除を図る。
07	77	大山町森林整備計画	民有林を対象として、大山町の森林関連施策の方向や造林から伐採までの森林施業、森林の保護等の規範を示すなど、地域の適切な森林整備を推進する。
07	77	特定間伐等促進計画	森林の二酸化炭素吸収作用の保全・強化を図るため、間伐や造林を促進する。
07	77	大山町農業の有する多面的機能の発揮に関する計画	農地の保全、水源涵養、景観形成などの農業が果たす公益的な役割を地域住民が協力し合うことで維持・発揮する。

施策番号	頁番号	関連計画名	計画の概要
09	81	大山町観光戦略	「大山の環境に配慮し、大山の資源を活かしたアクティビティが楽しめる持続可能な観光地域づくり」をテーマに地域課題の解決や地域の価値を高める視点を併せ持ちながら、山から海まで一度に楽しめるロケーションと自然・文化歴史・食を体感できる持続可能な観光地域をめざす。
09	81	大山寺地区上質化推進基本計画	国立公園大山の玄関口である大山寺地区のまちなみの景観改善とインバウンド客の受け入れ態勢整備を主に、取り組みの方向性に定める事業を実施することで、来訪者の満足度向上を図る。
09	81	大山町観光施設事業経営戦略	本町の観光振興の拠点として、なくてはならない重要な地域資源である索道事業（スキー場運営）について、経営状況や施設の更新計画を考慮し、持続可能で地域貢献度の高い運営形態の確立を図るため、指定管理者制度のもと適切な管理運営を進める。
09	81	(先端設備等) 導入促進基本計画	町内中小企業の生産性の抜本的な向上により、人手不足等に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていこうとする取り組みを支援する。
12	89	大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画	誰もが身近な地域で、安心して暮らせるような地域福祉体制の充実を図り、「地域でつながり支えあう健康と福祉のまちづくり」の実現をめざす。
12	89	大山町障がい者プラン（第3期障害児福祉計画）	障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策、障がい児の療育等のための施策、障害福祉サービス等の提供体制の確保等に係る基本的な考え方や方向性、さらに達成すべき目標などを明らかにし、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図る。
12	89	大山町子ども・子育て支援事業計画	地域全体で子ども・子育てを支援するという支え合いの仕組みを構築するため、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定める。
13	91	大山町国民健康保険事業計画(データヘルス計画)	医療費データや健診情報等のデータ分析に基づいて、PDCAサイクルで効率的・効果的な保健事業の実施・評価を行うために策定し、健康寿命の延伸、医療費の適正化をめざす。

施策番号	頁番号	関連計画名	計画の概要
13	91	大山町特定健康診査等実施計画	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険者（市町村）が策定を義務付けられた計画であり、効率的・効果的に特定健診・特定保健指導を実施するために必要な事項を盛り込んでいる。
13	91	大山町自死対策計画	自殺対策基本法の規定に基づく「自殺総合対策大綱」や、大山町の実情を踏まえて、誰もが自死に追い込まれることなく、心身ともに安心・安全を実感できる大山町の実現をめざす。
13	91	大山町新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき計画を作成し、町における新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項や、町として実施すべき具体的対策を確立する。
13	91	大山町国民健康保険事業計画	将来にわたって安心して医療を受けられる持続可能な制度として国民健康保険を維持していくため、制度の適正な運用と財政基盤の強化を図り、安定的な事業運営の実現をめざすとともに、被保険者の健康維持・増進の取り組み強化を図る。
13	91	大山町国民健康保険診療所運営計画	名和診療所、大山診療所、大山口診療所の3つの国民健康保険診療所のめざすべき姿を示し、経営効率化の取り組み等を実践し、地域の主治医として継続して良質な医療提供をめざす。
15, 16	95, 97	大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画	誰もが身近な地域で、安心して暮らせるような地域福祉体制の充実を図り、「地域でつながり支えあう健康と福祉のまちづくり」の実現をめざす。
15, 16	95, 97	大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	地域共生社会の実現に向けて、生活支援・介護予防の推進と基盤整備、総合的な認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の強化、地域包括ケアシステムの深化を進める。
16	97	大山町障がい者プラン(第7期障害福祉計画)	障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策、障がい児の療育等のための施策、障害福祉サービス等の提供体制の確保等に係る基本的な考え方や方向性、さらに達成すべき目標などを明らかにし、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

施策番号	頁番号	関連計画名	計画の概要
16	97	大山町障がい者プラン(第3期大山町障害者計画)	障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策、障がい児の療育等のための施策、障害福祉サービス等の提供体制の確保等に係る基本的な考え方や方向性、さらに達成すべき目標などを明らかにし、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図る。
16	97	大山町障がい者プラン(第3期障害児福祉計画)	障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策、障がい児の療育等のための施策、障害福祉サービス等の提供体制の確保等に係る基本的な考え方や方向性、さらに達成すべき目標などを明らかにし、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図る。
17	99	大山町人権施策総合計画	あらゆる人権課題の解消、人権問題にかかる差別や誹謗中傷の一日も早い解決、町民一人ひとりの人権が保障されるまちづくりをめざして、人権意識の高揚や人権尊重の取り組みを推進する。
17	99	大山町再犯防止推進計画	立ち直りに多くの困難を抱える犯罪を犯した者等の円滑な社会復帰を支援し、犯罪や非行が起きにくい地域づくりを進める。
18	101	大山誰もが共同参画できる社会づくり計画(第4次大山町男女共同参画プラン)	「性別にとらわれることなく、互いの多様性を認め合い、すべての人が自分らしく生きる社会」を目標とし、一人ひとりの人権が尊重される社会の形成を図る。
18	101	女性活躍推進法に基づく大山町特定事業主行動計画	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、大山町、大山町議会、大山町教育委員会、大山町農業委員会が策定する計画で、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。
19	103	地域住宅計画Ⅲ期	子育て世帯、新婚世帯等地域における居住の安定、特に配慮が必要な世帯及び地域の活性化の観点から、定住促進に資する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、地域優良賃貸住宅整備事業を実施する。
20	105	大山町空家等対策計画	現在空家に関する諸問題について、空家が放置されて管理不全空家になることを未然に防ぐための方策、特定空家等・危険家屋等に対する措置等、空家を原因とした防災・防犯・安全・環境・景観保全への悪影響を解消することにより、安心・安全な生活環境を維持する。

施策番号	頁番号	関連計画名	計画の概要
21	107	個別施設（舗装）修繕計画	幹線道路等の補修の現状は、重要度及び交通量等を勘案して、老朽化が著しい場所から順次修繕を実施している状況となっており、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト削減をめざす。
23	111	大山町下水道ストックマネジメント計画	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。
23	111	大山町下水道事業経営戦略	人口減少や施設の老朽化などの経営環境の変化に対応し、将来にわたっても下水道事業サービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の方針を示し、経営基盤の強化を図る。
23	111	大山町水道事業ビジョン	厚生労働省の新水道事業ビジョンで定められた安全、強靱、持続を目標とする水道施設を実現するため、具体的な整備計画を立案するとともに、当該整備を実施した場合の将来財政状況を明らかにし、経営持続可能な投資計画を策定する。
23	111	大山町生活排水処理基本計画	町内の生活排水の処理の方法について、公共下水道、農業集落排水事業による処理のほか、分散している地域については浄化槽による処理を行うなど、町全体の整備方針を策定する。
25	115	大山町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	廃棄物の発生抑制、排出量の削減を図るとともに、資源ごみの分別排出の徹底を図り、循環型社会の形成を推進することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、住民の健康で快適な生活の確保をめざす。
25	115	大山町災害廃棄物処理計画	大規模な災害に伴い発生する多量の廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、体制整備等の平時の備えや災害応急対策、復旧・復興対策等対応に必要な事項をとりまとめる。
25	115	一般廃棄物処理実施計画	廃棄物の減量のための具体的な方策や収集、処分方法等について定め、一般廃棄物処理基本計画において設定した廃棄物の発生抑制、排出量の削減、資源ごみのリサイクルの増進等の目標達成をめざす。

施策番号	頁番号	関連計画名	計画の概要
26	117	大山町地域防災計画	町民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に対処するため、本町の災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関する大綱を定め、防災活動の総合的かつ計画的に推進によって、町民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図る。
26	117	大山町水防計画	水防法の規定に基づき、水防事務の調整及びその円滑な実施のため、必要な事項を規定し、本町における洪水又は高潮に際し、水害を警戒し、防御し、これによる被害を軽減するとともに、人命及び財産の保護を図ることを目的とする。
26	117	大山町国民保護計画	万一の大規模なテロ（緊急処理事態）や有事（武力攻撃事態）が発生した場合に、大山町内にいる全ての人を保護するため、普段から準備しておくべき事項から、有事等が終わった後の元の生活を取り戻すまでのことを計画しています。
26	117	大山町耐震改修促進計画	耐震改修促進法第の規定に基づき、震災における被害から、町民の生命・財産を保護し生活環境の保全に資するため、建築物の計画的な耐震化（耐震診断及び耐震改修）を促進する。
26	117	大山町BCP（業務継続計画）	災害時優先業務を実施する態勢を確保するために、事前に必要な資源の確保・配分や必要な対策を定め、災害発生後の業務立上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を図り、災害時における被害、特に人的被害を最小限にとどめる。
27	121	第7次国土調査10ヵ年計画	国土の開発・保全やその利用の高度化を図り、国民経済の健全な発展に寄与するため、第7次計画では、調査対象地域全体での進捗率を令和元年度末の52%から令和11年度末には57%とすることを目標としている。
29	125	大山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	電気使用量と灯油・重油・ガソリン等の燃料使用量の削減及び再生可能エネルギーの活用に重点的に取り組み、2030年度（目標年度）における温室効果ガスの排出量を2018年度（基準年度）比で50%削減をめざし、地球環境の保全を図る。
30	127	大山町アウトドアライフ構想	日本海から大山山頂までの豊かな自然環境と、そのもとで育まれた文化・歴史・食などの資源を再認識し、大山の恵みとの共生が図られるライフスタイルを構築することで持続可能な地域の実現をめざす。

施策番号	頁番号	関連計画名	計画の概要
30	127	大山町自転車活用推進計画	自転車が日常的な移動手段であるほか、「環境・暮らし」、「スポーツ・健康」、「観光・地域振興」などの様々な側面から、その多様な利用価値に注目し、本町における自転車の活用による地域の活性化を図る。
考え方4	140	大山町ひと・暮らし・しごと創生総合戦略	人口減少によって地域社会の維持が困難になることが懸念される中、少ない人口でも活気にあふれ、一人ひとりが自分らしく暮らしていけるまちづくりにつなげるため、社会情勢の変化に柔軟に対応し、時代の流れをとらえた施策を行い、人口減少の速度を緩やかにすることをめざす。
考え方4	140	大山町ひと・暮らし・しごと創生推進計画	地域経済の活性化、雇用機会の創出、地域活力の再生に向けて、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による支援措置を活用し、企業の寄附を通じて地方創生プロジェクトを推進し、地域と企業の共創によるまちの活性化を図る。
考え方4	140	大山町公共施設等総合管理計画	現状の公共施設等の実態を適切に把握し、将来生じるであろう改修や更新に係る経費を予測し、次世代に引き継ぐことができる公共施設等の在り方など運営方針を示す。
考え方4	140	大山町公共施設個別再配置施設計画	公共施設の管理状況調査や劣化診断などにより公共施設の現状と課題を分析し、評価指標や判断基準に基づき施設毎に存続、転用、集約、廃止など、施設配置の最適化に関する検討と今後の方針を具体的に示す。
考え方4	140	大山町公共施設長寿命化計画	公共施設個別再配置計画において、特に予防保全の考え方を取り入れた維持管理を行う必要がある施設について、長寿命化によるライフサイクルコストの削減状況を把握するとともに、今後30年間にわたる年次別の維持管理・更新費用を試算し、費用の平準化に向けた方針を示す。
考え方4	140	大山町公共施設等ユニバーサルデザイン化推進計画	大山町が所有し、または管理する公共施設及び町道その他のインフラについて、バリアフリー法第25条に規定する移動等円滑化基本構想に基づく事業のほか、バリアフリー基準適合化事業並びにユニバーサルデザイン化事業を推進する。
考え方4	140	大山町過疎地域持続的発展計画	鳥取県過疎地域持続的発展方針に基づき、過疎地域である本町の持続的発展のために実施すべき施策を本計画に記し、過疎対策事業債の対象事業を通じて、人材の確保・育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正などを図る。

第三次大山町総合計画

発行 令和8年3月

発行者 大山町

編集 大山町総合戦略課

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地

TEL : 0859-54-5203

FAX : 0859-54-2702



大山町役場

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋 328 番地

TEL : 0859-54-3111 FAX : 0859-54-2702

大山町ホームページ <https://www.daisen.jp/>